2016年度

~多様性を活かしたまちづくり・外国人住民も活躍する社会を目指して~



開催日 平成29年1月31日 1月31日

(会場) ロワジールホテル**豊橋 ホリデイ・ホール** 愛知県豊橋市藤沢町141

- ▶ 主 催 ●外国人集住都市会議
- ▶ 後 援 ●多文化共生推進協議会

目 次

プログラム	2
外国人集住都市会議 会員都市首長プロフィール	4
講師・コーディネーター・事例発表者プロフィール	10
開会	12
基調講演 「これからの日本語教育」 ~外国人児童生徒が将来活躍するために~	17
フィリピン民族舞踊	28
セッション1 外国人住民の日本語能力の獲得について	
セッション 2 外国人住民が活躍する社会について	
カポエイラ	78
豊橋宣言	79
閉会	
外国人集住都市会議会員都市及び関係団体によるパネル展	
当日資料	

プログラム

時間	プログラム
11:00-11:10	開会
11:10-12:10	基調講演「これからの日本語教育」~外国人児童生徒が将来活躍するために~東京外国語大学・大学院国際日本学研究院 教授留学生日本語教育センター長 伊東 祐郎
12:10-13:00	休憩
13:00-13:15	フィリピン民族舞踊 トヨハシ・フィリピノ・アソシエーション
13:15-14:35	セッション1「外国人住民の日本語能力の獲得について」 【外国人集住都市会議会員都市】 長野県飯田市長 牧野 光朗 静岡県菊川市長 太田 000
14:35-14:45	休憩

時間	プログラム
14:45-16:25	セッション2「外国人住民が活躍する社会について」
	【外国人集住都市会議会員都市】
	長野県上田市長 母袋 創一
	静岡県浜松市長 鈴木 康友
	愛知県豊橋市長 佐原 光一
	【府省庁関係者】
	内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
	定住外国人施策推進室参事官 石田 徹
	総務省自治行政局国際室長 伊藤 正志
	文化庁文化部国語課 課長補佐 竹田 透
	厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部
	外国人雇用対策課長 久知良 俊二
	【コーディネーター】
	静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘
	【特別映像】
	『日系3世 伊木ロドリゴ先生』
	映像制作:ひまわりネットワーク株式会社(豊田市)
	【事例発表】
	NPO 法人共に歩む会 副理事長
	羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション 管理者 馬場田 正美
	NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長 田辺 豊人
16:25-16:35	休憩
16:35-16:55	カポエイラ
	NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会「グルポメモリア」
16:55-17:00	豊橋宣言
17:00	閉会

外国人集住都市会議 会員都市首長プロフィール

≪会員都市≫

群馬県太田市

清水聖義 (しみず まさよし) [1941年12月7日生] 前職: 群馬県議会議員 就任年: 2005年4月(旧太田市長 1995年~2005年) 当選回数: 3期目(旧太田市長 3期)

地域における多文化共生を推進していくにあたり、外国人住民の持つ 文化や価値観などの多様性を生かし、地域住民がともに安心して暮らせ るまちづくりを目指します。



群馬県大泉町

村 山 俊 明 (むらやま としあき) [1962 年 7 月 25 日生] 前職:大泉町議会議員 就任年: 2013 年 5 月 当選回数: 1 期目

人口の約17%を外国人が占める大泉町では、全住民が安全に暮らすため、正しい情報を正しく伝え正しく理解してもらうことを多文化共生の基本とし、特に災害時には、国籍を問わず支援し合えるネットワーク構築を図るべく、人材発掘・育成に取り組んでいます。



長野県上田市

- 母 袋 創 ー (もたい そういち)【1952 年 7 月 6 日生】

前職:長野県議会議員 就任年:2006年4月(旧上田市長、2002年~2006年) 当選回数:3期目(旧上田市長、1期)

多様な文化背景をもつ人々が、それぞれの「違い」を認め合い、理解 し合う土壌をより豊かなものにするため、外国籍市民の自立と社会参加 を促すとともに、彼らが活躍できるまちづくりを通じて、地域全体の活 性化に繋げてまいります。



長野県飯田市

牧野 光朗(まきの みつお) [1961年8月16日生] 前職:日本政策投資銀行 就任年:2004年10月 当選回数:4期目

リニア中央新幹線の開通を見据えた飯田市の将来像「小さな世界都市」実現のためには、多文化共生社会の推進が重要となってまいります。 市民・関係団体・事業所等の協働による取組を通じて、多様性を活かした地域づくりを目指します。



岐阜県美濃加茂市

藤井浩人(ふじい ひろと) 【1984年7月25日生】 前職:美濃加茂市議会議員 就任年:2013年6月 当選回数:1期目

美濃加茂市では、地域・企業・行政が一体となって、国籍・性別を問わず、文化の違う人々が認めあい、対等な関係で、それぞれの能力や自分らしさを発揮しながら、互いになくてはならない存在になっていくまちづくりを推進してまいります。



静岡県浜松市

鈴 木 康 友 (すずき やすとも) [1957年8月23日生]

前職:衆議院議員 就任年:2007年5月 当選回数:3期目

多文化共生のまちづくりには、地域関係者との協力が欠かせません。 加えて、海外を含めた先進的な諸都市の事例を取り入れながら、多様 性を生かした社会を築いてまいります。



静岡県富士市

小 長 井 義 正 (こながい よしまさ) 【1955 年 7 月 30 日生】 前職: 富士市議会議員 就任年: 2014 年 1 月 当選回数: 1期目

平成28年3月に策定した多文化共生推進プランに沿って、全ての市民が国籍や言語など互いが持つちがいへの理解を深めると共に、そのちがいを地域の力として、安全安心に暮らすことができる「心通い合う多文化共生のまち ふじ」を目指します。



静岡県磐田市

渡 部 修 (わたなべ おさむ) [1951 年 4 月 16 日生] 前職:磐田市議会議員 就任年:2009 年 4 月 当選回数:2期目

磐田市では、現在「第3次多文化共生推進プラン」の策定を進めています。地域の外国人市民と日本人市民が顔の見える関係を築き、互いを認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる多文化共生のまちづくり推進していきます。



静岡県掛川市

松 井 三 郎(まつい さぶろう) [1946 年 10 月 6 日生] 前職: 静岡県議会議員 就任年: 2009 年 4 月 当選回数: 2 期目

掛川市は総人口の約3%が外国人市民で、そのおよそ半数に永住資格があります。市政運営の基本理念である「協働のまちづくり」に多文化共生の視点を取り入れ、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を目指します。



静岡県袋井市

原 田 英 之(はらだ ひでゆき) [1943年1月12日生]

前職:静岡県健康福祉部長

就任年:2005年4月(旧袋井市長 2001年~2005年)

当選回数:3期目(旧袋井市2期)

袋井市では、約3,600人の外国人住民が在住しており、お互いに安心して暮らすことのできる多文化共生社会の実現に向け取り組むとともに、2019年のラグビーワールドカップの開催に向け、市民の国際化にも取り組んでまいります。



静岡県湖西市

影 山 剛 士 (かげやま たけし) [1974年5月22日]

前職:財務省主計局 予算執行企画室 総括課長補佐 就任年:2016 年 12 月 当選回数:1 期目

湖西市には、総人口の約4.3%の外国人市民の方が在住しています。 本年、第2次湖西市多文化共生推進プランを策定しました。「みんな が笑顔でくらす多文化共生のまちづくり」の基本理念のもと、多文化 共生社会の実現を目指します。



静岡県菊川市

太 田 順 一 (おおた じゅんいち) [1950年4月28日生]

前職:菊川町議会議員

就任年:2005年1月から現職(旧菊川町長 1998年~2005年)

当選回数:4期目(旧菊川町2期)

菊川市では、総人口の約5.9%の外国人住民がともに生活しています。来年度より「第3次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づいた新たな施策をスタートさせ、国籍を超えて誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて取組みを推進していきます。



愛知県豊橋市

佐原 光一(さはら こういち) [1953年11月10日生] 前職:国土交通省中部地方整備局副局長 就任年:2008年11月 当選回数:3期目

外国人住民との共生を地域づくりの新たな可能性と捉え、外国人住 民が様々なことにチャレンジし、生きがいを持って生活できる社会の 実現を目指します。本市では、定住外国人等就労支援事業など、外国 人住民の持つ長所を伸ばしていく取組を進めていきます。



愛知県豊田市

太田 稔彦(おおた としひこ) [1954年4月30日生] 前職:豊田市総合企画部長 就任年:2012年2月 当選回数:1回

「豊田市国際化推進計画改訂版」に基づき、「魅力あふれる国際交流都市」と「安全・安心な多文化共生都市」を基本理念に掲げ、市民や関係団体との共働で「世界に開かれた都市づくり」を目指していきます。



愛知県小牧市

山 下 史 守 朗 (やました しずお) [1975年7月6日生] 前職:愛知県議会議員 就任年:2011年 当選回数:2期目

総人口の約5%が外国人市民である小牧市では、『みんな「こまき市民」、助けあって笑顔で暮らせるまち』をスローガンに、地域・企業・行政が一体となった事業を行い、さらなる多文化共生社会の推進に向けて取り組んでいきます。



三重県津市

前葉泰幸(まえば やすゆき)【1962年4月7日生】 前職: デクシア銀行東京支店副支店長 就任年: 2011年4月 当選回数: 2期目

地域におけるより一層の異文化理解の向上と、外国人住民の地域社会への更なる参画の促進に取り組み、日本人住民と外国人住民がお互いを尊重し合い、誰もが能力を発揮できる活力ある多文化共生のまちづくりを推進してまいります。



三重県四日市市

森 智 広(もり ともひろ)【1978年5月27日生】 前職:四日市市議会議員 就任年:2016年12月 当選回数:1期目

本年度に見直しを行った四日市市多文化共生推進プランに基づいて、国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、全ての人が互いに認め合い、尊重し合って四日市市民として共に支え合って暮らせる多文化共生社会の実現を目指し、取り組みを進めます。



三重県鈴鹿市

末 松 則 子(すえまつ のりこ) [1970年11月14日生] 前職:三重県議会議員 就任年:2011年 当選回数:2期目

日本人市民と外国人市民が互いの文化的ちがいを認め合い、尊重し合いながら、すべての市民が地域社会の構成員として地域づくりに参加し、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくりを目指します。



三重県亀山市

櫻 井 義 之 (さくらい よしゆき) [1963年2月25日生] 前職:三重県議会議員 就任年:2009年2月 当選回数:2期目

『小さくともキラリと輝くまち・亀山』の実現に向け、外国人住民に対するきめ細かな情報提供はもとより、外国人住民と日本人住民が互いに認め合う、共生社会の実現に向けて力強く取り組みを進めてまいります。



三重県伊賀市

岡 本 栄(おかもと さかえ) [1951年9月18日生]

前職:関西テレビ放送株式会社アナウンサー

就任年:2012年 当選回数:2期目

当市では、多言語による市民生活のサポートのほか外国人住民と日本人住民が気軽に交流し、観光客も利用できる多文化共生センターがあります。誰もが住みよく、安心して暮らせるまちづくりをめざしています。



滋賀県長浜市

藤 井 勇 治 (ふじい ゆうじ) [1950年2月27日生] 前職:衆議院議員 就任年:2010年3月 当選回数:2期目

「すべての人が互いに尊重し、多様な文化が息づき、共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、多文化共生社会の実現にむけて取り組んでいます。個々の多様性を生かしながら、誰もが地域を支える一員として能力を発揮できる社会の構築を目指します。



滋賀県甲賀市

岩 永 裕 貴 (いわなが ひろき) 【1973 年 9 月 3 日】 前職:衆議院議員 就任年: 2016 年 10 月 当選回数: 1 期目

お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造する まちづくりを基本理念とする「甲賀市多文化共生推進計画」に基づき、 日本人も外国人も安心して元気に暮らせる地域づくりを進めます。



岡山県総社市

片 岡 聡 一 (かたおか そういち) [1959年8月2日生] 前職:国会議員(橋本 龍太郎元首相)秘書 就任年:2007年10月 当選回数:3期目

総社の多国籍コミュニティ(SBC&IF)をはじめ、各種機関・団体等と連携を図りながら、就労・福祉・防災・教育等、様々な分野で真心を込めた事業を実施し、総社市流の多文化共生のまちづくりを進めていきます。



≪オブザーバー≫

愛知県蒲郡市

稲 葉 正 吉 (いなば しょうきち) [1952 年 3 月 22 日生] 前職: 蒲郡市副市長 就任年: 2011 年 11 月 当選回数: 2 期目

蒲郡市は、国際社会への進展に対応し、市民主導の国際交流事業が充実していることをベースととらえ、すべての市民が国籍などに関わりなくお互いを尊重し、ともに地域づくりに参加できるような多文化共生社会を推進してまいります。



愛知県新城市

穂 積 亮 次(ほづみ りょうじ)【1952年9月21日】 前職: 旧鳳来町長 就任年: 2005年11月 当選回数: 3期目

外国人住民が地域社会の構成員としてともに生きていくために、週 に一度ポルトガル語での行政相談日を開設したり、通訳が小中学校に 出張し、外国人児童・生徒の言葉のサポートをするなど様々な支援を 行っています。



講師・コーディネーター・事例発表者 プロフィール

基調講演講師

東京外国語大学・大学院国際日本学研究院 教授 留学生日本語教育センター長 伊東 祐郎(いとう すけろう)

1992 年から東京外国語大学に勤務。「学校教育における JSL カリキュラムの開発に係る協力者会議」委員、「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」開発協力者等を務める。現在、公益社団法人日本語教育学会会長。文化審議会では、国語分科会日本語教育小委員会主査。2015 年 12 月から 2016 年 6 月まで「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」委員を務めた。



セッションコーディネーター

静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘(いけがみ しげひろ)

北海道大学大学院文学研究科修了。同大助手、静岡県立大短大部 専任講師、静岡文化芸術大学助教授を経て、2008年より同大教授。 専門は文化人類学、多文化共生論。文部科学省、総務省等の有識者 会議等の委員や、愛知県、静岡県、浜松市、磐田市等の多文化共生 に関わる委員を歴任。日本社会の多文化・多民族化に伴う地域の課 題を実証的に研究。主著に『ブラジル人と国際化する地域社会-居 住・教育・医療-』(編著、明石書店)。



事例発表者

NPO 法人共に歩む会 副理事長 羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション 管理者 馬場田 正美 (ばばた まさみ)

2000年5月に中国帰国者二世の妻として来日。介護の仕事をしながら飯田長姫高校定時制で日本語を学ぶ。その後、飯田女子短期大学で生活福祉を専攻し、卒業後に介護福祉士の資格を取得。中国帰国者の役に立ちたいという強い思いから、2012年9月、NP0法人共に歩む会を設立し、副理事長に就任、本格的に中国帰国者の支援を開始。2015年3月には認知症対応型通所介護「羽場赤坂デイ」を、2017年1月に訪問介護 羽場赤坂へルパーステーションを開設。中国帰国者だけでなく幅広く受入れを行っている。中国 山東省出身。



NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長 田辺 豊人(たなべ とよひと)

法人の活動内容

豊橋市及びその周辺地域における日本人市民とブラジル人市民 との交流・共存を目的に、ブラジル人自らの組織として設立。主 な事業は、以下のとおり。

ブラジルデイ、ウェブラジオの運営・豊橋市長インタビュー、 ブラジル経済視察団によるセミナー及び交流会等の主催、転 入ブラジル人に対する外国人情報窓口業務、市政情報の提供 等の受託事業、ブラジル大使館・在名古屋ブラジル総領事 館・ブラジル企業からの各種協力要請等。



開会

<座長挨拶> 豊橋市長 佐原 光一



皆様、おはようございます。「グッドモーニング レイディース アンド ジェントルメン」、「グーテンモルゲン アーレス」「ボンディア ダーマス カバリェイロス」「ブエノス ディアス」「ボンジョルノ」「ニーハオ」「アンニョン ハセョ」、もうそれ以上はしゃべれなくなりました。本当にたくさんの地域から、国際関係機関の皆様、大使館、総領事館の皆様、関係省庁の皆様、御来賓の皆様、何よりも参加都市から首長さんをはじめとして、たくさんの関係者の皆様にお集まりいただきました。そして、この会議を楽しみにしていらっしゃる多くの団体の皆様が、一般参加という形ではありますけれども、いつもこうやってこの会議には駆けつけていただいております。心から感謝申し上げます。

本日の外国人集住都市会議の今年度の座長都市を務めさせていただいています豊橋市の市長の佐原でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本会議ですけれども、2001年にスタートをしておりますので、今年度が16年目の年ということになります。この間、多くの問題解決に向けて、特にいろいろな国から集まった、いろいろな考え方をする人たちが一緒に暮らしていくために、まずは安心して暮らせること、そして、その次は、この人たちの力を地域の活力として、地域の特長として、様々な形で生かしていきたい、そのようなことを考えながら歩んできた会議でございます。

多文化共生とかいろいろな言葉で表されておりますが、要は、多様性をしっかりと 受け入れて、そして、その多様性を力としていくために努力を続けてきた、そのよう な会議であるかと思っております。

そのような中、昨年、11月から12月、年末にかけて、国の予算要求に合わせ、私たちのこの集住都市会議という形で国のほうに、外国人の子どもたちの教育に関して、先生の定数化の問題について要望させていただき、そして、その果実を私たちは得ることができ、会議の活動としての大変大きな成果を得ることができたと感じているところであります。

そのほかにも私たちはいろいろな場面で様々な発言をし、提案をし、そして、お願いをし、いろいろな形で地域を変える、国の在り方を変える、そのようなものについて活動の成果をたくさん得つつあるのではないか、また、得られたものもあるのではないかと思っております。

もう一方で、社会の移り変わりというのは大変大きくいろいろなものに左右されております。平成の時代に入って、外国人の方たちを受け入れるという流れが来た中で、約8年前にリーマン・ショックがあり、経済の荒波の中に巻き込まれました。そして今、新たな形でトランプさんという大きな流れが生まれ、いろいろな形で世界の多様性を左右する社会、経済の大きな動きがあり、私たちもその中に巻き込まれようとしているのかもしれません。

多様性と簡単に言いますけれども、本当にいろいろな意味で私たちの社会は多様な 在り方に満ちていると思います。私自身も実は海外で5年半ほど生活してきました。 しかも中南米でありますので、今日御参加の皆様方の多くの出身、そして、関連され ている国で仕事や生活をしてきて、全く考え方が表裏だなと思うことが幾つもありま す。一つ例を挙げさせていただきますと、パーティーの席に招かれたときに、日本人 の方たちは遅れないように行かれます。しかし、中南米の方たちにお話を聞いてみる と、早く行ってはいけないのだと言われます。これは、パーティーにみんな揃って挨 拶して始めなくてはいけないと思う日本人的な考え方と、パーティーが始まる前に到 着してしまったら準備している人に迷惑をかけるでしょうという考え方の違いです。 ヨーロッパの方はどうか分かりませんが、中南米の人たちの考え方として、準備をし ているところに早く駆けつけたら、その相手を誰がするのですか。また準備していて 料理を作っている姿をお客さんにお見せするわけにはいかないでしょうということで す。自分の国のよさと相手の国のよさをお互いに理解して、その中で自分なりに答え を出していくという作業をすることによって、いろいろな人たちが交わっていく中で 多くの果実や成果を得る、そのようなことができてくるようになるのではないかとい うように感じております。

日々のまちの暮しでも、実は同じことを繰り返してこの日本という国を形作ってきたと思いますし、そして、これからはもっと多様な考え方を認めていく必要があると思います。それぞれの国が、経済のレベルはどうであれ、みんな一人ひとりはすごい能力を、すごい力を持ち、そして、いろいろな考え方を持ちながら、生活していると

いうことを理解していくことが、こうした集まりにおいて大変大事なことではないか と思っております。

日本政府におきましても日本再興戦略の中で多様な文化、多様な力を受け入れ、それを日本の力にしていこうではないかということを謳っているように私は理解しています。今日のこの会議が、そうした新しい視点、新しい取組、何よりもいろいろなものを前に向かって一歩ずつ、ブルドーザーのように前に進めていこうという力になることができれば、私たちは主催者として大変うれしく思います。

この後、基調講演や、いろいろな発表がございます。御参加の皆様方には、皆様方のお考えを、取組の成果をいろいろな場面で発表していただき、御披露いただき、多くの人たちにそれを共有していただいて、さらなる前に進む力にしていただきたいと思います。今日の場所が皆様方にとって素晴らしい場所になることを心より期待し、そして、お願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

1日、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

<来賓挨拶>

ブラジル連邦共和国大使館 大使代理 イバン・セイシャス



豊橋市長・佐原光一様、そして各市長様、最初に、このすばらしい会議へお招きいただき、光栄に存じます。

日本に住むブラジルのコミュニティは、海外で3番目に大きなコミュニティです。 これは、本日の主題に大きく関係しています。なぜなら、彼らは非常に特殊だからで す。海外にあるほかのブラジル人コミュニティと違い、日本に住んでいる多くのブラ ジル人は日系人です。この事実は、日本における彼らの存在は偶然ではなく、日本人 のブラジルへの移民という歴史的背景なくしては議論され得ないことを示していま す。

この状況が2国間で生じた民族の大移動であり、その状況によって二重国籍のコミュニティは生み出されたものであるとブラジル政府はみなしています。彼らは、ちょうど潮が満ち引きするように日本とブラジルを行き来し、両国の文化を身につけています。

このような理由から、私たちは日本政府に、こうしたブラジル人を移住者として認め、彼らが日本社会に適合できるよう責任を持って取り組んでいただきたいと考えております。もちろん我々もこの問題にともに取り組んでいきたいと考えております。

駐日ブラジル特命全権大使 アンドレ・アラーニャ・コヘーア・ド・ラーゴにかわり、ブラジルにとっても重要である多文化共生、多様性、敬意、統合性、そして、包含性といった信念の促進を目的とした会議がこのように開催されますことを心からお祝い申し上げます。

あるところではドアが閉められ、壁が建てられるような奇妙な時代に、このようにかけ橋を築き、人と人とをつなげることを目的とした会議に参加できることに安堵しております。

私たちは、これからより多くの日本の都市がこの会議に加わり、この非常に重要な 取り組みの一員となることを願っております。

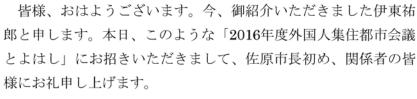
今日ここにお招きいただいた駐日ブラジル大使館、そして、東京都、名古屋市、浜松市のブラジル領事館の各館にとって、本会議はとても興味深く、関心を持っております。特に前回、浜松市で行われた外国人集住都市会議での浜松宣言2015には歓呼いたしました。そして、今回も皆様の声が届くことを心より願っております。そして、私たちはそのために可能な限り貢献いたします。この機会を通じて皆様とさまざまな考えや事業について議論できましたら幸いに存じます。

御清聴ありがとうございました。

基調講演

「これからの日本語教育」~外国人児童生徒が将来活躍するために~

東京外国語大学・大学院国際日本学研究院 教授 留学生日本語教育センター長 伊東 祐郎



本日の基調講演、『「これからの日本語教育」〜外国人児童生徒が将来活躍するために〜』という題目で、約1時間弱お話をさせていただきたいと思います。

なぜ、大学で教えている伊東が外国人児童生徒のための話をするのかと疑問をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。実は平成8年、今から約20年前、たまたま外国人児童生徒の施策について、文部科学省、当時の文部省の教育助成局というところが、今、外国人児童生徒が増えている。そして、先生方が困っていらっしゃるので、何とか教材開発や、あるいは指導の方法について力を貸してほしいということで、それがきっかけで、私、外国人児童生徒の日本語指導にかかわることになりました。それが縁で4年間、併任専門官として全国各地の教育委員会の皆様や先生方とお話をし、なおかつ、その後、JSLカリキュラムですとか、あるいは、その後のDLAというテスト法を開発することによって、現状をいろいろと調査してまいりました。今日はそのことを踏まえて、日本語教育の立場から、この多様化する学校教育の中でどのようなことができるのか、そして、どのようなことが課題で、どう解決するのかということをお話ししたいと思っております。

冒頭、皆様に少し考えていただきたいことがございます。もし、皆さんが言葉の通じない外国へ行くことになったら、どのような気持ちになるのか。英語圏ですと、小学校、中学校で英語を勉強しているので多少通じますが、全く通じない国に行くことになった場合、どのような状況で、どのような気持ちで我々はその国へ臨むことになるのか。また、海外転勤でお子さんを海外に連れていかれた方も少なくないと思います。そうした段階で、やはりお子様の教育やお子様の言語生活をどうするか、直接ではないにしろ、いろいろと悩んだり、お考えになったことがあるだろうと思います。

今日は、そのように自分事として外国人児童生徒のことを、自分の子どもだったら、という立場で考えながら話を聞いていただければと思います。流れは、まず、なぜ外国人児童生徒にとって日本語教育が必要なのかということをお話しし、その後、現在の外国人児童生徒が置かれている状況について、少し概観してみたいと思います。そして、外国人児童生徒を取り巻く諸課題、いろいろございます、私も併任専門官以降、いろいろな問題が

あるということは重々承知しておりますけれども、自分なりにまとめたことがありますので、それをお話ししたいと思います。そして、最後に諸課題解決のための国、そして、地方自治体、地方公共団体、学校の現況の取り組み、また、今後取り組んでいかなければいけない理想というようなこともお話しできたらなというように思っております。

まず最初、なぜ外国人児童生徒にとって日本語能力が必要かということを少し皆さんで お考えいただきたいなというように思います。

冒頭申し上げましたが、もし我々が言葉の通じない外国に行ったときには、まず困るだろうと思います。その辺からお考えいただければよろしいかと思いますが、まず、私たちにとって日本語あるいはポルトガル語、スペイン語は、やはりコミュニケーションの基礎ということで、人間社会、そして、我々の社会生活を営む上で、言葉はどうしても必要なものということが言えるだろうと思います。

ただ、コミュニケーションといっても、挨拶だけで終わるものではなくて、やはりそこには思想ですとか思考がどうしても伴ってまいります。そういうことを考えますと、学校教育を受けることによって思考力を高め、そして、知識をつけ、教養をつけていくということを考えますと、やはり思考、思想の原動力になる。言葉なくして、この力は身につかないということが言えるだろうと思います。

そして、言葉はよく文化の一部だというように言われておりますけれども、我々日本で生まれ育ちますと、どうしても言葉とともに文化も獲得しています。特に象徴的なものが、やはり敬語。敬語を使うということは、相手への配慮、そして、社会の中の、いわゆる人間関係をどうしても意識せざるを得ません。留学生も日本語を勉強して敬語を勉強すると、日本語を話すときに、どうしても相手のことを気遣ってしまう。それは言葉の持つ、いわゆる敬語だとか謙譲語という機能がそうさせて、文化と一体になって人間のアイデンティティーや社会生活の基礎にもなってくるだろうと思っております。

そういうことを考えますと、やはり言葉というのは生きる力の源であるということで、 これは、言わずもがな、基本的人権として必要なものだということが確認できるというこ とになります。

さて、では、現在の外国人児童生徒が置かれている状況、これは、文部科学省や文化庁の資料を交えながら、もう皆さん、御存知かもしれませんけれども、少し概観してみたいと思います。

これは、国内の在留外国人の推移です。もうこれでおわかりになるように、平成27年度の資料ですと、223万人の在留外国人が日本におります。平成26年度と比べても約11万人増加して、日本の人口の1.86%を占めるに至っているということがおわかりいただけるかと思います。在留外国人、もちろん働きに来る、仕事に来るということがあるだろうと思いますが、ここでやはり見逃していけないのは、親に連れられてくる子どもたちがいるということです。この数字を見ると、「おっ、外国人が増えたな」という感じを持ちますけれども、重要なことは、この中には保護者と、そして、親たちに連れられてくる外国人児童生徒がいるということ、ここにやはり我々は注目する必要があるかと思います。

そして、公立学校に在籍する外国人児童生徒数を見てみますと、このような数字が出て

おります。小さいですのでおわかりいただけないかと思いますけれども、現在、7万6,282 名ということで、非常に増えているということがわかります。スライドはおわかりにならないと思いますけれども、やはり一番白い部分というのが、これは小学校に在籍している子どもたちですね。そして中学校ということで、約8割から9割近くが小学校、中学校に在籍しているということが見てとれます。

さて、日本語指導が必要な外国人児童生徒、ここを見てみますと、私が併任専門官をしたときには1万人強でした。ところが現在は、ここにお示ししますように、もう3万人に近い数字になっております。そして、小学校、中学校、大体割合はそう変わっておりませんけれども、これを見るだけで、いわゆる日本語指導の必要な外国人児童生徒数が増えているということがわかります。

それで、ここですが、「日本語指導が必要な外国人児童生徒数」というくくりでこの表は示しておりますが、次をご覧ください。平成8年ころは、このような形での数字は出ておりませんでした。最近は、「日本語指導が必要な日本国籍児童生徒数」がこのように伸びているという、これが注目に値するところです。

「日本語指導が必要な日本国籍」と疑問をお持ちになる方もいらっしゃるかもしれません。やはり日本が国際化になり、国際結婚、そして永住する人たちがいる、その中で日本生まれの児童生徒や、また、いわゆる結婚というところで国籍が日本になったという子どもたち、家庭環境がさまざまなところで生まれている子どもたちが日本で育っていて、そういう子どもたちが日本国籍を獲得し、そして学校にいるというところですね。ここにも注目したいと思います。

今日はお話しできませんけれども、このことが高校進学にかかわる外国人国籍枠にどうしても影響してくるということで、日本国籍がゆえに日本語ができなくて高校進学が非常に難しくなっているような要因も出ておりますので、そのこともやはり今後解決しなければいけないものではありますが、この現状をぜひ御承知おきいただきたいと思います。

さて、なぜ外国人の児童生徒がこのように増えているのか、言葉ができなければというように思われるかもしれません。しかしながら、日本国政府は、いわゆる「児童憲章」、子どもたちの学ぶ権利ということで、小さい文字で申しわけないのですが、簡単に要点だけ申しますと、「児童の権利に関する条約」ということで、教育についての児童の権利を認めるものとして、日本はこの条約を批准しております。従って、義務教育にいる学齢期の子どもたちは全ての者に対して等しく無償で教育を受ける権利がある、このことが前提になって学校では受入を推進しているということを是非ここで確認しておきたいと思います。

このような前提があって、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校もやはり増えております。この辺は数字だけですので飛ばします。そして同様に、日本国籍であっても日本語指導が必要な子どもたちが在籍する学校もこのように増えているということを確認したいと思います。

日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍人数別学校です。在籍人数ですね。ここで一つ、大きなポイントがあります。なぜ在籍人数別学校数が必要なのかということですが、 私たち外国人児童生徒、そして、外国人集住都市会議というところで話す場合、外国人が 必ずしも集まって住んでいるわけではなくて、やはり散在している地域があるということなのですね。そのことがわかるのは、外国籍の子どもたちが1名から5名の学校が8割ほどあるということです。ですから、ある学校に1名、2名、外国人児童生徒がいても、ほとんど目立たない存在になってしまう。この現状を我々はもう少し注目すべきである。もちろん数が多くなれば、言葉が通じない、授業に支障が出るというようなことでいろいろと課題は出てまいりますけれども、1人、2人、目立たない存在の外国人児童生徒が在籍する学校が約8割近くあるということ、このことにも注目したいと思います。

これは、在籍人数別市町村数ですが、これはカットしたいと思います。

母語別です。これもポルトガル語が過去は多かったのですけれども、最近ですと、フィリピノ語、そして、ベトナム語というものが増えているということも最近の特徴だろうと思います。ここで言えることは、非常に多様化しているということが見てとれます。

これも文科省の指標ですけれども、国別で、言葉別で示したものですが、これも少し小さいですので、またホームページなどでご覧いただきたいと思います。

さて、外国人児童生徒の抱える問題、取り巻く課題、我々もいろいろなところで先生方と話したり教育委員会の皆さんと話す中で、いろいろな問題はありますけれども、私なりに少し整理してみました。そうしますと、大体3つのカテゴリーに分類できるかなと思います。もちろん複雑ですので、これだけで解決できるものではありませんけれども、3つのカテゴリーに分けられるのではないかということで、今日はお話ししたいと思います。

まず、1つが、子ども固有・特有の要因・事情による課題です。2つ目が、我々日本の学校の受入体制や我々教師の意識にかかわる課題です。そして、3つ目が、言葉が通じないということで指導しなければいけない。ですから、「日本語指導をどうするの」という日本語指導や教科指導に関わる課題。いろいろ問題はありますけれども、私としては、基本的にはこの3つに分けられるのではないかと思っております。

まず、1番目の子ども固有・特有の要因・事情について見てみたいと思います。

これは、言うまでもなく、外国人児童生徒が学校の門をたたく。日本語で話しかけても、 全く日本語が通じないという問題です。これは、日本生まれの子どもたちにとっては問題 なく日本語ができるわけで、我々が経験したことがないこと、このことが一つ、日本語が 通じないという形で出てまいります。

そして、日本の小学校、中学校の子どもたちは、4月に入学ということで大体カレンダーが決まっていますが、外国人児童生徒の場合には、編入学や転入学、そして、新入学の時期が決まっていない、不明である、予測困難であるということもあります。

3番目。子どもたちの学力や、来日前、国で受けた教育や学習歴が多様であって、時に そのことを把握することすら非常に困難になっているということがあります。

4番目。異なる母語。必ずしもポルトガル語だけではない。スペイン語、中国語、あるいはフィリピノ語等々で、非常に異なる言語や文化習慣の異なった子どもたちが来ることになる。

5番目。もちろん日本語が通じないということによって、保護者との連絡がとりにくい。 通信がなかなか思うようにいかないということで、このことが日本人保護者と同じような 形でコミュニケーションがとれない困難さがあります。

そして、6つ目。多様な家庭環境、経済状況ということで、国際結婚も含めて、皆さん、児童生徒と接していらっしゃる方もおありかと思いますけれども、日本に来ることによって家族が一緒に住んでいないないとか、親はまだ1人は国にいるとかというような状況、また、経済的に十分な収入がなく困っているというようなこともあって、非常に多様な家庭環境や経済状況があるということです。

そして、外国人児童生徒が日本に来た場合、やはりここにも1つ、文化適応能力が求められるはずです。私自身も実験的に自分の子どもをアメリカに2か月住まわせたことがありますけれども、これまで住んでいた日本の生活・文化とは違うところに子どもが置かれた場合に、言葉が通じないこと、そして、勝手がちがうことから、非常に子どもにとっては厳しい状況がありました。そういうことを考えますと、子どもたちも、無言ではありますけれども、彼らには異文化適応能力がどうしても求められることになるということですね。

この子ども固有・特有の要因による課題。これは、どちらかというと我々にはコントロールできない部分と言ってもいいのではないかと思います。我々がなかなかコントロールできない部分であります。

次に、受入体制に関わる課題を少し見てみたいと思います。

いろいろな問題があって先生方と話しますと、まず先生方は、日本語が通じないことによる、教育委員会や学校による受入拒否があるというようなことがありました。このことは少なくなってはいると思いますけれども、言葉が通じないからということで、ある教育委員会、学校などは受入をしないというようなことがあるという報告もあります。また、前例がない、受け入れたことがないということで、これも受入体制が整っていないところから拒否してしまうというようなこともあると聞いております。

それと、やはりもう既に日々の学校業務で多忙で、外国人児童生徒、特に日本語が通じない子どもたちへの対応ができないというところから受け入れを拒否してしまうというようなこともある。しかしながら、受け入れた、ではそれをどう対応していくかというときに、受入担当者不在による野放し対応ということで、私も併任専門官をやっていたときに、ただ単に、その学校ではお客様として座っているだけ。3年、4年日本にいても十分に日本語が身についていないというようなことで、子どもにとっては非常につらい生活を過ごしただろうというようなことは見てとれました。

たとえ担当者がいたとしても、先ほど申しましたように、児童生徒の編入学が不定期であるために、たまたま来てしまったということで体制が整っていないことによって、たまたまある特定の教員や職員にお任せする、ある意味では押しつけてしまって、「よろしくね」で終わっている対応も少なくなかったなと思います。

それと同時に、我々の問題としては、これまで日本の学校が、そして、我々の教育システムが日本人児童生徒のためにずっと脈々とつくられてきたということを考えますと、日本語が通じない、いわゆる文化、言語の異なる子どもたちを受け入れる体制ができていない。要するに、異文化受容だとか異文化理解に関する我々自身の低い意識があるために、なかなか多様性や流動性に対して対応ができていないというようなことが課題として挙げ

られるのではないかと思っております。

ですから、グローバル社会とは言われておりますけれども、教育もあわせて多様性や柔軟性、弾力性をもって対応できるような共通理解や取り組みが必要ですけれども、そこの欠如があって、そのことが課題として出てくるのではないかというように理解しております。

次に、たとえ受け入れたとしても、その次に出てくるものが、日本語や教科指導にかか わる課題になります。

まず、日本語がわからない児童生徒への適応指導への戸惑いです。言葉が通じない、どう扱っていいかわからない。これは一番大きな先生方の課題ですね。指示も出せないということで戸惑っていらっしゃる先生が多いということになります。そして、異文化背景を持った児童生徒とのコミュニケーションの手段を模索することにはなりますけれども、日々の教育活動や日々の学校の職務の中でコミュニケーション手段を模索するための時間も十分にないということで、野放し状態になってしまうということもあると思います。

そして、たとえ日本語指導をやることになったとしても、これまで教科指導者として学校で力量を振るっていた先生方にとっては、日本語指導をどうするのか、日本語とは一体どういう教え方があるのか、教材は、教科書はどこで入手したらいいのかというところで、手探り状態の日本語指導が始まってしまうということがあります。そこにおける課題ですね。

1、2年もすれば、先生方も体験的におわかりかと思いますけれども、会話ができるようになる。会話ができるようになると、もうつい大丈夫だろうと思ってしまいがちですが、教科学習をしている担任の先生に言わせると、どうしても授業についていけない。読めない、書けないというような問題が出てきて、そこに日本語を指導している先生と教科担任の先生との間でのコミュニケーションギャップや認識のずれがあって、そのことが不安につながっていっているということもあります。

母語、言葉が違う、今の年齢、日本にいつ来たのか、日本にどのくらいいるのかということで、さまざまな条件で児童生徒が日本の学校に在籍していて、先生方にとっては、日本語力はどうなのか、そして母語力は、学力はという、この把握が非常に難しい。したがって、教科指導への困難さもあるということで、このようにいろいろな困難な点が多面的に出てくるということをここで把握しておきたいと思います。

では、この諸課題解決のための国、地方自治体、学校の取り組みはどうなっているかということですね。平成8年から随分と変わりました。国、文科省、教育委員会の取り組み、また、現場の先生方も教材をそれぞれに開発し、いろいろな形で取り組んでいらっしゃる。

これも概念図ではありますけれども、外国人児童生徒等受入体制の概念図ということで、これまでの経験をもとに、このような外国人受入体制も、もうある程度概念化されております。これは文部科学省の出している「外国人児童生徒の受入れの手引き」というものがありますけれども、それをご覧いただきますと、かなり、これまでの経験に基づいた体制の概念化が進んでいます。ですから、詳細は申し上げませんけれども、今から20年前と比べると、非常にいろいろな情報が発信されていて、そのことを参考に自分のところでどう

対応していったらいいかということで考える環境に今はあるということを申し上げておき たいと思います。

そして、受け入れた後の学校における日本語指導に関しましても同様に、もう既にたくさんの資料が文部科学省のホームページにアップされております。いきなり外国人児童生徒が入ってきた、どうしよう。恐らく20年前は、多くの先生が孤軍奮闘して、悩んで、そして、努力なさっておりました。しかし最近は、こういう形でいろいろな形でこれまでの実践例がまとめられていて、そして、参考になる資料がたくさん出ている、このことを我々はもっともっと情報共有して、体制の整備に役立てる必要があるのではないかと思っております。

文部科学省による「帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について」なのですけれども、今申し上げたように、では、情報はどこで入手できるかということですけれども、このように、これも少し見づらいですね、「外国人児童生徒受入れの手引き」、そして、2番目には、情報検索サイト「かすたねっと」「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」「外国人児童生徒教育研修マニュアル」ということで整っています。

したがって、道具が整っているので、これを活用してこれからの体制にどのように生か していくかというところが今の課題だろうと思います。

ですから、問題なのは、いきなり外国人児童生徒がやってきたときに、20年前、孤軍奮闘していた先生とは状況は随分変わっていて、少し検索なり、文部科学省の「かすたねっと」などにアクセスすれば情報が入手できるということ、これによって指導や体制づくりが昔に比べてやりやすくなったということをまず申し上げておきたいというように思います。

それと同時に、特別の教育課程ということで、今から2年前、外国人児童生徒の教育の体制整備を整えなければいけないということで特別の教育課程の編成、実施についてこのように指針が出されております。これも少し字が小さいですけれども、制度の概要に関しましては、指導内容、指導の対象、指導者、授業時間数、指導の形態、場所、指導計画の作成や評価の在り方ということが、この特別の教育課程の併修をすることによって、かなり体制整備ができるということになっております。いろいろな要件がありますけれども、私としては、この特別の教育課程に期待したいと思っております。

実際、都道府県、市町村における施策の実施状況、これも10年以上前の古い資料ですけれども、どのような施策がなされているか、少し見てみたいと思います。

都道府県や市町村における施策の状況ですと、外国人児童生徒がいるとなると、担当教員の配置、そこをまず考えられるということです。児童生徒の母語を話せる相談員の派遣。1、2以外の指導協力者の配置。4番目、担当教員の研修ですね。ですから、1、2、3は、まず人をどう確保するか。担当する人をどう確保するかという対応はなされている。4番目としては、その担当した教員の研修ということになります。5番目としては、受け入れに際し特別な配慮を行うということで、拠点校ですとかセンター校をつくって対応しているというところもあります。研究協力校を指定して、そのための情報の収集や教員研修に役立てるということも協力校の指定で実現しているようです。そして、あと、就学教育相談窓口

の設置。保護者用ガイドブック。これは保護者用ですから、各国語版ということになるかもしれません、それの作成や配布というような取り組みがなされております。

この1、2、3という人の配置、4、研修です。そして、5、受入に際して特別な配慮を行うかどうかということですが、これは、都道府県と市町村、やはり対応が多少違っています。 どのように違っているか、次の表で見てみたいと思います。

先ほど申しましたように、これが都道府県、市町村、こちらは一番伸びている、この3つ目ですね。これは、先ほどのこれの3ですので、指導協力者の配置。市町村のほうでは指導協力者の配置ということが最も頻度の高い対応として行われているということが見てとれます。

では、都道府県のほうはどうかといいますと、これが4番目になっています。4番目は、担当教員の研修です。このことからどういうことがわかるかと申しますと、都道府県レベルの教育委員会では、研修ということで、市区町村の教員の研修や担当者の研修のための施策を推進しているということがわかります。現場に近い市町村のほうは、直接に人を配置するということで対応しているということがわかります。

そういうことで、指導の体制や在り方も、都道府県レベルと市町村レベルではそれぞれ 置かれている立場も違いますし、若干異なっているなということが見てとれます。

日本語指導体制、これも既にホームページでアップされているものですが、いろいろな 形で出ておりますので、これは飛ばします。

重要なことは、JSLカリキュラムといって、これまで会話はできるけれども、日常会話は問題ないけれども教科学習についていけない。ではどうするのか。それを解決するためにつくられたものが、このJSLカリキュラムというものです。これもつくって10年ほど経ちますけれども、研修も行われております。このことによって日常会話から教科学習に結びつけていこうという手段もでき、教材もできておりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

外国人児童生徒の教育を行っている先生方の悩みは、一体外国人児童生徒の指導をいつまでやったらいいのか、どのような日本語力がついたら、もう取り出し指導や国際教室への指導を終えたらいいかという、その目途がほしいということがずっと先生方の要望としてありました。

そこで開発されたのが「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」というものです。なぜ対話型なのか。私たち、これをつくって感じたことは、外国人児童生徒と向き合うということが最も大切だということがわかりました。対話、子どもたちと向き合う、子どもたちが最も得意とする会話を通して彼らの潜在的な能力を引き出す。向き合うことによって学習を好きになり、そして、学習意欲を高めていくということに結びつけられるのではないかと思っております。

実は、私たちこれをつくったのですけれども、まだまだ普及には至っておりません。それで、実際どのように使ったらいいかということで、昨年暮れ、このようなDVDをつくりました。このDLAの使い方映像マニュアルです。今回、この外国人集住都市会議のために100枚ほど、私、持ってまいりました。もし、現場の先生方で、「DLAという名前は

知っているけれども、どう使ったらいいかわからない。もう少し知りたい」という方がいらっしゃいましたら、この基調講演後、受付のところでお配りする予定でおりますので、ぜひお一人1枚ずつお持ちになって、現場にお戻りいただき、子どもたちのために御活用いただければと思います。

もう御存知かと思いますが、あとは情報検索サイト「かすたねっと」というのがありますので、こういったところからたくさん情報を得ていただきたいと思います。

外国人児童生徒がどのように日本語を習得していくか、そのことについて少し触れておきたいと思います。そのことで我々が日本語を指導したり、教科指導をしたり、また、いろいろな課題があったときに、このことを知っていることによって解決できることがあるということです。

ですから、ちょっとご存知の方も多いかと思いますが、振り返っておきたいと思います。 まず、人として生まれた場合は、全ての人に言語の獲得装置があると言われています。 古い言い方ですけれども、全ての人間はことばを学ぶ能力を有しているということですね。 しかしながら、研究者に言わせると、その言語獲得装置は最も機能的に動く時期がある、 その臨界期があるということで、大体、小学校を終えるか終えないかというところまでに、 日本で生まれ育った子であれば日本語が母語として身につく。ブラジルの子どもはポルト ガル語が身につくということですね。

中学校以降はもう母語が確立されていますので、第二言語を学ぶというのが面倒だということが出てくるのは、その言語習得装置が大体小学校を終えるころまでに十分に機能した後、それほど機能しなくなるということがあって、第二言語を学ぶのが苦痛になってくるというように言われています。

そうしますと、母語と年齢の役割ということで、小学校低学年、あるいはこの臨界期前の低学年、小学生の子どもたちと中学生の子どもたちとでは教育のアプローチを変えていく必要がある。それは、母語がどれだけ確立されているか否かによってアプローチは変わってくるというのは、この言語習得装置の影響だというように言われています。そうなってくると、我々は外国人児童生徒の場合には、バイリンガル教育という新たな分野についての研究も生かしながら、日々の指導に役立てていかなければいけないということを申し上げておきたいと思います。

昔は、第一言語と第二言語は頭の中はばらばらだと言われていました。しかし今は、右側の二言語共有説ということで、頭の中は一つだ、出てくるものが日本語か英語か、あるいはスペイン語かポルトガル語かの違いだけで、頭の思考タンクは1つだということです。

このことから、有名なカミンズが言うには、表面上は言葉がいろいろと日本語であったり、スペイン語であったり、ポルトガル語であるけれども、子どもたちの頭の中は、いわゆる目に見えない部分は深層面、この中に彼らの持っている認知力、母語で培った思考力、想像力、推測力がある。我々はこの辺に気づいて、そのことを日本語指導や教科学習に生かしていくということが重要ではないかというように認識しているわけです。表面的な日本語できる、できないではなくて、潜在特性としての、彼らの持っている母語で培った認知力、思考力、想像力、推測力、これをどう引き出すか、これが我々にとって最も今、求

められていることではないかというように思います。それができるのが、入り口としての 日本語支援であったり、適応指導であったりというところにつながっていくと理解してい ます。

時間もそろそろ少なくなってまいりましたけれども、諸課題解決に向けて、先ほど私は 冒頭で3つあると申し上げました。まず、子ども固有・特有の要因による課題ですが、こう いう言い方をすると怒られるかもしれませんけれども、もうありのままを理解して受け入 れるべきだというように思っています。ここはコントロールできませんので、ありのまま を理解し受け入れる。

では、受入体制にかかわる課題はどうするかですけれども、多様性に対応可能な教育システムをつくり上げていくべきだというように思います。ですから、1の子どもたちを受け入れること、それを1つのチャンスにする、1つの日本の学校教育システムの国際化のシステムづくりの起爆剤にできたらなと思っています。

その教育システムをつくり上げる我々は、異文化受容、多文化理解力をもっともっと意識的に高めていく必要もありますし、将来教員になる人、教育現場に立つ人、現役の先生方も、そういった理解力を高め、教員を目指す人に対しては、そういう気質や力量を高めるような人材育成が必要かなと思っています。

日本語指導にかかわる課題ですけれども、まず、これまで概観した中で申し上げられるのは、日本語指導担当教員の配置、これは必須です。日本語指導にかかわる授業時数をどう確保するか。3番目、日本語指導担当等教員の指導力向上。要するに研修の必要性。そして、児童生徒一人ひとりに応じた日本語指導計画の作成や評価が実施できるような場づくり、そして、日本語指導に必要な教材等の充実等々です。

こういった意識を一人だけが持つのではなくて、学校全体で関係者全員が共通の理解として共有できたらいいと思います。子どもたちが力を発揮するために、言葉ができなくても、彼らの自尊感情を育てていけるように我々が対応する。小学校、中学校にいる子どもたちが、「ああ、私は豊橋に来てよかった。この学校に来て楽しい。自分はここにいていいのだ」と思えるような居場所づくり。重要なことは、将来の社会人として立派に育っていただくためには、学力向上への支援。そのことは一時的な対処療法ではなくて、体系的に、継続的に支援していくという体制づくり。子どもたちは学校だけで育っているわけではなくて、コミュニティ、そして、コミュニティのいろいろな形での支援、サポートが現在もある。そう考えますと、学校の我々とコミュニティとの連携・協力も不可欠だと思っております。

学校について述べますと、教師の力量形成に向けては、1つは学力・言語力における個人差への対応、そこをどう切り開いていくのか。話し言葉はできるけれども、教科学習への指導を十分に模索しつつやっているけれども、それをどうしていったらいいのか。方法論の確立。また、教科教育と日本語教育との連携。日本語指導体制の整備というのが出てくるだろうと思います。そういうことを考えますと、日本の教育システムを変えていくのみならず、教育内容を変えていくということを考えますと、どうしても学際的・組織的な連携が不可欠で、そこに向けて我々教師が取り組むことが不可欠だと思います。

私は今、文化審議会の国語分科会の委員もやっております。「生活者としての外国人に対する日本語教育の目的」ということで我々はいろいろと議論しました。その中で、日本語教育の目的は、言語文化の相互尊重を前提としながら、生活者としての外国人が日本語で意思疎通を図り生活ができるようになること、ということを掲げております。そして、生活者としての外国人に対する日本語教育の目標としては、日本語を使って健康かつ安全に生活を送ることができるようになること、3番目として、相互理解を図り社会の一員として生活を送ることができるようにすること、そして最後、文化的な生活を送れるようにすること、ということで目標を掲げております。

最後、まとめとして、「外国人児童生徒が将来活躍するために」ということで、私は、外国人児童生徒は、グローバル社会における日本の将来を担う大きな原動力となると信じています。したがって、子どもたちの果たす役割は無限の可能性を秘めている。そのことを念頭に、我々日本語教育関係者は、外国人児童生徒の文化的な生活や社会参加を実現させられるような教育を行うべきで、非常に重要な使命を担っていると考えております。

外国人児童生徒に対する日本語教育の充実のためには、国と都道府県、市区町村が役割 分担しながら連携・協力して、地域住民をも巻き込んだオールジャパンで取り組んでいく ことが重要であると思います。そのことが内実ともに国際的な日本社会、そして、外国人 にとって住みやすい社会が実現できるのではないかと願っております。

雑駁な部分もありました。御清聴ありがとうございました。

フィリピン民族舞踊

トヨハシ・フィリピノ・アソシエーション







セッション1

「外国人住民の日本語能力の獲得について」



登壇者

【外国人集住都市会議会員都市】

長野県飯田市長 牧野 光朗

静岡県菊川市長 太田 順一

愛知県豊田市長 太田 稔彦

愛知県小牧市長 山下 史守朗

滋賀県甲賀市長 岩永 裕貴

【府省庁関係者】

文部科学省初等中等教育局国際教育課 主任学校教育官 齋藤 潔文化庁文化部国語課 課長補佐 竹田 透厚生労働省職業安定局派遣·有期労働対策部 外国人雇用対策課長 久知良 俊二

【コーディネーター】

静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

<登壇者による意見交換>

〇司会 豊橋市多文化共生・国際課 国際交流員 アーサー・レクティ



皆様、お待たせいたしました。

ただいまより、セッション1「外国人住民の日本語能力の獲得について」を開始します。

私は、セッション1の司会を務める豊橋市多文化共生・国際 課国際交流員のアーサー・レクティと申します。よろしくお願 いします。

では、セッションのテーマを御紹介します。

外国人集住都市会議では、外国人住民に係るさまざまな課題

の解決に向けて積極的な取り組みを続けてきました。

このセッションでは、外国人住民の多国籍化や定住化により、都市の状況や抱える課題 が変化しつつある中、日本語教育や外国人児童生徒へ必要な日本語指導を実施する特別の 教育課程や生徒の進学に向けた施策などについて議論をしていただきます。

セッションの流れですが、最初に、会員都市の状況や課題について発表していただきます。 続いて、課題解決に向けた提案などを会員都市より発表していただきます。 その後、 登壇者の皆様で議論をしていただきます。

それでは、セッション1に御登壇いただく皆様はステージへお上がりください。このセッションのコーディネーターは、静岡文化芸術大学 池上重弘副学長でございます。ここからの進行は、池上副学長にお願いします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘



皆様、改めまして、こんにちは。

外国人集住都市会議の本体部分に当たりますこのセッション、 セッション1と2とございますけれども、まず、セッション1を これから80分、始めていきたいと思っております。

ごらんのように、今回、セッション1には5名の市長さん、そして、国の府省庁からは3名の方にお越しいただいています。私が余り長く話すのも何なのですが、簡単に自己紹介をせよということなので、少しだけ、なぜ私が今日、このセッションのコーディネートをするかについてお話ししたいと思います。

今、御紹介に預かりましたが、静岡文化芸術大学で1月1日より副学長を務めております 池上と申します。御存知の方も多いと思いますが、静岡文化芸術大学は浜松市にございま す。言わずと知れたブラジル人の集住都市浜松のど真ん中にある大学で、静岡県がつくっ た公立の大学です。

考えてみると、私も浜松市に来たのが1996年ですので、もう20年近く時間がたちました。 先ほど午前のお話で伊東先生が、20年前と比べて、今、大分国の取り組み、教育の取り組 みがよくなったと語っておられました。それをいかに必要なニーズのあるところにつなげていくかが大事だというお話をされていて、私も浜松市に来たころの20年前を思い出していました。確かにいろいろなことが変わった。変わったけれども、変わっていない部分もある。

1つ、変わったことで言うと、今日のセッション2との兼ね合いになりますけれども、この国で育った第二世代たちが日本の社会で活躍し始めている。また、大人たちも日本の社会に参画し始めている。一方で、やはり言葉の壁にぶつかりながら、また、いろいろな制度の壁にぶつかりながら、そして、心の壁にぶつかりながら、この国で苦労している子どもたちもいます。そういう状況の中で、集住都市会議はまだ同じようなテーマだと思われるかもしれませんが、やはり日本語の問題など、焦点を当てて話をしていかなければいけないのだなと思っております。

2004年から2014年までの10年間、外国人集住都市会議にアドバイザー制度というのがありまして、井口先生、山脇先生と並んで、私もアドバイザーとしてかかわっておりました。とりわけ私は長野・岐阜・愛知ブロックに10年間、おつき合いをさせていただいて、特に教育に関する取り組みのサポートをしていたということがございます。そういったこともあってここにいるのだろうなと思っております。私どもの大学にブラジルを背景に持つ大学生たちがいて、その子たちが今、巣立って、日本を代表する企業で頑張って働いている様子を見ておりますので、1人でも多くの子どもたちがそこに連なっていけるような、また、その保護者たちが日本の社会に参画して頑張っていけるような、そういう社会を築くことを目指して、今日、このセッション1とセッション2のコーディネートを進めていきたいと思っております。

それでは、各都市における状況や課題、あるいは課題解決のために必要な施策等について、外国人集住都市会議の会員都市5都市から順番に発表していただきます。

市長の皆様にはお一人7分ということでお願いをしております。ぜひ時間厳守でお願いします。

それでは、最初に、滋賀県甲賀市 岩永市長より御発表をお願いします。

〇甲賀市長 岩永 裕貴



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました滋賀県の「忍者の町 甲賀市」からやってまいりました岩永裕貴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

具体的な課題・提言に入らせていただく前に、甲賀市について 紹介をさせていただければと思います。

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置しており、面積は481平方キロメートルで、滋賀県の約12%の土地を占めています。また、近畿圏、そして、中部圏の中間に位置しており、大阪、名古屋から約100キロメートル圏内にあるというところであります。主な交

通の軸といたしましては、国道1号、そして、国道の307号が南北に縦断をしており、平成

20年には新名神高速道路が開通をし、1つの町の中に3つも新名神の高速道路のインターチェンジがあり、広域交通の結節点として人、物、情報の交流に恵まれた立地は、製造業の集積にもつながっており、県下で9年連続、製造品の出荷額が1位というような特徴もあるところです。

また、信楽焼そして茶生産、薬業などの産業も非常に盛んなところであります。歴史を 顧みてみますと、はるか1,200年以上前の奈良時代中ごろ、聖武天皇が紫香楽宮を増設され、 短期間ではありましたが、日本の都にもなった、そのような町でもあります。

江戸時代には土山宿、そして、水口宿という東海道の五十三次の2つの宿場が置かれ、栄 えてきた町であります。

現在は、人口が9万1,724人、そのうち外国人の占める人口というのは2,736人でありまして、約3%の外国人がお住まいをいただいているというところであります。国籍別で見てみますと、1位がブラジル、2位が中国、3位がフィリピンというようになっておりまして、本市においても、今、全国的な問題であります人口減少社会への対応が、喫緊の課題となっておりますが、恵まれたポテンシャルを生かし、10万人都市をしっかりと目指していこうというという気概で、まちづくりを進めています。

ものづくり企業が集積する本市では、外国人の市民は、市内産業を支える貴重な労働力であるとともに、まちづくりの一翼を担っていただく大変大切な市民でもありますので、「甲賀市多文化共生推進計画」を作成させていただき、41の施策を展開しながら、外国人も日本人も、ともに暮らしやすい地域づくりを進めさせていただいております。

それでは、本市が今、事務局を務めている三重・滋賀・岡山ブロックの取り組みについて、発表をさせていただきます。

当ブロックでは、平成27年度より、外国人における日本語の習得と雇用の関連性という調査を進めています。今年度は、「外国人雇用に対するニーズ調査」というアンケートを行いました。本調査の大きなポイントは、調査対象が、外国人ではなく企業の皆さんに対して調査を行ったというところであります。今日までの調査のそのほとんどが外国人を対象としていたことから、「外国人から見た企業」という視点で日本語能力の必要性について研究を進めてきましたが、今回の調査は、「企業側から見た外国人」という視点で調査を行っており、外国人を雇用するニーズがどのような要因によるものかを調査することで、企業と外国人の間の需給について、その背景を探りながら、外国人の日本語能力レベルがどのような場合に採用と雇用の安定につながるのかというところを新しい角度から研究を進めています。

また、本調査の分析結果は、税収の確保であったり、福祉コストの削減、また、安定的な収入がもたらす進学率の向上などにも言及をしていけるものであり、大変意味深い調査となっております。

本調査の現段階における集計・分析から見えてくる内容といたしましては、「外国人が働く業種が製造業というところに偏っている」ということ、また、「定住者・永住者が増加している割には雇用期間が短期間である」ことなどがわかってきています。

今回の調査や市の企業への聞き取りからも、外国人を雇用する理由の多くは、「人手不足」、

そして、雇用する側の求める日本語能力というのは、「聞く、話す程度があればよいのではないか」ということが推測をされる結果となりました。

また、定住者・永住者の就業状況が不安定な状態であることについては、本ブロックが2014年度に実施をさせていただきました外国人住民アンケートの結果からも、外国人が求める支援については、やはり「日本語の習得」というのがトップの回答となっております。このことから、企業側においても、また、就労者側においても、一定の日本語能力を有することが外国人労働者の日本での就業や生活において選択肢を広げる、そういった根拠になるのではないかというように考えています。

この調査につきましては、現段階では最終的な集計及び分析には至っておりません。最 終報告については、来年度のこの全体会議において、本ブロックの提言として発信をさせ ていただく予定でおります。

そして、今回の調査から見えてきたことについて、次の2点を投げかけとさせていただ きたいと思います。

まず、1点目は、自治体の施策等が及び難い企業に対して、就労のための日本語学習支援を企業側で行うこと。また、国がそれを支援し、安定的に行われるように制度化をしていただきたいというお願いをさせていただきたいと思います。

日本語支援につきましては、各自治体が独自に一般財源を確保した上で、子どもたちの 母語支援や一般的な生活に係る日本語教室などを行っています。今日も甲賀市国際交流協 会の皆さんがこの会場においでくださっています。本市は国際交流協会と連携・協力しな がら、日本語教室の開催をしていますが、多くの外国人がまだまだそういった教室に参加 できない現状もあります。また、ボランティアで日本語指導を行っていただいている皆さ んは本当に御苦労をいただいています。そうした状況が本市ではあります。

一方、就労に係る日本語の支援につきましては、現在、厚生労働省が外国人就労・定着 支援研修を実施しておられますけれども、これは、日本語資格の認定を主としているため、 就労に直結した日本語学習とは少し乖離をしているという現場の状況がございます。

ついては、調査結果から、企業においても日本語教育の実施に係る助成制度の支援等が 求められておりますので、ぜひ、この日本語学習の支援を、国が支援することを制度化す る必要があるのではないかというように考えさせていただいております。

2点目につきましては、国が保有する外国人雇用の実態等に関して、自治体への情報提供をしていただいて、情報の共有化を図る改善をしていただきたいということであります。 外国人登録法の廃止等に伴いまして、外国人の就労状況を含む現状について各自治体が非常に把握しにくい現状になっております。今回、当ブロックから全ての会員都市に、外国人を雇用する企業の皆さんに調査票の送付を依頼しましたが、国が保有する外国人の就労実態調査の提供が得られなかったため、大変苦労いただきました。ぜひ新しい情報提供の判断基準により、外国人の雇用の実態等を自治体と情報共有する考えを示していただきたいというように考えております。

以上2点を投げかけとさせていただきます。ありがとうございました。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

岩永市長、ありがとうございました。

実施された企業調査に基づいて、どういう日本語が必要か、また、その支援のためにどのような制度が必要かという御提言をいただきました。また、外国人雇用の実態に関する情報共有に向けて、自治体サイドのニーズを改めて投げかけていただきました。

それでは、次に、静岡県菊川市の太田市長より御発表をお願いします。

○菊川市長 太田 順一



皆様、こんにちは。ただいま紹介いただきました菊川市長の太田です。就任、今日で2日目なので、まだほやほやですけれども、またよろしくお願いしたいと思います。

私は静岡ブロックのブロックリーダーを務めさせていただいております。私も少し、菊川市のことについて紹介させていただきますが、お茶の町なのですね。先ほど甲賀市長からもお話がありましたが、うちは1,200~クタールほどお茶畑がありまして、静岡県でも3番目、4番目の面積を誇っております。菊川市は、

特に深蒸し茶という、最近話題になっているお茶の発祥の地なのです。ですから、非常に 長い歴史と文化がありまして、ぜひ皆さん、お茶を飲むなら菊川の深蒸し茶を飲んでいた だければ大変ありがたいと思います。

先ほど先生のほうから話がありましたが、今年はNHK大河ドラマでは浜松市の女城主が話題になっております。菊川市も出るかもしれませんので、もしご覧いただきましたら、「ああ、あの市長が言っていたことだな」と思えば、また少しイメージが湧いてくると思います。

それから、もう1つ、ゆるキャラグランプリですね。皆さん御存じかどうかわかりませんが、昨年も1,400体出まして、ここにありますが、「きくのん」ですけれども、これが全国で14位なのですよ。県下でトップという、人口4万7,000人の町にしてみては、すばらしい成績だなと自分で思っておりますので、ぜひこれからまた、ゆるキャラグランプリの「きくのん」を応援していただければありがたいと思います。

それでは、本題に入ります。

今申し上げましたように、外国人の住民が約2,800人でございまして、人口の約5.9%を占めておりまして、静岡県下で最も高い率となっております。内訳を見ていただきますと、ブラジルの方が60%、そして、フィリンピンの方が20%、リーマン・ショック以降にブラジル人が減少しましたけれども、フィリピンとか、あるいは東南アジアの方が増加しておりますので、余り減っていないというのがおわかりいただけると思います。

それでは私からは、「定住外国人の子どもの就学促進事業」と「特別の教育課程について」、 この2点について、菊川市の現状と課題を報告させていただきます。

本市の日本語教育の取組につきましては、小中学校の教育現場には、外国人児童生徒支援員を派遣しまして、日本語指導が必要な子どもへの支援を行うとともに、文部科学省の

定住外国人の子どもの就学支援事業、いわゆる「虹の架け橋教室」を活用してまいりました。これは、IOMや県が主体となって実施していただいておりましたが、残念ながら昨年度で終了してしまった事実がございます。しかし、子どもへの日本語初期指導は大変重要であると考えているために、今年度より、近隣の御前崎市と、そして掛川市とともに、3市で協議会を立ち上げまして、この「虹の架け橋教室」を運営しております。

この「虹の架け橋教室」では、来日したばかりの日本語がわからない外国人の子どもを 対象に、おおむね6か月間、学校生活を送るために必要な日本語や日本の文化習慣を指導 しております。

それでは、この「虹の架け橋教室」にはどのような需要があって増加しているかということを少しこのグラフでご覧いただきたいと思いますが、今年度に関して申し上げますと、年度途中である12月末時点で、既に昨年度の入学者数の2倍以上の入学希望がございまして、教室では年間を通して定員を超える状況が続いております。

この「虹の架け橋教室」には、ブラジル、フィリピン、中国など、さまざまな国の子どもが集まっておりまして、毎日一緒に授業を受けております。そして、半年の授業が修了すると、修了証書をもらって、それぞれの公立学校へ通うと、このようなシステムになっております。当然、日本に来たときには全く日本語がわからないわけでありますけれども、半年間後にはこの効果がありまして、修了時にはひらがなやカタカナだけでなく、漢字を使って、原稿用紙いっぱいの文章を書くことができるまでに成長いたします。今後も外国人の子どもがスムーズに公立学校に適応できるよう支援していきたいと考えております。

続きまして二つ目ですが、特別の教育課程について、当市の状況を少しお話しさせていただきます。

現在、市内公立学校に通う外国人児童生徒が203名、そのうち日本語指導が必要な児童生徒は132名おります。また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校は10校ありますが、そのうち特別の教育課程を実施している学校の県費の加配教員の配置されているのが5校ということであります。

この加配教員が配置されている学校では特別の教育課程を実施しまして、所属学級とは別の教室で、子どもたちの日本語能力に応じ個別に対応しております。また、加配教員のほかに、市で雇用している多言語対応可能な相談員を9校に配置し、通常授業を受ける外国人の子どもの支援や保護者と教員をつなぐ役割を担っております。

このように、当市では教科指導を行う加配教員で外国人の子どもをサポートしております。

菊川市では、外国人の子どもの就学支援として、「虹の架け橋教室」「特別の教育課程」の2つの事業に取り組んでおりますが、それぞれにおいて3つの課題を今日はお話をさせていただきます。

1つ目が、「虹の架け橋教室」への需要が高まっておりまして、待機児童が発生していること。

2つ目は、「特別の教育課程」が必要でありながら、加配教員が配置できないこと。

3つ目は、外国人の子どもの中には、学習障害など、言語以外に複数の問題を抱えている

場合があり、人材が不足していること。

以上3点でございます。

このようなことを考え、国への投げかけとしまして、今の3つの課題を整理していただいて、そして、今後の外国人の子どもたちに対応するための教員の基礎定数化をお願いしたいと思っております。

特に昨年、内閣府の担当者にも菊川市の学校を視察していただきましたが、外国人の子どもたちと向き合っている教育現場は待ったなしの状況でありますので、ぜひスピード感を持って対応をお願いしたいと思います。

以上をもって私からの国への提言と申しますか、投げかけとさせていただきます。 どうも御清聴ありがとうございました。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

太田市長、ありがとうございました。

特に教育面に焦点を絞ってお話をしていただきました。菊川市を含む3つの町の連携で支援の事業をしているということ、それから、「特別の教育課程」を導入しているけれども、やはり人的なサポートがさらに必要だということ、そして、学習障害を抱えた子どもの存在にも、ぜひ目配りをしてほしいということでございました。

それでは、次に、長野県飯田市の牧野市長にお話をお願いします。

○飯田市長 牧野 光朗



長野県飯田市長の牧野でございます。

私の報告につきましては、ほかの皆さんとは少し趣を異にしているところであります。飯田市は今、リニアの工事がいよいよ着工して、10年後には首都圏や中京圏と時間距離が大幅に短縮されるという、そのような状況があるわけですが、そうした市のアピールは今回は控えさせていただきまして、来年度の予算編成に関しまして、先ほど座長の佐原市長さんからも少しお話がありましたけれども、外国人集住都市会議として大きな成

果を上げることができましたので、最初からこのことにつきまして関わってまいりました 私のほうから、その報告をさせていただければというように考えております。

この平成29年度予算の編成に関しまして、本当にいろいろな動きがあったわけなのですが、一番の成果として私どもが受けとめておりますのは、外国人集住都市会議として長年の悲願でありました外国人の児童生徒に係る教員の基礎定数化、これにつきまして、予算編成で一定の方向性を生み出すことができたということがあるかと思います。こうした予算要望していただきました文部科学省の担当の皆様方はじめ、多くの関わっていた皆様方に改めて敬意と感謝を申し上げたいと思うのですが、それがなかなか、そんなに簡単には実現しなかったというお話をこれからさせていただきます。

1つの大きなきっかけになりましたのが、財政制度等審議会、いわゆる財制審におきまし

て、この課題が取り上げられたというものでございます。細かい字で書いてありますので、もう少し大きくて、よりかみ砕いて申し上げますと、この外国人児童生徒に係ることにつきまして、この建議で一体どのようなことが言われていたかということでありますが、要は、この外国人の児童生徒等への対応というのは、特定の地域の課題であるというように、ここでは位置づけられました。つまり、ものづくりが盛んな東海地域や北関東地域におきまして、人手不足を補うために南米から来日した人が多くいて、そうした皆様方の課題であるという、そういった位置づけがなされたというものでございます。

それに対する対応は、当該自治体や企業に任せればいいのではないかということをこの 建議の中で言われたというものでございます。はっきり申し上げまして、外国人集住都市 会議の考え方とは真っ向から対立すると言ってもいい内容であったわけであります。

と申しますのは、先ほど伊東先生からもお話がありましたように、この公立学校に在籍する外国人の児童生徒の皆さん方というものは年々増加傾向にありますし、また、日本国籍の日本語の指導が必要な児童生徒も年々増加しているという状況があるわけであります。 少子化が叫ばれて、もう随分経つわけでありますが、そうした中におきましても、この外国人の児童生徒の数というものは年々増えていくという状況があったわけであります。

ちなみに文部科学省のほうでこの基礎定数化の話として挙げておられたのは、この外国 人の児童生徒に係る話と、もう1つは、いわゆる発達支援等に係る特別支援が必要な児童生 徒の教員の基礎定数化というものでありました。これは、両方とも、今、少子化傾向にあ っても児童生徒が増えているという状況があるわけであります。

いわゆる南米から来た人たちだけの話ではないというのは、その円グラフを見ていただいてもわかりますように、さまざまな国の皆様方に係る、そういった児童生徒さんが増えている、いわゆる多様化が起こっているということ。それから、特定地域ということをおっしゃいますけれども、この右下の円グラフを見てもらえばわかりますように、全基礎自治体の中のもう半分くらいの自治体が、こうした外国人の児童生徒さんの在籍が確認されているという状況があるわけでありまして、決して特定地域に係るようなものではないということでございます。

こうした内容を確認させていただいて、次に、この日本語能力に対して、どのような位置づけで考えていったらいいかと。日本語能力に関する教員の位置づけということでありますが、いわゆる外部人材に頼って、これをやっていくというだけでは、もう課題は解決されない。先ほどの伊東先生のお話からもおわかりいただけますように、これは、やはりしっかりと教育課程に入れて、正規の教員、それもこうした外国人児童生徒の皆さん方を教えられるだけの、そうした専門的な知識・技術を習得された教員によって、これを行っていくことが必要であるというように考えているわけであります。まさにそれこそが基礎定数化ということになるわけであります。

これにつきましての文部科学省の見解といたしましては、私ども外国人集住都市会議の そうした考え方と軌を一にしていただいているというものでございまして、今回の予算要 望におきまして、こうした基礎定数化というものを出していただいたわけであります。

先ほど、発達支援に係る特別支援が必要な児童生徒の皆さん方の話も出させていただき

ましたが、もし御興味のある方は建議のほうを読んでもらえばいいと思うのですけれども、 そちらのほうも、非常に何といいますか、有り体に言ってしまいますと、佐原市長からあ りましたけれども、その大統領の言動を先取りするようなことが財制審等の建議に書かれ ておりまして、いくら何でもこれはないのではないかと私などは思ったわけでありますが、 案の定、そちらのほうは全国組織が4団体くらいありまして、その4団体の皆さん方がも のすごく強い、要望というよりも、もう猛抗議ですね、猛抗議によりまして、財務省のほ うは、事実上、そちらのほうは早々に決着を見るというような状況があったわけでありま す。

それに対しまして、私どものこの外国人の児童生徒に係る教員の基礎定数化の話は、言ってみれば、そういった全国組織というのは、この外国人集住都市会議しかないのですね。 唯一そうしたことを国に対して話ができるのは、もう我々のこの会議だけという状況がありまして、こちらのほうの会議はかなり長引きました。

そうした中で、もう最終決着で、資料に書かせていただいてありますが、本当に首長さんの皆さん方、大変お忙しい中にあって、こういった正式に要望ができなくても、いろいろな形で動いていただいてここまで来られたと思っていますが、その要請活動としましては座長都市の豊橋市長さん、そして、私の隣にいらっしゃいます小牧市長さんがまず第一弾で11月早々に行っていただいて要望書を出していただいたというものであります。まず、財務副大臣に対してしっかりと、こういった状況だということを要望させていただきました。

中身につきましては、オレンジの冊子の17ページ以降にありますので、また後で御確認ください。

それから、もう1回、座長都市の豊橋市の佐原市長さん、11月24日にもう一度行ってくれまして、それでもなかなか、まだまだということで、私も12月5日に文部科学省の松野大臣に対しまして緊急アピールをさせていただきまして、こうした状況なのだということを広くマスコミの皆さん方にもお訴えをさせていただいたところであります。

飯田市の考え方といたしましては、先ほどのグラフの話の裏づけのような話ですが、私 どもの地域というのは、もともと長野県全体、上田市さんもそうだと思うのですが、戦前 戦中に国策によりまして多くの住民の皆さん方が満蒙開拓記念団として大陸に渡ったとい う、そういった歴史的経緯によって、外国人の中で一番多いのは中国人という状況がある わけであります。

また、特定の都市に偏在しているとされました南米系の外国人の皆様方の集住というのも、1990年の、いわゆる「出入国管理及び難民認定法」、これの施行を契機にしているということがあるわけでありまして、言ってみれば、特定の地域の課題という見方は余りにも一面的ではないかということをお訴えさせていただいたわけであります。写真のとおりであります。

こうした活動を経まして、昨年12月の予算決着によりまして、御案内のとおりかと思いますが、苦労はいたしましたけれども、最終的には、このプラス47人という形での基礎定数化が実現するということになったわけでございます。

算決着ではなかったかと思うわけでありますが、改めて、この活動に対しまして、それぞれの首長の皆様方、職員の皆様方、そして、関係する団体の皆様方、多くの皆様方に御協力・御活動いただいたことに対し敬意と感謝を申し上げるところであります。

ということで、予算決着はされたわけでありますが、最後に投げかけをさせていただきます。

こうした形で基礎定数化は実現する運びになってきたわけでありますが、やはりこれからは実践の場におきまして、こうした今回の活動というものを実のあるものにしていかなければならないと考えるところであります。日本語指導が必要な児童生徒に対しましては、しっかりと日本語教育を提供できる環境をつくっていってほしい。特に、今回の18対1ということにつきましては、きちんと検証していっていただきたいということを思っております。

それから、この定数化の効果がしっかりと得られるような、特に、外国人児童生徒が散在している、そういった地域におきましては、御配慮をいただきたいということであります。

最後に、こうしたことを進めていくに当たりましての十分な財政支援をよろしくお願い して、私からの報告とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

牧野市長、ありがとうございました。

大変力のこもったお話に、我々も前のめりでうかがっておりました。一つ一つ繰り返しませんけれども、やはり大事なことは、外国人をめぐる課題は特定地域の課題という位置づけは、もはや今の21世紀の日本には当てはまらないのだというご指摘でした。全国的に考えていかなければいけないということであります。

それから、集住都市会議として取り組んだ市長さんたちによる国への直接的な働きかけの成果を御披露いただきましたが、その1対18ということについても今後検証が必要だという問題提起がなされました。

それでは、次に、愛知県の小牧市 山下市長より御発表をお願いします。

○小牧市長 山下 史守朗



名古屋コーチン発祥の地、愛知県の小牧市でございます。山 下と申します。よろしくお願いをいたします。

私からは、日本語指導、そして、進路指導というテーマで発表させていただきます。

まず、小牧市はどこにあるかといいますと、愛知県名古屋市の北に位置しておりまして、県営名古屋空港があるところでございます。東名、名神、中央道の結節点として物流が盛ん。そしてまた、最近ではMRJの開発などでも注目を集めております航空宇宙産業などが集積しておりまして、内陸型の工業都市

として発展をしてきたところでございます。

そういう中で、ものづくりが盛んということで、外国人の集住も進んでいる地域でございます。人口約15万3,000人、そのうちの約5%に当たる、現在7,900人が外国籍の市民の方々であります。20人に1人ということでありまして、愛知県では外国人の比率でいきますと現在3番目という比率の高い地域でございます。

国籍別で申し上げますと、ブラジルの方が一番多く、約2,800人。次いでフィリピンが1,100人、以下、中国、ペルーと続いておりまして、約50か国の方々が小牧市内にお住まいでございます。

さて、小牧市の小中学校の児童生徒数でありますが、平成28年5月1日現在、小学校16校で8,721人、中学校9校で4,408人の、全体で1万3,129人でございます。このうち日本語教育が必要な児童生徒が何人いるかということでありますが、894人でございまして、このうち日本国籍を有する児童218人を含んだ数字でございます。日本国籍を有していても日本語指導が必要な児童が218人いるということでありまして、全ての学校に在籍をしております。

5年前、平成24年の同じ時期では、これは643人でありましたので、250人以上の増加。 この5年間で約39%増加をしております。最新のデータ、昨年の9月の総務省の調査では、 さらに28人増えまして、922人に増加をしているところでございます。

こうした状況で、特に日本語の教育が必要な児童生徒への指導が非常に重要になってくるわけでありますが、県からの日本語指導加配教員50人に加えまして、市が独自にポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、この4つの言語に計18人の語学相談員、そして、4人の日本語指導員を配置して指導・支援をしております。

しかしながら、増え続ける日本語指導が必要な児童生徒に語学相談員や日本語指導員だけでは対応しきれないといった現状がございます。また、ウルドゥー語、これはパキスタンの国語でありますが、それから、イラン語、ナイジェリア語、ベトナム語、トルコ語、ヒンズー語などなど、言語が多様化していることがあります。先ほど申し上げましたように、約50か国の方がおられるわけでありますので、学校現場のその対応というのは非常に苦慮する実情があるわけでございます。

小牧市では、市内の小中学校に転編入してきた日本語がほとんどわからない児童生徒を 対象に、最低限必要な日本語の学習と生活適応指導を3か月間、集中的に行う日本語初期教 室を、市内でも特に外国人居住率の高い市東部の地域において、「にじっこ教室」ということで、平成22年度から開設をしております。

さらに、入級希望者が増加をしている状況、また、利便性向上ということで、平成25年度からはもう1か所、市の中心部、鉄道駅からも近い地区に分室を開設し、現在2か所でやっております。今年度の1学期には2つの教室で31人の子たちが学んでおりました。この教室の指導には、先ほど申し上げました語学相談員、日本語指導員があたっております。日本語初期教室へは保護者の送迎を原則としておりますので、「残念ながら通わせたいけれども車がない」、あるいは、「仕事があるから送迎ができない」ということで入級を諦めた保護者もいるわけでありまして、日本語初期教室が2つに増えたことで、若干通わせやすくなってはいるのですけれども、まだまだそうした送迎や仕事の関係で入級を諦める状況もあるようでございます。市では、市内巡回バスのコース充実など、交通環境の整備にも努めているところでありますけれども、そうした交通手段の確保等の支援も考えていかなければならない状況であります。

加えて、運営に必要な経費、また、語学相談員や日本語指導員等の人件費、そして、教材費、研修費の全てを市の独自の予算で対応している現状を考えますと、増加の一途をたどっている日本語指導を必要とする児童生徒への対応というのは、非常に多くの課題を抱えていると言えると思います。

次に、外国人生徒の進路についての支援でございます。

市では外国人児童生徒とその保護者を対象に、外国人生徒進路説明会を開催しております。中学校卒業後の進路についてや日本語での就職や進学の仕方などといった、日本の中学校を卒業した後の進路の選択について理解を深めていただくための説明会として、保護者が参加しやすい、毎年7月末の日曜日に開催をしております。

この説明会は、外国人児童生徒の多い学校の担当者が自主的に、市内小中学校の外国人児童生徒の教育の充実を図るという目的で集まって設立に動いておりました小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会が中心となって運営にあたっております。中学校の進路担当者を招いて入学試験の制度や入学金、授業料の事情等を話してもらったり、あるいは高等学校の関係者を招いて、普通科と専門学科、また公立高校と私立高校、そして全日制と定時制など、それぞれの立場から共通点や相違点などを具体的に話してもらったりしております。そこでは、母語による個別相談や市の語学相談員による同時通訳など、より理解を深めやすくする配慮も行っているところでございます。

こうした取り組みにおける課題といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、 日本語初期教室や外国人生徒進路説明会の運営などに係る必要な経費、そして、語学相談 員や日本語指導員等の人件費、そして、教材費や研修費などの全てを市の独自予算で対応 をしておりまして、財政面で非常に厳しい状況でございます。

そこで、本日の私からの投げかけ事項といたしまして、この現状を打開すべく、日本語 教育支援に必要な経費のサポートをぜひ財政面でお願いをしたいということで、関係省庁 の皆様方に要望させていただきながら、投げかけとさせていただきたいというように思っ ております。お集まりの皆様方、関係の皆様方とともに共生社会実現に向けて頑張ってい きたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。 ありがとうございました。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

子どもたちの日本語初期教室数がふえたけれども、まだまだそのニーズに応え切れていない現状を伝えていただきました。子どもの数の増加のみならず、国籍の多様化等々の中で、日本語教育支援の必要性、そこへの財政支援を訴えていただきました。

それでは、集住都市議会側からの5人目になります。愛知県豊田市の太田市長より、御発表をお願いします。

○豊田市長 太田 稔彦



よろしくお願いいたします。豊田市です。

豊田市は、車の町として知られていますけれども、市域の7割が森林です。ですので、過疎もあれば人口減少も抱えているという、そういう町です。

外国人の状況なのですけれども、約1万5,000人、国の数で言いますと70か国です。豊田市は、国の違う10人の外国人に集まっていただいて外国人市民会議というのを立ち上げて、いろいろな提言をいただいています。そこで気がつくのは、みんなお互いが外国人だと。日本を入れると71か国。つまり、

それぞれの国の人は、豊田市の中で70か国の違う国の人を相手に日々暮らしているという、 改めて多文化共生というのは奥深いなということを感じています。

次に御紹介するのは、例の集住が極端に進んでいる保見団地です。総人口約7,000人、うち外国人が3,500人。外国人比率が約5割です。最近、ある写真集が出まして、この保見団地に3年間住み続けた写真家の方が撮りためた写真です。今現在、名古屋市で写真展を開いています。先日、NHKも取材に入っていましたので、また近々どこかでご覧になるかもしれません。

ここで団地内の公立小中学校の状況はこういう状況なのですが、やはり思いますのは、 日本人が学校を選ぶときに、こういう状況がかなり影響してしまうということです。ます ます外国人の集住が進んでいくという、そのような印象を持っています。

そういう中で、豊田市の主な取組ですけれども、1つは「ことばの教室」ということで、 市内の小学校3校に開設しています約4か月のカリキュラムです。今年度は10月時点で74人 の生徒が入室しています。

次に、日本語指導員の雇用については、愛知県費による加配教員は39人なのですけれど も、それではとても足りませんので、市費で49人、追加で雇用しています。

「とよた日本語学習支援システム」、これは豊田市の独自のものです。名古屋大学と連携 して開発したシステムです。企業の皆さんや地域の皆さん相手に日本語を学習してもらう というものです。これについては、平成20年度から始めているのですけれども、今現在、 5企業10地域で教室を開催しているという状況で、なかなか広がっていかないという課題 を抱えています。今年の10月からは、先ほども御紹介した保見団地の中の西保見小学校で 外国人児童生徒の保護者向けに日本語教室を開催しています。

外国人住民を取り巻く課題として豊田市が感じていますのは、ほとんど今まで出た内容と重なる部分は多いのですけれども、独自の部分では、来日する外国人の子どもたちの編入時期ですとか、あるいは国籍、人数、それがばらばらでして、そうなりますと、学校の現場で指導や支援の計画が立てようがないという課題を抱えています。

それと、外国人の皆さんが生活に必要な最低限の日本語を身につけるかどうかは当人任 せとなっていますので、中には10年以上日本で暮らしていても、ほとんど日本語ができな い外国人の方も多数おみえです。

日本の識字率はほぼ100%ということで、誇るべきデータだったと思うのですが、最近では子どもの貧困などを通して識字率も下がってきているのではないかという指摘も聞かれます。この外国人が日本語を身につけているかどうかについては、結局、将来に向けて子どもに対しても、要は、負の連鎖、貧困の連鎖を生み出す一番の根源なのだろうというように思います。その意味では、日常生活が送れることはもちろん、家庭の中、あるいは企業の中、地域社会の中でも、しっかり日本語でコミュニケーションできる、そういう外国人になっていただかないことには、この負の連鎖、貧困の連鎖はますます拡大するだろうというように思います。極めて深刻な状況だと思います。

外国人住民に関するブロックの調査結果なのですが、実は、子どもたちも、やはり永住・ 定住を希望していますし、親御さんも、子どもたちをぜひ学校に進学させたいという希望 をたくさんお持ちです。つまり、これからもこの日本で暮らしていきたいという希望を一 方で持っているけれども、一方で、一番根本的な日本語の問題がいつまでたっても解決で きないという、そういう状況の中で外国人の皆さんが悩んでみえることだと思います。

これもブロックの調査結果です。「日常会話ができない人」が20%、「日常会話はできても読み書きが難しい人」55%。この現状はしっかりと共有すべきだというように思います。

こうした中で、豊田市から国への投げかけは、恐縮ですけれども、文化庁さんへという ことで投げかけをさせていただきます。

1点目は、これは、御質問です。

外国人の日本語教育を推進するために、今後どのような新たな事業を予定してみえるの かをまずお聞きしたいということが1点目です。

2点目は、これはお願いです。

外国人の皆さんの日本語を定着させる、日本語教育を徹底するというところは、文化庁 さんの役割だという前提でのお願いなのですが、法務省等関係省庁に働きかけていただい て、定住者、永住者の在留資格認定の要件に日本語能力を新たに加えていただけないか、 そういうことをお願いしたいと思います。

以上です。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

太田市長、ありがとうございました。

これで、5人の市長さんからのお話をいただきました。特に太田市長からは、文化庁さんに具体的に、今後どうやって日本語を定住外国人に、特に今の文脈だと、いわゆる大人の日本語ということがニュアンスとしては強かったかなと思いますが、大人の日本語の施策を考えているのだろうかということ。それから、直接文化庁が所轄の省庁でないことは百も承知の上で、定住者や永住者が増えているという中で、日本語能力を今後の在留資格認定の要件に加えることはできないだろうか、あるいはそういう働きかけができないだろうかという御指摘をいただきました。

それでは、これから各省庁の皆さんに、お一人3分ほどで、出てきた質問、コメント、投 げかけに対してお答えをいただきます。

それでは、厚生労働省の久知良さんからお願いします。

○厚生労働省職業安定局派遣·有期労働対策部外国人雇用対策課長 久知良 俊二

厚生労働省の久知良でございます。

私、ここに外国人の就職のサポートをするという役所の立場で来ているわけでございます。その関係で、甲賀市長さんのほうから、先ほど、企業の実態を調査しておられるということで、製造業が中心という対象であったわけですが、やはり聞く、話す程度の能力というのは採用の際にどうしても求められるという調査の結果が出ておりました。私どもが現場で聞く実態からしても、日本の企業で就職しようと思うと、どうしても一定の日本語の能力

が必要とされるという場合が大半であります。

私ども就職の支援をするところからおつき合いになるわけでございますけれども、就職を求めて、私どもだと現場はハローワークということになりますが、ここに来られると。 来られる段階で、なかなか日本語ができないということになってくると、そのまま就職というのがなかえ難しいというケースがあるということでございます。

そういうことで、先ほど市長様からもお話がありましたように、きょうのオレンジの資料の60ページのところに関係の制度を少し書いておりますけれども、私どもで外国人の就労・定着支援の研修というのをやっておりまして、言葉の障壁をなくすことで就職に結びつけたいということをやっているわけでございます。

先ほど市長様からお話があったように、資格の取得のようなところに重点を置いてやっているものがあって、そういうものだと就職に直結しないようなものもあり得るということでございますが、多分この資料の中の右側の「日本語資格準備コース」というのがございまして、N3程度、それから、N2程度というようなコースを準備はしてございまして、もしからしたら、このコースを受けたような人の中から、就職に直結しないのではないかというような声があるのかもしれません。そこは実態を調べないとわからないのですが。

ただ、この研修全体として見ると、この左側の就職のほうに向けての日本語をやってい

くという研修として構成をしておりますので、引き続き、この受けた人が就職できるようなということで、この事業の設計はずっとやっていきたいと思っております。

もう1つ、我々やっているのは、就職できないために日本語が必要だという人に対する支援ですが、企業に勤めるようになった後の日本語というのも当然それは必要になってくるわけでございます。今、私どものほうでは、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関する指針」というものを設けておりまして、そこでは、企業の方々に対しては、外国人労働者が日本社会に円滑に対応できるように、日本語の教育とか日本の生活習慣とか文化、風習、雇用慣行等について理解を深めるための指導を行っていただくというようなこと、それから、特にやはり安全・衛生の面での言葉というのは大事でございますので、外国人の労働者の方が労災の防止のための指示などを理解できるように、必要な日本語を習得させるように企業のほうに努めていただくというような指針を今、設けているところでございます。ただ、この指針自体がまだ知られていないという部分もあるかと思いますので、私どもも現場、ハローワーク、第一線機関を通じて外国人を雇用されている事業所を訪問して、そういうことを周知していくというようなことをしっかりとやっていきたいと考えており

以上です。

ます。

〇コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

かつてリーマン・ショックの後、日系人就労準備研修というのがありましたけれども、 その、いわば後継事業として始まった外国人就労・定着支援研修、これをもっと広めてい きたいと伺いました。そのためにハローワークの機能強化を図っていきたいというお話を いただきました。

それでは、文部科学省から、齋藤さん、お願いします。

〇文部科学省初等中等教育局国際教育課 主任学校教育官 齋藤 潔



それでは、文部科学省の齋藤でございます。

私のほうからは、外国人の児童生徒に対する教育の支援に関する御回答を申し上げたいと思います。

ただし、その前に先立ちまして一言、私のほうから飯田市長の先ほどの御報告に関連しまして、集住都市会議の会員都市の皆様方に大変厚く感謝を申し上げたいと思います。このたび12月に財務省との間で外国人児童生徒教育を行うための担当教員の教職員定数の基礎定数化が認められたということで、今回の国会で義務標準法の改正法案を出しておりますが、この課題

が義務標準法の17年ぶりの大改正の大きな1つの柱になったということにつきましては、集 住都市会議の皆様の御尽力がなければ実現できなかったと考えております。特に座長都市 豊橋市の佐原市長、それから、飯田市の牧野市長、小牧市の山下市長におかれましては、 文字通り、獅子奮迅の働きをしていただきまして、先ほど牧野市長のほうから、特別支援 のほうは猛抗議をされたというお話でしたが、外国人のほうもなかなかどうして、かなり の迫力をもって財務省にも受けとめられたのではないかなというように考えております。 改めて感謝を申し上げます。

その過程で、先ほど飯田市長からも御指摘がございましたけれども、財務省のほうから、特定地域の問題ではないかと、特定企業に任せればいいのではないかという問いかけが出てきたことに関しましては、日ごろから財務省と意思疎通を図ってきた我々文部科学省としても、我々のメッセージが届かなかったということで、非常に残念に感じているところではございますが、もちろん文部科学省といたしましては、先ほど伊東祐郎先生のプレゼンテーションにも児童の権利条約の件もございましたけれども、そういった外国人ですとか、日本語能力が十分でない子どもも含めて、全ての児童生徒に対して教育の機会均等、そのための教育水準を維持向上する責任が国にあるというように思っていますので、特定の地域に押しつけるという考えは毛頭とっておりません。今後もその考え方で一層の条件整備が図られるように努めていきたいということを、まず1点、投げかけの回答として申し上げたいと思います。

その上で、今回、法律が通ったらということでございますが、基礎定数化がされたといたしましても、今後、これをどうやって実行に移していくのかが課題という御指摘もごもっともかというように考えております。特に今回、対象となる児童数18人に対して教員1人という配置になっておりますが、実際には、これも何度も出てきておりますが、1学校当たりの子どもの数を考えると、18名もいるような学校のほうがもう少数派であるということで、これはもう学校をまたいだ巡回指導ですとか拠点の整備、それから、地域の実情に応じた連携の体制等を整える必要があると思っております。文部科学省といたしましては、モデル的な取り組みの支援といったことも補助事業で行っておりますので、こういったところを通じた事例の普及啓発に努めていきたいと思います。

それから、それに関連しまして、特別な教育課程による教科と日本語の指導というところだけではなくて、先ほどの太田菊川市長、それから、小牧市長のほうからも御指摘があったように、初期指導、日本語をゼロからスタートする方の指導、それから、学校外における指導といったところも非常に重要でございます。こちらにつきましても、文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」という補助事業の中で日本語指導の支援員の派遣、母語の専門官、母語の支援員の派遣、それから研修、教材開発、外部のNPOとの連携等のさまざまな自治体の取り組みをサポートできるように支援をしております。こちらの予算についても、一層拡充を図ってまいりたいというように考えております。

菊川市の太田市長のほうからお問いかけありました「虹の架け橋教室」の後継の事業の話でございます。こちらも、やはり学校外における指導という形で、現在も補助事業で続けさせていただいております。従前は、いわゆる基金事業ということで、もう少し潤沢な支援があったところを、補助事業ということで制約のあるところがございますが、なるべく拡充して、皆様の使い勝手のいいものになるように今後とも努めていきたいというように考えております。

私のほうからは以上でございます。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

冒頭で、飯田市の牧野市長が提案された特別な地域の話ではないのだということについて、認識の共有を図っているという非常に力強い御見解をいただくことができました。

それでは、文化庁 竹田さんには、特に大人の日本語の教育のことについて、御回答を お願いします。

〇文化庁文化部国語課 課長補佐 竹田 透



文化庁の竹田でございます。本日、このような場を与えていた だきまして、まことにありがとうございます。

まず、小牧市から投げかけられました日本語初期教室、外国人 生徒の進路説明会などの経費への支援というようなお話がござ いました。

文化庁で行っております事業で、『「生活者としての外国人」の ための日本語教育事業』というものがございます。本日お配りを していただいている資料でも、56ページにその事業の概要が載

っておりますけれども、これは幾つか制約がございますが、人件費を含む日本語教室の開催に関する費用、あと、教材の作成、人材養成などの費用を支援するものでございます。 ただ、国の支援でございますので、ほかの支援の事業との重複であるとか、あと、学校の授業のものとは少し切り分けが必要なのですけれども、そういった支援というものがございますので、事業への応募等も御検討いただけたらというように思います。

また、豊田市から、今後、文化庁として、日本語教育に関してどのような事業を展開していくのかというような投げかけがありました。

今、御紹介をした『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』でございますが、 今年度から少し中身を改訂いたしまして、いわゆる空白地と呼ばれている日本語教室がない地域に対して、専門家を派遣するスタートアッププログラムといった事業の開始でありますとか、これも今年度からでございますが、都道府県、政令指定都市の日本語教育の担当者に集まっていただいて、それぞれの連携について話し合いの場をつくる会議を新設するとか、そういった新しい取組も始めているというところでございます。

また、来年度以降につきましては、ただいま国の審議会などで御検討いただいていることでありますとか、また、こういった場で、地方からいただいている御要望でありますとか、国会の場でも日本語教育の関係の議員連盟をつくっていただいて、いろいろと御提言をいただいているとか、そういったようなことを踏まえまして、平成30年度以降の日本語教育の推進に向けて、いろいろ検討を進めていきたいというように思っております。

あと、もう1点、豊田市から、在留資格について御意見があったと思います。

これは、御担当は法務省ということになるわけですけれども、国といたしましても、政

府の日本語教育の関係する省庁が集まって意見交換、情報交換をするような場を設けておりますので、そういった場をつかまえて、日本語教育の重要性ということについては共通認識を得られるように、こちらとしても努力をしてまいりたいというように思います。 以上でございます。

- **○厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課長 久知良 俊二** すみません。1点、答え忘れましたが、よろしいでしょうか。
- 〇**コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘** どうぞ。お願いします。

○厚生労働省職業安定局派遣·有期労働対策部外国人雇用対策課長 久知良 俊二

すみません。甲賀市長様の2点目の御指摘でございます。外国人雇用の実態等に関して、 国と自治体との情報共有を進めるという点でございます。

我が国の外国人の雇用の状況ということで言えば、ハローワークに外国人を雇ったら届けなければいけないということになっておりまして、その届け出の10月末の状況を翌年の1月下旬に公表するということで、ちょうど先週の金曜日に、外国人雇用状況の届け出の結果というのを公表しておりまして、日本での外国人労働者の数というのが、今、108万人ということでございます。それが前年は91万人くらいですから、大幅に増加をしているということでございます。

そのデータというのは、我が国の外国人雇用の実態をあらわす貴重なデータということ でございますので、ある意味、いろいろなところに活用していただければ非常にありがた いものということになるわけです。

そういう際に、どうしても我々、公表しているデータというのは、ある程度限られたデータを公表しているということになっておりますので、このような感じの集計はできないかとか、例えば、公表しているベースであれば、全国ベースであったり在留資格別だったりするのですが、この自分の住む市の区域を管轄するハローワークでの状況はどうかとか、そういう御要望をいただければ、対応できる部分もかなりあると思います。一方で、個人の名前とか個別の企業とかというものを出すとなると、これは、行政機関の情報提供のルールの問題の中での制約がありますけれども、公表資料以外でも、このようなものはどうだろうかというようなことを、労働局なり、我々外国人雇用対策課のほうにぶつけていただければ、可能な範囲で対応させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

今の点は、集住都市会議としてまとめてではなくて、個別の町からも、ある程度、オーダーメードの集計には対応が可能であるというように受け取ってよろしいですね。ありが

とうございました。

また、文化庁の竹田さんからは、既存のものであるけれども、生活者としての日本語という枠組みをさらに発展させていきたいとの。お話がありました。

それでは、あと、もう10分を切ってしまっているのですが、市長さんたちのほうから、 これをもう一回聞いておきたいということがあれば、ぜひどうぞ。

では、山下市長、どうぞ。

〇小牧市長 山下 史守朗

譲っていただきましたので、私から、すみません。

今、文部科学省、そして、文化庁からそれぞれ御回答いただきました。

1点だけ、特に文部科学省のほうからの御回答で、52ページにあります外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業の対象、補助対象として、この拡充を図る中で支援をしていきたいということでお話をいただいたのですけれども、ただ、実際ここに書いてありますとおりでありまして、補助対象が、これは都道府県、また、指定都市・中核市ということになっておりまして、私ども小牧市も含めて、会員市の多くが、これは使えないのではないかと、そういうような懸念を持つわけでありますが、このあたり、この事業がもし対象が限られてしまうとすると、我々、これで支援拡充と言われても、どうなのだろうということでありますけれども、そのあたりはどう考えたらよろしいのでしょうか。よろしくお願いします。

○文部科学省初等中等教育局国際教育課 主任学校教育官 齋藤 潔

ありがとうございます。重要な御指摘ありがとうございます。

確かに、52ページの資料を見ていただきますと、学校内と学校外の支援の二つございまして、いわゆる一つ目の左側にございます学校内での、いわゆる特別の教育課程等の支援に関しましては、都道府県と指定都市・中核市が対象というようになっている一方、右側のほうにつきましては、全ての市区町村になっております。前者については、基礎自治体については直接の補助対象にはなっておりませんが、実際上は都道府県を間接補助として基礎自治体も支援しております。実際には2パターンございまして、例えば、都道府県が裏負担をした上で基礎自治体が負担するケース、それから、都道府県自身は予算化していないけれども、基礎自治体で予算化したいケース、それぞれともに文部科学省、国としては3分の1補助ということでできることにはなっております。このため、手を挙げていただければ、あとは愛知県の方に間接補助という形で御支援いただくということをお願いできれば、直接金銭的な支援がなくても大丈夫だと思いますが、活用いただけるというように考えております。おっしゃるように、散在地域というところで言いますと、指定中核市以外のところというのは非常に課題だと思っていますので、我々もそういったところにより拡充していけるように、今後とも使い勝手がよいように改善していきたいと思います。

ありがとうございます。

〇小牧市長 山下 史守朗

そうしましたら、県とよく相談をして、実際に検討しながら、また御相談させていただくと、そのようなことでよろしいわけですね。

〇文部科学省初等中等教育局国際教育課 主任学校教育官 齋藤 潔

よろしくお願いいたします。

○小牧市長 山下 史守朗

ありがとうございます。

○豊田市長 太田 稔彦

文化庁さん、ありがとうございました。決して食い下がるつもりはありませんので。

言葉の問題は、今、家庭の中も地域社会も、あるいは学校の教育現場はもちろん、いろいろなところで発生していると思います。ただ、一方で、日本語を習得しなくても、実は、当面は生活できてしまうという現状があると思います。企業の中でも、単調な会話が可能であれば、単純労務作業は就労できてしまう。つまり、その現状をよしとするかどうかだというように思います。よしとするのは、当面、確かに労働力は確保できるかもしれませんけれども、やはり中長期的に見ると、そこで、例えば、貧困の連鎖が始まったり、結局のところは、その本人にとっても、子どもたちにとってもいい結果にならないですし、地域社会にとっても、学校にとってもいい結果にはならないという認識を私たちは共有できるかどうかだというように思います。共有できるのであれば、当面、放っておいても言葉は何も問題ないのではなくて、何かの仕組みをかませることによって日本語を習得せざるを得なくするという、そこに持ち込まない限りは、これはやはり次のステップに行けないのではないかと。

それは、先ほど投げかけで申し上げた、定住者や永住者の在留資格認定の要件に日本語能力を新たに加える。例えば、こういう仕組みをかませることによって、いや応なく日本語を学ばざるを得なくする。当面その人たちは嫌かもしれないけれども、将来に向けて、自分たちの子どもや孫のことを考えれば、あるいは日本全体のことを考えれば、結局、ここで無理をしたほうがいいのではないかということが1点。

もう1点、文化庁さんのお答えの中に、法務省が所管しているとおっしゃりましたが、これは、承知の上であえて投げかけをさせていただきました。

これは、この集中都市会議では従前から要望の中で言ってきました。外国人庁のような 横断的な国の組織を新たにつくるべきだと。多分もう遅いのかもしれないなと思わないで もないのですが、最終的には集住都市会議としての要望は、国のその組織を、そういう構 えを持っていただいて、「いや、これは法務省だ」「これはどちらだ、あちらだ」などとい うことではない、頭が1つで、全体をコントロールできるような体制に持っていくことが必 要なのではないかなということは改めて思います。いかがですか。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございます。

大分時間も迫っているのですが、牧野市長、どうぞ。

○飯田市長 牧野 光朗

すみません。私からも一言。

本当に齋藤主任学校教育官のほうから、児童生徒の1対18、それにこだわらず、それに満たない、そうした少数の在籍学校についてもしっかりと配慮いただくという、大変心強い御回答いただきましたことに対して改めて感謝申し上げます。

要するに、特定の地域に限ったものではないということは、広く薄くなってきているということでありますので、そこのところにこだわられてしまうと、まさに全国的な課題に対する対応がなかなかできなくなってくる。そうしたことに対して意識の共有ができたということ、また1つの大きな成果だと思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

まず、岩永市長に。どうぞ。

〇甲賀市長 岩永 裕貴

一言だけ、よろしくお願いします。

先ほど、厚生労働省のほうから、外国人就労・定着支援研修ということや、指針の周知をしっかりとやっていくというお話も出していただいており、感謝を申し上げるところなのですけれども、やはり実態のほうがまだまだ追いついていないというのがどうしても見受けられるところであります。私どもの行った調査でも、「企業における日本語能力を向上させるために取り組みを行っていますか」というアンケートに対して、7割以上の企業が、「まだまだできていない」というようなことでありますし、やはりもう少し踏み込んだ支援体制が必要なのではないかと。特に企業の皆さんから声が上がっているのが、「やってみたいとは思っているけれども、やはり金銭的な支援制度があればできるけれど、そこまで手が回らない。」また、講師の派遣がどうしても難しいということ等ございます。ついては、もう一歩踏み込んだ制度を設計していただいて、より働きやすい環境をつくっていただきたいと思います。

それとあと、2点目について、国が持っておられる就労実態の情報提供について、きめ細やかに、また地域の方で個別にハローワークに相談ということですが、ここもあともう一声というところであります。やはりどの企業でどのくらいの外国人の方が働いておられるかというきめ細かな情報がないと、これからの人材不足、そして、地域にとっては労働力として、外国人の皆様方の存在というのは非常にありがたい存在にもなってきておりますので、もう少しきめ細やかな対応ができるような情報というものの共有化を図れればというように思います。ぜひ、今後も前向きに御検討いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございます。

ほかには、市長さん、いかがですか。牧野市長もよろしいですか。菊川市の太田市長もよろしいですか。

○菊川市長 太田 順一

先ほどの文部科学省の齋藤さん、ありがとうございました。ぜひスピードアップして、 若いですから。お願いします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございます。

省庁の皆さんから、何か返答、あるいはコメントございますでしょうか。よろしいですか。

第1セッション、後半はかなり熱い話になってまいりました。本来ここは日本語能力の 獲得という点に焦点を合わせているのですが、豊田市の太田市長の御提案にあったように、 もっと大きいところで、根っこで押さえないと難しい段階に来ているのではていかという 話を今、私たちは共有したところです。

外国人集住都市会議が始まって、もう20年近く経とうとしている段階で、まだ同じようなことを私たちは議論していると。改めてそのことに、感慨深いというか、しかしながら進めなければいけないなという気持ちを新たにしました。

個別的に言うと、日本語能力を身につけてもらうということは、外国人当事者にとって も、日本の社会にとっても大事なのだという認識が、今日、市長さんたちと省庁の間で共 有できたと思います。しかしながら、そのための具体的な仕組みづくりについては、まだ まだ課題が多く、既存の制度がしっかりと浸透する、運用されていくという点では、まだ 道半ばなのではないかなという印象を持ちました。

また、子どもたちのことについて言うと、今、学校の中では特別の教育課程が始まって、 もう今年度で3年目になるのでしょうか。けれども、その実際の運用については、まだまだ 課題が多いということであります。

一方、20年近くたっている中で、日本の中で生きていきたい、日本の社会で暮らしていきたいという子どもたち、そのための進路の指導、あるいは親御さんに関心を持ってもらうというような、新たなというか、これまでもあったのですけれども、より切実さを増した課題が浮上しているなということも、今回、改めて光が当たったかなと思っております。

この後、後半で、また、先ほど豊田市の太田市長から提起された問題が議論の俎上に上るかと思いますが、まず、セッション1「外国人住民の日本語能力の獲得について」というセッションをここで閉じたいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

○司会 豊橋市多文化共生・国際課 国際交流員 アーサー・レクティ

ありがとうございました。

登壇者の皆様に大きな拍手をお送りください。

この後、午後2時50分からセッション2「外国住民が活躍する社会について」を開始いたします。

ぜひ、引き続き御参加ください。

セッション2

「外国人住民が活躍する社会について」



登壇者

【外国人集住都市会議会員都市】

長野県上田市長 母袋 創一

静岡県浜松市長 鈴木 康友

愛知県豊橋市長 佐原 光一

【府省庁関係者】

内閣府政策統括官(共生社会施策担当) 定住外国人施策推進室参事官 石田 徹 総務省自治行政局国際室長 伊藤 正志 文化庁文化部国語課 課長補佐 竹田 透 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部 外国人雇用対策課長 久知良 俊二

【コーディネーター】

静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

【特別映像】

『日系3世 伊木ロドリゴ先生』

映像制作:ひまわりネットワーク株式会社(豊田市)

【事例発表】

NPO 法人共に歩む会 副理事長

羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション 管理者 馬場田 正美 NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長 田辺 豊人

<事例発表>

〇司会 豊橋市多文化共生·国際課 武村 慈子



お待たせいたしました。

ただいまより、セッション2「外国人住民が活躍する社会について」を開始いたします。

私は、セッション2の司会を務める豊橋市多文化共生・国際課多 文化共生推進員の武村と申します。どうぞよろしくお願いいたし ます。

では、セッションのテーマを御紹介いたします。

外国人の定住化が進展する中、外国人を支援の対象としてでは なく、まちづくりの担い手やまちを活性化させる貴重な人材と捉

え、多文化共生を推進することが求められています。

このセッションでは、外国人の持つ多様性を地域の活力につなげる、外国籍住民が活躍 できる社会について議論していただきます。

最初に、愛知県豊田市の保見中学校で教鞭をとっていた日系3世 伊木ロドリゴ先生の映像をご覧いただきます。

制作は、豊田市のケーブルテレビ局「ひまわりネットワーク」です。 では、ご覧ください。

○『日系3世 伊木ロドリゴ先生』の映像放映



○司会 豊橋市多文化共生·国際課 武村 慈子

ただいまご覧いただいた映像を制作したひまわりネットワークでは、伊木ロドリゴ先生を主人公にしたドキュメンタリー番組「3年1組 ロド先生」を放送し、テレビ業界で最も権威のあるコンテストの1つ「ギャラクシー賞」を初め、4つの賞を獲得しています。

この番組は、後方のパネル展でも上映していますので、ぜひそちらもご覧ください。 さて、それでは、ここからのセッションの流れについて御説明させていただきます。

セッションの流れですが、最初に、外国人住民の活動事例について、外国人住民の方から発表をしていただきます

次に、各都市の状況や外国人の活躍に向けた提案などを会員都市より発表していただきます。

その後、登壇者の皆様で議論していただきます。

それでは、事例発表をしていただきます。

飯田市で活動するNPO法人共に歩む会副理事長 「羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション」管理者 馬場田正美さんです。よろしくお願いします。

○NPO法人共に歩む会副理事長

「羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション」 管理者 馬場田 正美



皆さん、こんにちは。

私は、馬場田正美です。中国の山東省出身で、平成12年5月1日、27歳のとき日本に来ました。日本語が不十分ですが、中国語は上手ですが、今日は日本語で頑張ります。聞きづらいところがありますが、許してください。お願いいたします。

今は、NPO法人共に歩む会の副理事長としてデイサー ビスセンターと訪問介護ステーションを運営しております。

私の経歴ですが、時間の関係上、飛ばさせていただきます。

平成16年から介護の仕事に関わる中で、中国帰国者が飯田市、下伊那郡に多く見られることがわかりました。帰国者が介護保険を利用するには困難なことがわかりました。帰国者自身が介護保険制度を理解できていませんでした。言葉の問題で受入できる施設がありませんでした。帰国者のために介護施設をつくりたいという思いがありました。介護施設をつくりたいと思いましたが、どうすればいいか、わかりませんでした。

考えたことは、必ず建物が必要だと思い、建物を探すことを始めました。物件を見つけて交渉したとき、大家さんから、こう言われました。「友達いますか。同級生いますか。お金ありますか。お墓を持っていますか。人脈ありますか」。私は、「何もありません」と答えたら、「日本で生きていくだけで精いっぱいでしょう。事業をしたいなんて考えるな。さっさと出ていってよ」と怒られました。

諦めようと思うのですが、自分には納得できなくて、チャレンジしようと思いました。 学校に通えば同級生をつくれるでしょう。ボランティア活動に参加すれば人脈もできるで しょう。仕事を一生懸命頑張ればお金も稼げるでしょう。お墓を買えばよいでしょう。本 当にお墓を買いました、中は誰もいないですが。

「死ぬまで日本で暮らしますか」という意味で質問されたのですが、当時は本当に知り ませんでした。素直にお墓を買いました。

そして、定時制高校、女子短期大学に通いながら、子育て、仕事も頑張りました。女子 短期大学のとき、日本語が不十分な私が学習についていくことは大変でしたが、先生たち に認められ、今でも多くの先生に助けてもらえています。

これは、高校のときの赤い服を着ている私の写真です。これは、女子短期大学の卒業写真ですが、周りは20歳の娘さんたち、そのとき私は36歳。負けないように頑張りました。

卒業した後、介護施設で生活相談員として働くようになったとき、介護施設を一緒につくろうという声をかけてくれた人がいました。介護施設をつくるため尽力しましたが、施設ができたとき、外国人という理由で追い出されました。一度失敗しましたが、それでも施設をつくりたいと頑張りました。

介護技術を取得しましたが、介護施設を立ち上げるための知識がないため、人脈が必要でした。日本に知り合いはいませんでした。そこで、地区の自治会に加入して、組長、体育部長、自治会会長の地区の役員の経験もしました。飯田国際交流協会、飯田日中友好協会にも加入しました。中国帰国者のためのサロンの講師にもなりました。できるだけボランティアの活動に積極的に参加しました。

その中で、初任者研修の講師を依頼され、今の理事長と出会うことになりました。思いを伝えると夢を応援してもらえることになりました。NPO法人ができるようになりました。NPO法人をつくりました。

ボランティア活動の中で学んだことは、事業を立ち上げることを応援してもらえるには、 思いだけではだめ。目に見える形で示す必要があることをある方が教えてくれました。

再度、土地、建物を探して、購入して、デイサービスセンターをつくりました。施設を 運営していく上で大切なことは、地域で認めてもらえることが何より大切なことだとわか りました。

住む地域の方々の高齢者のクラブで神社のお掃除が毎月行われております。私は最初、そこにこっそり入って、緊張して、誰も知らないおじいさん、おばあさんの中でこつこつとお掃除を何回かしましたら、皆さんが声をかけてくれるようになりました。お掃除が終わったら体操とかお茶にも呼んでくれて、今、私が行くと、おじいさん、おばあさんが喜んでくださいます。あるとき、用事で遅刻したら、皆さんが心配してくださいました。総会とか忘年会、新年会あります。明日は新年会に行きます。招待してくれました。

これは、総会のとき。私は中国の踊りを披露しました。恥ずかしいです。これは、私のデイサービスセンターのご利用者さんです。地区の文化祭に参加しました。これは、毎月の地区の交流会です。クリスマス会でボランティアの方と地区の方とうちの利用者さんで交流し、楽しんでいました。

次にしたいことは、同じ中国の仲間に介護技術を取得してもらうため、初任者研修を受けてもらっています。これまで10人以上の仲間が資格を取得しました。しかし、言葉の問

題などから、なかなかその資格を生かす仕事についていません。今後、それらの仲間が働くことができる新しい施設をつくることが私の夢であり、将来はこの介護技術を中国にも 広めていきたいと思っています。

日本に来てから、職場でも、NPO法人を立ち上げるときにも、つらいことがたくさん ありましたが、必ず助けてくれる方がいました。この会場にもその方たちが来てくれてい ます。その方たちの助けにより、少しずつ思いが叶っています。これからも助けてくださ い。

「念ずれば花ひらく」、これは私が大好きな言葉です。

これで私の発表を終わります。ありがとうございました。

中国語で、「以上是我的发表,忠心的感谢大家,谢谢大家,谢谢。」

○司会 豊橋市多文化共生·国際課 武村 慈子

馬場田様、ありがとうございました。

では、続きまして、豊橋市で活動する日系ブラジル人による自助組織、NPO法人AB T豊橋ブラジル協会副理事長 田辺豊人様です。よろしくお願いします。

○NPO法人ABT豊橋ブラジル協会 副理事長 田辺 豊人



皆さん、こんにちは。

紹介いただきましたブラジル協会、田辺と申します。どう ぞよろしくお願いします。

私は、四半世紀ほど前、ブラジルから参りました。生まれ と育ちはブラジルのアマゾンですが、来る前は、5年ほどサ ンパウロで勉強していました。

早速ですけれども、ブラジル協会の活動の紹介をさせてい ただきたいと思いますが、その前に、ブラジル協会について、

少し触れたいと思います。

NPO法人ABT豊橋ブラジル協会は、前市長より初代理事長の田中アルシデス・ヒデオへの呼びかけにより、半年以上の準備期間を経て、2004年の9月に任意団体として発足しました。

当初は市役所内国際交流課を連絡先として、会合なども主に市役所の空き部屋などをお借りして行っていました。

ところが、2、3年活動していく中で、任意団体として活動する限界を感じるようになり、2008年9月にNPO法人格を取得し、そのときに念願であったスペースも借りることができ、そのスペースを「エスパソABT」と命名し、現在に至っております。エスパソABTとは、活動するためのブラジル協会の拠点という意味です。

所在地は豊橋市の中岩田にありまして、50名ほど入る大きな教室を1つ、あと、20名くらいの教室が1つと15名くらい入る小さな教室、計3つの教室と事務所、そこに合わせてインターネットラジオのミニスタジオも併設しております。

ブラジル協会の活動は、大きく4つに分けられます。これからその紹介をさせていただき たいと思います。

こちらが4つの主な事業の分野です。

在住外国人に対する地域福祉にかかわる事業、これらの事業を行っています。

出張ブラジル領事館、こちらは年2回ほど、豊橋市の国際交流協会と共催で、今日こちらに見えている名古屋領事館の職員たちを招いて行っている事業です。

外国人のための税務相談会。

こちらは、日本語サロンといいまして、教室の1つに日本語を学習するための本がたくさんあります。こちらは、市の委託事業となっております。

今度は定住外国人の就労支援事業ですけれども、こちらはまだ経過中の事業なのですが、 外国人に日本語とビジネスマナーを勉強していただいて、その後、企業とのマッチングと いう形の運びなのですが、今現在、マッチングの状況で、経過としましてはマッチング状 況が約60%のマッチング率になっています。

これは2か月間、試用期間として企業の方に雇っていただいて、ゆくゆくは正社員化を 目指す事業となっております。

2つ目が、在住外国人に対する国際協力にかかわる事業。

次のこのリストのような事業を行っています。インターネットラジオですね。これは、ブラジル協会のエスパソABT内のミニスタジオ内です。ここは愛知県警の方に月1回来ていただいて、警察官がポルトガル語でコミュニティにいろいろな情報提供をしていただいています。

在住外国人に対する健全育成にかかわる事業。

このリストのような事業を行っています。

その1つのプロジェクトとしまして、三井物産の委託により、カエルプロジェクトという プロジェクトをやっております。これは、当初始めたころ、多くのブラジル人がブラジル のほうへ帰った際に、向こうでの適応に苦労されているということで、三井物産がその支 援のためにこういうプロジェクトを行っているものです。

地域住民に対する国際交流にかかわる事業。

下記のリストのような事業を行っています。

こちらは、熊本の地震のときに支援物資を集めて、トラックに4台ほどお送りしました。 もう1つ、ブラジル協会の大きな事業の1つとしまして、名古屋ブラジルフェスタ。これ は、豊橋市で始め、今は名古屋で行っているのですけれども、ブラジルフェスタという形 では、これが3回目、3回実施しました。あいちトリエンナーレの模様ですね。

今年度予定している事業が、まだ4つほどありまして、初級クラスの日本語教室であったり、切り紙ワークショップ、また、親子のカップケーキづくり、もう1つは、日本語能力試験準備講座、N1チャレンジのための講座を開催します。これは3月スタートの3か月間くらいを想定して行う事業となっております。

紹介させていただきましたような事業をやっていく中で、強く感じることがあります。 それは、来日されている多くの皆さんが余りにも準備不足なため、各市区町村の大変な負 担になっているなという気がします。さまざまな問題が次々と発生して、それをモグラたたきのような形で一個一個対応していっているような状況に見えてなりません。特に、教育分野ではそれが顕著にあらわれていると思います。今までは主にポルトガル語、スペイン語圏の人たちが多かったのですが、これからもっともっと多言化が進んできますと、事はもっと複雑になり、地方行政だけではできることの限界を今以上に超えてしまうことが不安です。この辺は、皆さんが来日する前にしっかり教育などを考えてもらう機会を与え、準備してから来られるような仕組みづくりを考えたほうがいいのではないかと思います。

それで、ブラジル協会は、現在も他の国の団体と連携し、今まで培ってきたノウハウを 共有しながら活動しております。先ほど、発表されたフィリピンの協会ともいろいろ連携 して事業を行っております。

限られたスタッフ、ボランティアで事業を行っているため、反省会など行う前に、次の事業に入る、もしくは同時並行して、さまざまな事業が進行しているため、手伝っていただいたボランティアの皆様をはじめ、各関係者の方々にきちんとした形で感謝の気持ちを表すこともできず走り続けてきた12年間でした。この場を借りて皆様にお礼を申し上げたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

そして、これからも御理解・御協力・御支援を賜りますようよろしくお願いします。 ありがとうございました。

○司会 豊橋市多文化共生·国際課 武村 慈子

田辺様、ありがとうございました。それでは、セッション2に御登壇いただく皆様はステージへお上がりください。

では、ここからの進行は池上副学長にお願いします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘



それでは、セッション2、続けてまいります。箱根駅伝でいうと、往路が終わって、まだ復路が待っているという感じでありますが、引き続きセッション2、大きなテーマとしては、「外国人住民が活躍する社会について」ということで、3人の市長の皆さんと府省庁からは4人の方に御登壇いただいて進めてまいります。

先ほども伊木ロドリゴ先生の映像、それから、お二人の方の プレゼンテーションを受けて、日本の社会で活躍する外国人の 方が確実に増えているということを私たちは改めて認識いた

しました。その大きなテーマについて、このセッション2では取り扱っていきたいと思っております。

それでは、早速市長のプレゼンということで、豊橋市の佐原市長からお願いいたします。

○豊橋市長 佐原 光一



御紹介いただきました佐原です。ちょうど箱根の駅伝の話になりましたが、箱根駅伝の青山学院の6区は豊橋市の選手でした。箱根を勢いよくおりて、トップランナーのままゴールしたのも実は豊橋市の選手で、豊橋市の2人で、6区と10区を走りました。実はそんなことは皆さん御存知なかったと思います。

豊橋市の町は、駅を降りられますと市電が走っている町です。 路面電車が走っているのは、多分、集住都市会議メンバーとし ては私の町だけと思います。映像の真ん中は手筒花火の写真で、

私どものポスターでは、「罰ゲームではない」と書いてあります。罰ゲームではなくて、喜んでやっているというわけです。

その右側の写真は輸入車がたくさん陸揚げされている様子です。日本の輸入車の半分以上が豊橋市の港で陸揚げされております。いわゆる外車にお乗りの方がいらしたら、メイドイン豊橋だと思っていただけたらと思います。

そして、下のほうの写真には、豊橋技術科学大学にたくさんの留学生が来ていただいていること、そして、多くの企業でたくさんの人たちが実際に働いていただいている、そのような姿を載せさせていただきました。

豊橋市の人口は、実は減少状態に入っております。ちょうどリーマン・ショックの直後から、がたがたがたと減ってきているのがグラフでわかると思います。まずは、外国人の方たちがリーマン・ショックの後、ブラジルやペルーなど、自国へ帰られたことで、外国人人口がざっと1万人近く減りました。その後、ちょうど豊橋市の、いわゆる日本生まれの日本人の人口も、その一、二年後をピークとして、今はどちらの人口も減ってきています。ただ、外国人人口に関していいますと、ここ1年、また上昇カーブに転じているというのが最近の特徴です。

そして、私どもの市では、自動車産業を中心とした工場の現場で働くという労働市場がありますので、ブラジル人の方を中心として増えておりますが、最近ではフィリピン、中国の方が増えているというのが新しい特徴であります。

そうした意味では、先ほどから、日本語の話でありましたように、外国語の母国語の多様化ということが今まさしく進みつつあるという現状です。

そのような中で、外国人の持つ多様性、そして、これを生かしたまちづくりを何とかしたいものだといろいろ頑張っています。先ほどプレゼンテーションをしていただきました ABTさんは、その中核としていろいろな活動をしているわけであります。こちらの写真にありますように、フューチャーレクチャーといって、子どもたちに未来や夢を語る、夢を持つことの大切さを知っていただく、それに向かって頑張ること、いろいろなことで外国人の方にしっかりとした目標を持っていただきたいということで開かせていただいております。大学生のボランティアに随分頑張っていただいている。そういった意味では、開学から40年を迎えたばかりの豊橋技術科学大学には大変お世話になっているというように思っております。

ここの大学は、今ちょうど国際化を目指しておりまして、留学生専用の寮も昨年建てられたと聞いています。新しいこの国の方向を目指すため、後ほど、こういったことに触れさせていただきますが、その方向についても大変大きな力をいただいているところであります。

そのような中、本市も就労支援の取組をいくつかさせていただいています。やはりいろいるな場面で働くためには、日本語ができないといけないということで日本語の授業を実施し、また先程もありましたようにマッチングということで、働く現場と働きたい外国人の調整役をすることで、大変大きな力にこれからなっていくのではないかと考えています。それが本当にどういうようにうまくいくか、成功事例なども示さなければいけませんから、次に成功事例を挙げさせていただいております。

豊橋のいろんなタイプの成功事例として、芸能界を目指して成功した人、企業人として 成功した人、自分の趣味のお店を持って成功した人、という3点があります。

一番左の写真のアマンダさんというのは、タレントさんで、豊橋市出身の芸能人です。「天才!志村どうぶつ園」などに出ていたりしているので御存知の方もいらっしゃると思います。 昨年、ブラジリアンアートフェスティバルという音楽イベントを開かせていただいたときの進行役もしていただき、とても明るい朗らかなご本人に触れさせていただいたところです。

次のページは、先ほどABTの初代理事長さんという紹介がありました田中さんです。 日本ジュース・ターミナル株式会社という、日本で皆さんが飲まれているオレンジジュースの7割はここのオレンジジュースだということです。もとのオレンジをブラジルから輸入している会社の社長さんを今はやっていらっしゃいます。社長になられてからは、ABTの理事長の職を降りて、ほとんど日本にいなくなってしまわれたので、これまで日系ブラジル人の多文化共生にご尽力された田中さんの社長就任は、私たちにとっては、幸せなのか不幸なのかよくわからないところがございました。

そして、もう一枚の写真は、自分の趣味でお店を開いて頑張っている人です。ブラジル人の大好きなハンバーガーショップです。実は、これは、私がお酒に酔って帰るときに、電車を降りたところの駅にあるお店でございまして、私も何回かお邪魔したことがあります。何とか成功してほしいなといつも応援しているところです。

さて、そのような中で課題として挙げさせていただくのは、1点目は、人口が減少し、 社会や経済が縮小していく中、これを日本人は甘んじて受け入れていくのかということを しっかり国において議論してほしいという問題です。そして、その根幹の取り組みをして いく。そのようなところにも、先ほど豊田市の市長さんのお話ではありませんけれども、「も う我々はそのようなところにいるのだよ」ということをぜひご理解いただきたい。

二つ目は、先ほどありましたように、多様性を生かすとか外国人の持っている良いところを生かして、この国で、世界で、しっかり働ける、そして、しっかり羽ばたいていける人材を育成できるよう、そのような仕組みをつくっていただきたいということです。

次の提案でございますが、座長都市として絶対にこれは言わなければいけないということもございまして、外国人庁の設立をぜひお願いしたいと思います。いろいろなところが、

「あなたの責任です。私の責任ではありません」。隣に行きますと、「いや、それはあちらの責任です」、このようにならないように、しっかりと責任を持って、誰かが、「私が最後まで責任を持つのだ」という組織をお願いしたい。我々首長とはそのように責任を持つ立場であります。それと同じ立場で頑張っていただける外国人庁を持っていただきたいというように思っております。

そして、もう一点は、みんなが本当にやりたいこと、本当に目標とするもの、これに近づけるための仕組みを作ることです。これについて、もっと具体的な提案を本当は私もしなければいけないのですが、多くの方たちから、成功体験、そして提案をいただけたらうれしいと思って、ここに掲げさせていただきました。

以上、豊橋市からでした。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

佐原市長、ありがとうございました。

前半セッション1の豊田市・太田市長の頭出しを受けて、外国人庁ということで、いきなりギアがトップに入ったなという感じがしております。

一方で、この社会、日本の社会を担う人たちがたくさん出てきている。もっともっとその姿をたくさんの人に見てもらって、次に続く人材を育てたいという思いも伝わってまいりました。

それでは、浜松市の鈴木康友市長、よろしくお願いします。

○浜松市長 鈴木 康友



浜松市長の鈴木康友でございます。今日は隣に上田市の母袋市長がいらっしゃいますけれども、今年の大河ドラマは浜松市でございまして、「女城主 直虎」が上々の滑り出しです。昨年は「真田丸」で、先日、母袋市長にも来ていただいて引き継ぎ式をやりましたが、そういう意味では、大河で大いに盛り上がっております。

さて、「外国人住民が活躍する社会について」というテーマで ございますので、外国人住民の存在を今後はポジティブに捉え

て、外国人住民の持つ多様性をまちづくりに生かしていくことがこれから重要になってくるのではないかと思います。

先ほど豊橋市の状況の御説明がございましたけれども、大体浜松市の状況も一緒でございます。リーマン・ショック以来、外国人住民の数がぐっと減りましたけれども、また最近になって少しずつ増えております。最近の特徴は、南米系外国人に加えまして、アジア系外国人が非常に増えており、ブラジル、ペルーといった南米系外国人が約半分、アジア系外国人が約半分という構成となっております。在留資格を見てみますと、永住者、定住者、あるいは日本人の配偶者等、長期で居住できる方々が約85%ということで、定住される方が多いということがわかります。

公立小中学校での外国人児童生徒数の推移からも定住化が進展していることがわかります。2008年以降、減少しておりましたが、2014年から増加に転じています。最近の特徴は、日本生まれ、日本育ちの子どもたちが増えておりまして、昨年4月に小学校へ入学した外国人のうち、73.6%が日本生まれ、日本育ちでございました。もう第2世代、第3世代が生まれてきているということでございます。定住化がそれだけ進んでいるということがわかると思います。

外国人住民が社会で活躍をするためには、もうずっと言われておりますけれども、日本語学習をはじめとする基礎教育の機会を確保し、就労など、社会に参加していく仕組みが重要であるということでございます。浜松市でも他の外国人集住都市会議会員都市と同じように、日本語指導や生活適応指導、あるいは不就学をなくそうと「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦」というような取り組みをやってまいりました。

今年度は、就労や社会参加に直接つながる学齢期を過ぎた外国人青年について、実態調査とキャリア支援事業などを行ってまいりました。課題として、やはり日本語能力が不足する若者の存在であるとか、就労や社会参加に関する情報の不足とか、就労のミスマッチが起きている等の課題も見えてまいりました。

今後、外国人住民の活躍を促すためには、外国人青年の就労を促進するための仕組みづくりが必要であるということで、今年度、浜松市では定時制高校や事業所、ハローワークなど、関係機関との連携を図って、こうした取り組みを進めております。ということで、労働行政をつかさどる国においても、外国人の若者たちの就労を促進する仕組みづくりにしっかり取り組んでいただきたいというのが私どもの願いでございます。

また、昨年11月に技能実習法が公布され、外国人技能実習制度に介護職が追加されることになりました。今後、特に介護職や建設労働での人手不足を外国人の方に補っていただこうという動きでございます。

しかし、技能実習というのは還流型なのですね。還流型というのは、いつまでも続くものではありません。いずれ必ず定住につながってまいります。それは1990年の改正入管法施行後、私どもが既に他の外国人集住都市会議会員都市と同じように経験をしてきたことでございます。そろそろこのつけ焼き刃の取り組みをやめていただき、しっかりと外国人を受け入れるということであれば、そういう覚悟を持って受け入れていくということが必要です。いつまでも還流型で、その場しのぎというのは、もう限界に来ているように思います。

最後に、昨年11月、フランス・ストラスブールにある欧州評議会と日本国総領事館の招請を受けまして、欧州評議会が主催します世界民主主義フォーラムへ参加したことを報告させていただきます。今回のテーマは「民主主義と平等~教育の果たす役割~」でございまして、浜松市がこれまで多文化共生施策の中で、特に外国人の子どもたちへの教育に関する取組事例や外国人集住都市会議の取り組み等について紹介いたしました。

移民に関して先進的な状況にある欧州においても、外国人や若者たちに対する効果的な 教育支援というものはどうあるべきか、あるいは社会参加を促す方法はどうあるべきかと いうことが大きな課題となっております。 また、欧州では、多様性を都市の活力に生かしていこうというインターカルチュラル・シティという考え方が主流であり、そうした都市のネットワークも生まれています。私ども浜松市も、このインターカルチュラル・シティのネットワークへの参加を目指しております。今後、社会統合政策の取り組みが進んでいる欧州の状況なども参考にしながら、皆様と一緒になって、この課題に取り組んでいきたいと思います。以上でございます。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上重弘

鈴木市長、ありがとうございました。

青少年に対する調査の結果なども踏まえて、外国人青年の就労の促進と、そのための仕 組みづくりをぜひというお話がまずありました。

それからまた、今、技能実習制度が変わっていくプロセスにあるわけですけれども、そういった還流型ではなくて、国としてしっかりとした受け入れの枠組みを今こそ考えるべきだと、先ほどの佐原市長の冒頭での提案とも響き合う、そういう御発言をいただきました。

それでは、3人目として、上田市の母袋市長にお願いいたします。

〇上田市長 母袋 創一



長野県は上田市から参りました母袋でございます。珍名 でございまして、これはよく「ははぶくろ」と読まれる方 がいらっしゃいます。カンガルーではございませんので、 「もたい」と御承知おきください。

今日は、こちらに着いて、豊橋市さんのこの袋というのか、ビニール袋を見させていただきまして、これを読んでおりましたら、最初のくだりに、「豊橋市は日本のほぼ中央に位置する」と書かれております。実は長野県上田市もよ

く、「日本の中央に位置する」と、このようなことであちこちで話してまいりましたので、 ダブっておりますので、少し私ども変えさせていただきます。「上田市は日本のど真ん中に 位置する」ということで御承知おきいただきたいと思っております。

先ほど浜松市長さんからお話がございましたが、昨年は「真田丸」。六文銭とか赤備えで大変なにぎわいで、全国各地からお越しいただきまして、感謝申し上げるところでございますが、しかし、真田丸は航海を終えましたけれども、上田丸はまだまだ航海中ということで御承知ください。

さて、上田市は南北に長いということでございますが、その中で、この写真の上は、上田城の櫓門の風景、そして、下がラグビーワールドカップ云々と書いてありますけれども、スポーツの聖地ということで、有名な菅平高原、真夏でも25度くらいという冷涼な高原地帯でございまして、とりわけラグビーの発祥の地とも言われているところでございます。2019年のラグビーワールドカップのキャンプ地誘致とか、翌年2020年の東京五輪の事前合宿誘致等々、取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今日、私どもから紹介する内容は、今までお話のあったような学びとか労働等、 やや堅いテーマとは一味違った面で紹介をさせていただければということでございますが、 その前に若干、現況を紹介いたします。

当市の中で、外国人人口は約3,500人。人口16万弱でございますので、おおむね2.1%の割合でございます。しかし、何年か前、リーマン・ショック以降、激減しておりまして、ピーク時は、おおむねこの約3,500人の倍近く、在留外国人の方がおられたということでございます。この円グラフは国別内容でございまして、このような内訳でございます。

このような中で感じるのは、定住外国人、やはり上田市でも増加していますねということでございまして、コミュニケーションなど、生活面での課題が顕在化をしている状況でございます。

このような中、外国人住民の方々の活躍も目立ちます。例えば、同じ団地に住んでいる 外国人の子どもたちに、日本語の習得を含めた学習全般を毎日放課後に教えておられる外 国人の方もいらっしゃいますし、また、異国の地に住む悩みなどを受けとめ合い、地域で のつながりをつくっていく活動をされているような外国人の方もおられるわけでございま す。

先ほど来、外国人の日本における活躍ぶり、幾つか御紹介ございました。ロド先生もいいですね。また、馬場田さん、田辺さんの事例も感動的な面がございましたが、上田市からは、カナダから来られていて、定住をもう既に立派にされて大活躍されているビル・レッティさんを御紹介させていただきます。

この写真にあるように、彼は、30年前、英会話講師として来日、その後10年後に起業をいたしまして、通訳、輸出入アドバイザーなど幅広い業務をされております。その一方で、学生時代から陸上競技ということでございましたので、ここには長野県縦断駅伝の様子を写真として紹介をいたしました。

この長野県縦断駅伝というのは、県下で15チーム程参加する競技でございまして、中学生から社会人までの男女が幅広く参加する競技でございます。彼は、この中で初出場を地域代表として踏んでから12回連続というすばらしい活躍を見せておりまして、この外国人選手の同大会への参加というのは、彼が初出場した2年前に認められたということでございます。

彼のこのような情熱とか、あるいは信頼がさらに変化をいたしまして、**12**回連続出場の 翌年にはチームの監督ということで推薦されて、その就いた途端に初優勝にこのチームを 導いてくれた実績の持ち主でもございます。

この後も上位成績をおさめ、2度目の優勝も果たした2012年に任期2期4年の慣例に従って 監督を退かれました。その後、しばらくは間があいたのですが、今年度、再度監督に就任 されて、チームを再び表彰台に導いてくれたということでございます。これらの実績から、 先般、市長表彰も贈らせていただいたところでございます。

ビルさんは、この駅伝への思いを次のように語ってもおられます。「この一本のたすきを 手渡しでつないでいくこと。これが日本独自の文化を見出して、カナダにはない喜びを味 わえた」、このようなことも言っておられます。チームが一丸となって得るこの好成績、こ ういったものにつながったものと私は思っております。地元紙には、「これで優勝して、地元も元気になる」ということも語っておられました。まさに、彼によって、チームだけではなく、地域へも元気を与えてくれた、このように思っているところでございますし、彼には、この新春のテレビの広報にも登場して懇談をいただいたところでもございます。

そのような中で、上田市においては、この行政と団体と市民とをつなぐ組織として、上田市多文化共生推進協会、AMU(アム)と呼んでいます。これを核として、さまざまな多文化行政の実現を図っておりますけれども、ここでは事業として交流事業と学習支援事業の2つを柱として活動をしております。

それでは、課題ということで申し上げたいと思います。

やはり事業をしていく中では幾つか課題が出ておりますけれども、中には外国人をもう 日本人と対等な住民とみなさないで特別扱いしてしまうという感覚がまだ田舎には残って いるなと感じることがございまして、排除はだめですよ、こういうことです。アメリカ大 統領の出席を求めたいと思います。

国への投げかけといたしまして、多様な文化情景、背景を持つ人々が住民として同じ地域で暮らしている現状でございます。そうであれば、お互いのこの違いを認め合って、理解することによって、より豊かに暮らすことができる、ビル・レッティさんのようなこともできるようなことを地域に投げかけていただいているわけでございますので、国や自治体の役割といたしましては、有用な外国人を選別するのではなく、ともに暮らしていく仲間として、多様な人々が快適に暮らすことができるような社会をつくっていきたい、いくべきだと捉える中で、要望として、一つに、活躍されている外国人に光を当てるなど、多文化共生推進のさらに厚い下地をつくっていただくことをお願いします。

もう一つは、今、紹介した県縦断駅伝で外国人選手の出場枠を認めた、このようなことのように、日本人のみという枠をでき得る限り取り払って、外国人が個人として能力を発揮できる機会の確保に尽力をいただくこと、これをあわせて要望いたし、私の発言とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

母袋市長、ありがとうございました。

このセッションには何だか駅伝ネタが多いのですけれども、ビルさんのお話も伺いながら、そういった人たちが地域の仲間として一緒に生きていける、そういう社会づくりのために、外国人住民の活躍の事例をもっとうまく、広く知らせていこうとの御提案がございました。

それでは、これで3人の市長の問題提起が終了しましたので、この後は府省庁の皆様に それぞれコメント・返答をお願いしたいと思います。

それでは、最初に、内閣府の石田参事官から、よろしくお願いします。

〇内閣府政策統括官(共生社会政策担当)定住外国人施策推進室参事官 石田 徹



内閣府の石田と申します。

私どものところでは、日系定住外国人施策の推進に取り組んでおります。これらの日系定住外国人の方々は、これまでも日本社会におきまして、地域経済を支え、活力をもたらす存在として我が国の社会経済の発展に貢献してきたと考えております。

しかし、これは行政側の見方かもしれませんけれども、その多くの方々が、これまで支援が必要な、どちらかといいますと、社会的弱者として捉えられてきたのではないかという

ようにも考えておりまして、内閣府におきましても、日系定住外国人施策の推進というアクションプランをつくっておりますけれども、この中でも、日本社会の一員としてしっかり受けとめていくと、排除されないようにするということを、これを基本的な考え方に据えまして各種の施策を推進してきたところでございます。

ところが近年、特に定住化傾向が大変顕著になってまいりましたので、こういう中で、 このあたりの考え方も少しずつ転換していく必要があるだろうというように考えておりま す。

すなわち、包摂あるいは統合という言い方もされることがあるかと思いますけれども、 円滑に社会の中で共生していく、そういう手当てを考えることが大切になってまいります。 幸いにいたしまして、先ほど御紹介いただきましたけれども、ブラジルアートの方です とか、ハンバーガーショップで活躍されている方ですとか、あとロド先生もいらっしゃい ましたし、カナダ人の方ですけれども、ビル先生もいらっしゃいました。

こういうように長期在留者、あと2世、3世の方におきましては、日本語と母国語の両方に通じるバイリンガルの方がいらっしゃいます。大変アドバンテージを持っているということもあると思います。また、最近は、国内の大学に進む方もふえてきているというように聞いております。こういう方々を、まさに日本の社会の、問題がある方たちではなくて、資源として捉えるということを今後は積極的に行っていく、この考え方を普及していくことが大切だと思っております。

内閣府の定住外国人担当室のほうでは、これまで外国人集住都市会議の皆様、自治体の御協力を得ながら、日系定住外国人施策に係る取り組み、優良事例の紹介等をしてまいりましたけれども、さらに日本社会への受け入れの必要性、意義について国民の理解を得るということを主眼に今後施策を進めたいと考えております。

ともに次代の日本社会を築く方たちとして貴重な人材である彼らが、自分たちが有するアドバンテージを十分に発揮してその成果を地域に取り込む、還元しながら地域の活力につなげていく、このことが重要だということを共通認識として持つということを私どものほうではこれから十分普及していくように、そういうことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

国の大きなスタンスとして、日本社会の一員としてしっかりと受けとめていくのだという基本姿勢が今、示されて、また、そういった認識を広く日本の社会に伝えていきたい、 普及させていきたいという御発言をいただきました。

それでは、続いて、文化庁の竹田課長補佐にお願いいたします。

〇文化庁文化部国語課 課長補佐 竹田 透



文化庁でございます。

今日、御発表いただいた3つの市の発表を聞いて、外国人が生き生きと地域社会において活躍をされていると、そういった姿を拝見することができて、私たちも非常に元気が出る発表だったというように思っています。文化庁の立場としては、日本語教育の立場でございますが、外国人が地域社会で活躍する上、あるいは地域社会に溶け込む上において、言葉の問題がネック、障害になっているというようなことを、なるべくその障害を少なくすると、

そういった立場でいろいろな事業をやっているというところでございます。

セッションの1でも御報告を申し上げましたが、文化庁でやっております『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』でございますが、幾つかプログラムがその中にもございまして、文化庁が作っている標準的なカリキュラムに沿った形で日本語教室をやっていただくプログラム(A)もございますが、もう1つ、プログラムの(B)というものもございます。そちらのほうは、地域活動に外国人が参加をしていただくような取組、例えば、防災訓練であるとか、子育てであるとか、外国人が孤立をしていては対応ができないような事柄について、地域社会に溶け込んでいけるような形の活動を通じて日本語教育をやっていただくといったプログラムもございますので、ぜひそういった活動も通じて、外国人が生き生きと地域社会において活躍ができるというような活動に対して支援をしていきたいというように思っております。

以上です。

〇コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

日本語がネックになっている、そういった状況を取り除くようにしていきたいとお話い ただきました。

それから、プログラム(B)ですかね。地域活動に外国人がかかわることで、つまり教室の中で座学で学ぶのではなくて、実際の活動を通じて日本語を身につけていくような、そういったプログラムの普及に尽力していきたいという御発言をいただきました。

それでは、次に、厚生労働省の久知良課長にお願いいたします。

○厚生労働省職業安定局派遣·有期労働対策部外国人雇用対策課長 久知良 俊二



厚生労働省の久知良です。

浜松市長のほうから、外国人青年の就労を促進する仕組みづくりの問題提起がございました。本当に今がチャンスというか、客観的にリーマン・ショックの後のような状況と違って、今、雇用情勢が非常によくて、全体として人手不足基調という中でございますから、まさにタイミング的に今がチャンスだろうというように思っております。

関係の数字を1つ御紹介いたしますと、平成28年10月末の外 国人労働者数というのを先週末に発表したのですが、全体の108

万人という中で、きょうの議論の主なターゲットになる永住者・定住者といった身分系の 在留資格の方で働いておられる方というのが、平成28年の10月末で41万3,000人くらいなの です。これは、3年前の平成25年の10月末だと何人だったかというと、大体31万9,000人く らいということなので、3年間で大体10万人くらい、新たに身分系の在留資格の方が労働市 場に参加しているという状況になっています。したがって、全体的には、やはり今、労働 市場にそういう若い人が来ていただくチャンスだという環境にあるというように思ってお ります。

一方で、本当に現在就労していない方ですとか、なかなか我が国で就労するための基本 的な知識あるいは日本語能力といったようなものを持っていないということで就職が非常 に困難な状況に置かれているという方がたくさんいらっしゃるということをまた認識して いるところでございます。

今までの取り組みとしては、例えば、日系人の集住地域でハローワークと地方自治体と 関係団体、地元の日系人コミュニティ等をメンバーとする連絡会議を設置して、就労して いない方のニーズを把握して就業支援のガイダンスをやったりというような取り組みを今 までやってきたところでございます。

さらに我々自身としては、ハローワークで対応する側の能力の強化というか、多言語能力の強化というのをやっていかなければいけないのではないかというように思っておりまして、こちらの支援につながるようにする、来やすくするという意味でも、こちらのほうが日本語をしゃべれない人でも対応できますよという体制は一定程度整えておく必要があるだろうというように思っておりまして、これまでは、それをある程度外国人が集住している地域のハローワークに通訳を置く、ブラジル人の多い地域だったらポルガル語の通訳を置く、中国人の多い地域だったら中国語の通訳を置くということで対応してきたわけですが、今日の伊東先生の基調講演にもありましたように、外国人の方の多国籍化、母国の言語の多様化という言われ方をされたと思いますが、そういう問題もあり、また、散在化ということで、いろいろな地域に、それほどまとまっていないのですけれども住んでおられるということで、いろいろな地域に、それほどまとまっていないのですけれども住んでおられるという状況になってきているということになっておりますので、我々の対応としても、引き続き、ある程度集まった地域であれば、そこに通訳を置くというのが合理的な対応だと思うのですが、それだけではやはり対応できないようになってきているということがご

ざいます。

そういう意味で、今、準備中なのですけれども、それに対応するために、コールセンター方式で、コールセンターに通訳を用意して、全国どこのハローワークに来ても、今、10か国語くらいは対応できるようにしたいというように思っております。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語というのはもちろんですけれども、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、それから、タイ語、ネパール語くらいまでは、全国のどこのハローワークでもコールセンターに連絡をすることで、コールセンターの通訳さんと、相談者と、ハローワークの職員とで会話ができるような形、そういうものをこれからやっていきたいということで、できれば本年度中にその運用を開始したいというように思っているところでございます。

そういう形で、我々の就職支援をする側の対応力も強化をするということで、基礎力を 強化するということをやっていって、なおかついろいろな御意見、お知恵をかりながら、 青年層の就労というのを促進していければいいなというように思っております。 以上です。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

この外国人集住都市会議のような集住型のところではハローワークに対する人的配置のような形で対応をとっているけれども、そうでないようなところの場合には、今、御紹介をいただいた多言語コールセンターのようなものでしょうかね、10か国程度のものに対応する、三者電話を使うというような、そういうイメージでよろしいですか。それが本年度中、本年度中ということは、この2016年度中という理解ですね。そうすると、あともう一月かそこらの間に実現するという、かなり踏み込んだ御発言をいただきました。

ありがとうございました。

それでは、総務省より伊藤室長に御発言をお願いします。

○総務省自治行政局国際室長 伊藤 正志



総務省の伊藤です。

私からは、上田市長のほうからお話がございましたが、カナダ人の外国の駅伝の監督さんの例を引かれましたが、外国人の方が地域で活躍できる、そういう多文化共生の周知・啓発、さらには、そういった推進のさらに厚い下地を使っていただきたいということに関連して申し上げたいと思います。

多文化共生のお話でございますが、実は、総務省におきまして、平成18年3月、ですから、もう11年くらい前でしょうか。

多文化共生推進プランというものをつくりました。これは、各地方自治体において、多文 化共生の推進に関する指針ですとか、あるいは計画ですとか、こういうものをつくるとき に参考にしていただきたいということで考え方を整理してまとめたものでございます。 それから、10年近くたちました。その間にさまざまな変化がございました。今までも皆様方からお話がありましたが、リーマン・ショックに代表されるような世界経済情勢の変化ですとか、あるいは外国の方の国籍の多様化ですとか、そういったものがございました。そういうものを踏まえまして、私ども、プラン作成から10年たったということもありまして、多文化共生の事例集というものを、今、つくっている最中でございます。これは、実は昨年の2月から議論を始めてございまして、今まで3回、その検討会をやったのですね。

その中でも、これは、佐原市長あるいは鈴木市長からもお話があったことと共通しますが、この検討しているメンバーの中で共通の話題になったのが、やはり10年前と違うのは、外国の方が地域で「支援される側」から「支援する側」に回ってきたのではないか。これは、さまざまな面でいろいろな議論が出ました。先ほどの駅伝の監督のお話もその一つだと思いますし、例えば、防災面でもそうです。あるいは地域おこしに積極的にみずから参加される方もいます。こういった事例集を今、作成中でございます。全国から今、募集を募って作成中でございまして、これも、先ほどのお話ではないですが、今年度中に作成をしたいと思ってございます。作成された暁には、それをさまざまなところで普及・宣伝して、まずはこの事例集の存在を知っていただいてできるだけ多くの自治体、まだまだこの集住都市会議に参加されていない方々もたくさんいますので、そういう方々にこういった事例集を普及していきたいということでございます。

以上でございます。

〇コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございました。

2006年の多文化共生推進プランから10年がたって、その間リーマン・ショックもあったけれども、外国人の住民が地域の担い手となっている、いわゆる好事例も増えてきたと。 それをまとめた事例集を今年度内に発表する予定であるということを伺いました。

今、4人の方からお話を伺ったわけですけれども、あと15分ほど時間がありますので、それでは3人の市長さんから次の投げかけをいかがでしょうか。どなたからでも結構です。

○豊橋市長 佐原 光一

役目柄、切り出させていただきたいと思います。

4人の方から、本当に丁寧に御説明いただきました。また、今年度中という、すごいプレゼントも2つ頂戴しまして、本当にありがとうございます。

発言の中で、外国人の方たちが頑張っている活力が、その力が地域の、社会の力につながっているとか、支えているのではなく、支えてもらっていることもたくさんあるというのをお聞きして、本当に私たちの地域でも、これは母袋市長がおっしゃったのですが、地域の方たちが温かく受け入れる、そういう懐の深さを持っているところは、やはりうまくいっているのだと思います。お互いにWin-Win、ハッピーの関係になっているのをすごく感じています。

そのような話をしながら、全然違う切り口で1つお話をお聞きいただけたらと思うのです

けれども、こうやって来られる外国人の方たちがたくさんいらっしゃるのと同時に、経済構造もすごく変わってきていて、豊橋市のような中規模の町の企業で、ここを本社とするような企業においても、外国人の方たちの幹部を雇い入れて国際展開をしているという会社が出てきています。もう豊橋市でも、社内言語を英語にしていますなどという会社も現れるところまで変わってきています。そうなると、今度は、こういった方たちが本社に来て幹部として仕事が充実して、ずっといらっしゃるか、または3年とか5年で、それぞれのお国に戻られるとかいろいろなケースはありますが、そういう方たちのお子さんの学びの環境だったり、そういう方たちが社会の中で、企業の中で持っているネットワークが、別の意味で、私たちの地域にとってはありがたい存在になるのではないかとという新しいテーマも出てきていると感じています。

一番は、私たちくらいの町ですと、インターナショナルスクールがないから、幹部の人たちをこちらに連れてきて仕事をさせようというときに、子どもの教育の問題があって、「では、私、その会社を離れます」などという話にもつながりかねないところがあります。そこで、日本の教育のいいところも学べるし、英語とか、フランス語とか、スペイン語とか、そういった国際言語でも学べる、そういった教育機関の可能性について探っていきたいなと思っている部分もそろそろ出始めており、我が町の場合も喫緊のところに来つつあるというところを感じています。その辺についても、こういった多文化の在り方とまた違った発生の仕方の課題として捉えている、何かつかんでいらっしゃる情報とか、議論されていることなどありましたら、お話しいただけたらうれしいと思います。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

いかがでしょうか。今の文脈で言うと、総務省か内閣府が事例として何か捉えられていらっしゃればと思いますけれども、いかがですか。首がひねられていますね。なかなか難しいかもしれませんね。石田参事官、いかがですか。無理にとは言いません。難しければ、ごめんなさいということで。いかがでしょうか。

〇内閣府政策統括官(共生社会施策担当)定住外国人施策推進室参事官 石田 徹

日系定住外国人の方たちの話ということではないのですけれども、私、前職で秋田にあります国際教養大学というところにいまして、そこは、どちらかというと、日本人の学生を英語でずっと鍛えて社会に送り出すという大学なのですけれども、地元の秋田の名産である日本酒、こういったものを卒業生が蔵元に居座って海外へ売り歩いているということはよくありました。やはり日本酒についての知識もありますので、それをもう即戦力で見事にバイヤーとして役目を果たしたと。

ちょうどこういうパターンを日本にいる外国人の方たち、日本語も十分習得していただければ、同じような役割を果たせるのではないかなと。そのようには考えております。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございます。

では、コーディネーター特権で、1つだけ事例を紹介させてください。

私どもの浜松市にある公立の大学なのですけれども、昨年の3月に卒業した学生の中に、ブラジル人の子で日本語もよくでき、英語もよくできる女子学生がいました。卒業後、私たちの町を代表する某輸送機器メーカーに入りました。今の何の仕事をしているかというと、英語を使って、南アジアから来ているその会社の海外工場の幹部たちに、「日本に来ると、皆さん、こんな異文化体験をしますよ。こういうようにやるとうまくいくのですよ」ということを英語で教えています。これは、はざまで生きているからできる、彼女の能力を最大限に生かした人事配置だなと思って、私、びっくりしたのですけれども、そういう人材が今、出ているのですね。そういう時代に私たちの社会は立ち入ろうとしている。頑張れ日本人という感じですけれども。

鈴木市長、いかがでしょうか。

○浜松市長 鈴木 康友

やはり10年前とは省庁の皆さんの発言も随分変わってきたなと感じます。

今、アメリカのトランプ大統領が移民排斥の大統領令に署名したことで、アメリカ中で蜂の巣を突ついたような大騒ぎになっています。グーグルでも、ツイッターでも、フェイスブックでも、アップルでも、移民なくして会社はやっていけないという発言が次々と起こっています。日本の社会を見ていても、これから明らかに人口が減っていくと。どんなに頑張っても恐らく20年、30年後には1億人を切るのではないかという状況です。これは、もう外国人の力を生かさなくては国が成り立っていかないという状況ですので、早く国として方針転換をしていただきたいなと。

先ほどの石田さんの話を聞いていますと、包摂や統合という考えが大切だというお話でございますが、残念ながら、定住外国人施策推進室の職員は数人ですよね。これはやはり外国人庁みたいなしっかりとした組織をつくって、外国人の受け入れをしていただく必要がある。先ほど私、言いましたが、まだまだ日本の場合、つけ焼き刃で、今の技能実習制度で短期のサイクルで受入をやっていけるのかというと、私は無理だと思うのですね。そこからどうやって定住に結びつけていくかという点が全く空白になっていますが、現実には、どんどん定住化が進んでいく。そうすると最後のところで、自治体が困るということですね。事後的に対応していかなければいけないというのは、そろそろ終わりにしなければいけないのだろうと思っております。

私は、今の安倍政権の外国人を最大限活用していこうという施策には全く共感をしております。私どもも今、国家戦略特区を申請中なのですけれども、今まで、外国人の身分による滞在を認めたと思えば、実習生での滞在も認めるとか、そういう受入を行ってきました。こうした形で外国人材を受け入れてきた経験もありますので、移民庁なり、外国人庁なりをつくっていただきたいと思います。今日は各省庁の皆さんでございますので、答えは無理だと思います。これは政治家に対して強く言っていかなければいけない話だという

ように思っております。

私は、決して外国人が日本の社会を壊すということはないと思っています。我々25年やってきまして、落ち着いた社会を形成しているということで、受け入れていけるという自信がございます。これは我々のところだけではなくて、日本全体で受け入れていけるというように思っています。幸い日本は島国でございますので、一気に難民が押し寄せるというような国ではございませんので、しっかりとした受入体制を整えていけば、外国人の方はもっと日本のためになるというように思いますし、ぜひそういう国にしていきたいなと。感想というか、思いを述べさせていただきました。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上重弘

ありがとございました。

今、技能実習制度のことか何回か挙がってきたのですが、久知良課長、その点について はどうですか。

〇厚生労働省職業安定局派遣·有期労働対策部外国人雇用対策課長 久知良 俊二

技能実習制度は、もう技能実習制度として我が国に大分前から定着した形になっておりますから、これをむしろ課題としては、これまでいろいろな問題が出てきたことをいかに適切にやっていくかということが技能実習制度としては多分課題だということで、そういう問題意識の中で、昨年の秋の臨時国会で技能実習法の適正化法案という法案が成立をして、それに基づいて、これから技能実習をやる事業所で、かつて賃金不払いがあったり、いろいろな問題が起こったわけですけれども、そこへの監督を強化していくという形で、技能実習は技能実習として適正化をしていくという流れが今の制度の方針であります。

おっしゃった将来の外国人の受入の在り方をどうするかという話は、その技能実習の話とは別に、「日本再興戦略2016」などで、要するに将来の受入の在り方を検討していくという整理になっているものでございますので、基本的には技能実習は技能実習として適切にやっていくという努力をするということと、将来の外国人の受入の在り方を検討していくという、この二つの問題は分けて考えているということでございます。

○浜松市長 鈴木 康友

いや、結局そこが問題なのです。分けて考えられる問題ではないのですよ。介護人材にしても、2年、3年で帰すと。それでは日本の介護の現場で、受け入れられないですよ。慣れたころでその人を戻してしまうことを繰り返すことになる。分けて考えるというその発想自体がだめだと私は思うのですね。その延長線上でなければだめなのですよ。そこからいかにブレークスルーをするのかというのが今の国の問題でございまして、そこと日本再興戦略というのは、どうやってこれから外国人材を活用していくかというのは、それは分ける問題ではなくて、一連の流れの中にあるのだということではないのかなと私は思うのです。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございます。

母袋市長、いかがでしょうか。

〇上田市長 母袋 創一

今日私どもから紹介させていただいたのはほんの一端で、わかりやすくというところに 重きを置いて、駅伝を通じて活躍している方を紹介しました。先ほど、何度も言いますが、 介護職員として頑張られて、ないない尽くしから、これだけ頑張ったという馬場田さんの 中国御出身の事例紹介には感動を本当にしましたね。これは、日本人でもなかなか、あれ だけの状況から今を築くというそのプロセスを築ける人はそうは多分いないのではないか。 こういう活躍ぶりされている外国人だからこそ、苦労している方がやはり多いのだと思い ますよ。

それで、私がこの事例集の話をしたのは、外国人の、ある意味では地方における、都会でももちろんいいのですけれども、活躍ぶりの見える化なのですよね。これをすることによって、全国にいる外国人が目にして、「ああ、こういうやり方、生き方があるのだ」と参考にもなるし、刺激になるということなのですね。こういうことは、我々自治体に集まる者にとっても、先進都市で一体何をやっているのだと。例えば、福祉とか、介護とか、観光とか、そういうのは我々も大変参考になるわけですから、そういう意味で、今回、事例集を年度内につくっていただける、今、集めているということですので、多分もう最後に編集にかかってしまっているかもわかりませんが、幅広い事例を本当に期待したい。

もう1つ、最後に、今、いろいろ出ました。1か所集中型で外国人をトータルに考えなければいかん、私もごもっともだと思います。これは、省庁がいいのか、あるいは議員立法がいいのかわかりませんが、外国人を受け入れるための基本法的なものをこの際、組み立てて、その中で、全国でいろいろな事例を拾ったり波及をしていくということが大事で、決して局地的な話ではなく、全国に及ぶ日本の大きな課題だと、このように受けとめているところでございますので、お願いいたします。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

よろしいですか。鈴木市長。

○浜松市 鈴木 康友

もう帰られましたが、本日衆議院の中川議員が来られていまして、今度、超党派で日本 語教育の議員立法をされるそうです。その後、それを移民の基本法につなげていきたいと いうお話もございましたので、少しは期待が持てるかなというように思いました。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

ありがとうございます。

佐原市長、よろしいでしょうか。

○豊橋市長 佐原 光一

いいです。

○コーディネーター 静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

セッション2は、「外国人住民が活躍する社会について」ということで、かなり根幹的な問いかけもございました。厚生労働省の久知良課長の問題点の整理に対して、鈴木市長からは、それはいかんというおしかりもあったわけですけれども、外国人集住都市会議がここ数年、ずっと言っている社会統合を図る外国人庁の設置というのはなかなか大きな問題で、今日もし、中川正春議員がここにまだ残っていらっしゃったら、フロアにマイクを振るという場外乱闘に持ち込もうかなと思っていたのですけれども、御都合があって、もうお帰りになったということで、それはかないませんでした。

外国人の方々、特に、集住都市会議の参加都市に多い日系人の方々は、当初、経済の担い手としてやってきたわけですけれども、その方々自身も、この社会に参画していくようになってきたし、その子どもたちが日本の社会の中で自分たちの未来を切り開いています。改正入管法施行から30年近く経とうとしている今、そういう時代になっているわけであります。彼らの望むキャリアプランがどうやったら実現していくのか、どうやったらロールモデルと出会えるのか。そこへ向けて本人が頑張り、周りが支えていけるのか、そういったことを我々は考えていく、そのような段階なのかなと思っています。

今日は、府省庁の方々からも幾つか、今年度中にできるよという明るい話題もいただきました。ぜひそれを私たちも参考にしながら、次のステップに向けて進んでいきたいなと思っております。

それでは、これでセッション2を終了といたします。

どうも皆さん、ありがとうございました。

カポエイラ

NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会「グルポメモリア」







豊橋宣言



○豊橋市長 佐原 光一

豊橋宣言

外国人集住都市会議は2001年の設立以来、外国人住民と日本人住民の共生のための 取組を進めるとともに、国や関係機関等に対して制度改革に関する提言を行うなど、外国 人住民に係る課題の解決に取り組んできた。

こうしたなかで、南米日系人の定住化の進展や次世代の子どもたちの成長、そしてそれらに伴う課題、さらにはアジア諸国から来日する外国人住民の増加など、多文化共生を取り巻く環境は変化している。

現在、わが国に在留する外国人数は230万人を超え過去最高となっており、特に、日本で働く外国人が増加している。既に、わが国は人口減少局面に入り、労働力の確保は人口が集中する地域においても過疎の地域にあっても共通の課題となっている。

昨年6月、政府が閣議決定した「日本再興戦略 2016」において、「外国人材の活用」が位置づけられ、高度人材の受入れ等とともに、その受入れの在り方についても、総合的かつ具体的な検討を進める、としている。

外国人材の受入れの議論が具体的な分野や数値目標を挙げて進められることを本会議と して評価するとともに、今後の実効性ある施策展開を期待する。

一方で、昨年11月には、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」及び「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が公布された。これに

より、今後、技能実習制度に介護職種が追加され、また、新たに「介護」が在留資格として設定されるなど、高度人材の受入れをはじめとする外国人材受入れの政策は一段とその幅を広げている。

このように、外国人材の受入れが拡大するなか、受入れ側としての国民的な議論を進めるとともに、国においては、外国人の出入国管理政策に留まることなく、多文化共生に係る外国人政策を総合的に実施するための外国人庁の設置を改めて求めたい。

また、これまで私たちは、外国人住民を受入れ、多文化共生に取り組んできた自治体として、地域の実情や取組を発信するとともに、その経験やノウハウを基に、外国人住民の多様性を都市の資産として、私たちの地域社会を魅力や活力のあるものとしていく必要がある。

私たちは、より多くの自治体等との連携や情報発信に努めるとともに、国や関係機関と協力を図るなかで、外国人も含めた全ての住民が安心して暮らせ、互いに尊重し活躍できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく。

2017年1月31日 外国人集住都市会議

閉会



○豊橋市長 佐原 光一

皆様、大変お疲れさまでございました。

長時間にわたる議論に今多くの方たちにこのように最後の最後まで御参加いただきましたこと、まずもって集住都市会議を代表いたしまして感謝申し上げたく存じます。

また、国の関係官庁から、そして、大使館、総領事館等々国際機関の方たち、それぞれの分野において活動されている団体の皆様、多くの方にもたくさんの刺激をいただき、そして、いろいろなお答えをいただく、そのような場所にもなりました。

たくさんの皆様に御参加いただき、御協力いただきましたことにも、併せて感謝申し上 げたく存じます。

特に発表いただきましたお二人の方たち、本当にお疲れさまでございました。活動状況 の発表というのは、実はとても緊張して疲れるものだったと思います。この後の時間にし っかりと癒していただけたらうれしく思っております。

さて、先ほどの宣言にも盛り込ませていただきましたように、私たちはこれまでもたくさんの問題解決に向けて、16年という時間をかけて一歩一歩、歩みを進めてきたものと思います。そして、先ほどの第1セッションの中でもお話しさせていただきましたように、学校の、教育の場における先生たちの問題について、昨年は具体的な形での成果を上げることができました。本当に多くの方たちにお支えいただいて一歩一歩進めてきた、そのような歩みがこういった形で成果を上げることができたのだと思いましたし、今日の第1セッション、第2セッションの中でもこれから頑張っていく方向性について、そして皆さん

のそれに対するお気持ちについて、また政府の関係者がどのようにお考えになっていらっ しゃるのか、いろんな場面ですごく参考になる、そんな場であったと思います。現に私の 隣で浜松市長は、たくさんのメモをとっていらっしゃいました。ほかの方たちもたくさん テイクノートされていました。このような会議というのは、実はなかなかないと思います。 そのくらい中身の充実した会議を持つことができたと思っております。

ご準備、そして発表いただきました皆様に、改めて感謝申し上げます。

そのような中で、私たちはこれから外国人とともに暮らす、そして、それによって未来 が開けてくる、そのような夢を持って、この会議をもっともっと多くの人たちに知ってい ただきたい、そんなふうに思って活動を続けてまいりたいと思います。

多様性を認め、そして多様性を生かし、新しいこの日本の在り方、世界の在り方、トランプさんが描いている世界とは全く逆だと思いますが、そのような世界の在り方を私たちは追求し、それを大いに発信するとともに、これからの活動の糧とし、力としていきたいと思っております。

ぜひ今日のこの議論を皆様方のこれからの活動の場所にお役立ていただくとともに、私たちはそれをさらなる飛躍に結びつけられるように、それぞれの自治体に帰って、また精一杯の努力を積み重ねていたきいと思いますし、それをお約束させていただきたいと思っております。

これからも、この集住都市会議にぜひお力添えいただくこと、そして、願わくば、今日 と同じように、御参加いただくことをよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、改めて、最後の最後まで長時間、この場所に御参加いただき、そして、一緒にこの時間を過ごしていただきましたことに何よりも心から感謝を申し上げ、そして、御準備いただいたり、いろいろ御労苦いただいた関係者の皆様には、この場をお借りして、その御労苦に対して敬意と感謝を申し上げさせていただくことで、締めの御挨拶とさせていただきます。

本当に最後までありがとうございました。この後の時間、ゆっくりとお過ごしください。

外国人集住都市会議会員都市及び 関係団体によるパネル展

出展団体

No.	団体名
1	富士市・富士市国際交流ラウンジ
	(FILS)
2	富士市国際交流協会
3	大泉町
4	飯田市
5	豊橋市
6	豊橋市国際交流協会
7	小牧市・小牧市国際交流協会
8	一般社団法人磐田国際交流協会
9	甲賀市
10	豊田市
11	とよた日本語学習支援システム
12	NPO法人子どもの国
13	一般財団法人日本国際協力センター
14	凸版印刷株式会社
15	セブン銀行
16	愛知県県民生活部社会活動推進課
	多文化共生推進室
17	株式会社ORJ
18	NPO法人フィリピノナガイサ
19	特定非営利活動法人
19	青少年自立援助センター
20	浜松市
21	公益財団法人浜松国際交流協会
۷۱	(HICE)







当日資料 目次

外国人集住都市会議の概要	86
基調講演	
「これからの日本語教育」	88
~外国人児童生徒が将来活躍するために~	
セッション1	89
外国人住民の日本語能力の獲得について 資料	09
セッション 2	105
外国人住民が活躍する社会について 資料	105
関係府省庁資料	127

外国人集住都市会議の概要

1. 設立趣旨

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政及び地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係る施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立するものである。

また、外国人住民に係る諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、 社会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していく。

こうした諸活動を通して、分権時代の新しい都市間連携を構築し、今後の我が国の諸都市における国際化に必要不可欠な外国人住民との地域共生の確立をめざしていく。 (2001年5月7日)

2. 開催経緯

2001年5月7日、浜松市で第1回会議を開催し、設立趣旨を了承。その後、担当者会議を重ね、同年10月19日、「外国人集住都市公開首長会議」を浜松市で開催し、外国人住民との地域共生に向けた「浜松宣言及び提言」を採択。11月30日には、総務省、法務省、外務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、社会保険庁の5省2庁に「浜松宣言及び提言」の申し入れを行った。

以来、多文化共生社会を実現するための課題解決に向けたさまざまな研究や提言を続けてきた。

その間、2008年のリーマン・ショックを契機とした南米系外国人の減少やアジア系外国人などの増加による多国籍化、南米系外国人を中心とした定住化・永住化の進行など、外国人住民を取り巻く環境は大きく変化している。そうした中、外国人住民を支援の対象としてではなく、まちづくりの担い手やまちを活性化させる貴重な人材と捉え、多文化共生を推進することが新たな課題となっている。

「2016 年度外国人集住都市会議とよはし」では、外国人集住都市会議がこれまで取り組んできた外国人住民に係る課題の解決に加えて、多様性を都市の活力とするための施策等について議論する。

3. 外国人集住都市会議会員都市の外国人人口データ 平成 28 年 4 月 1 日現在

都市名	総人口 (人)	外国人人口 (人)	外国人割合	国籍別1位	同2位	同3位
群馬県太田市	223,030	8,976	4.0%	ブラジル	フィリピン	中国•台湾
群馬県大泉町	41,178	6,819	16.6%	ブラジル	ペルー	ネパール
長野県上田市	159,460	3,281	2.1%	中国	ブラジル	韓国•朝鮮
長野県飯田市	103,712	2,105	2.0%	中国	フィリピン	ブラジル
岐阜県美濃加茂市	55,951	4,177	7.5%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県浜松市	807,898	20,984	2.6%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県富士市	256,070	4,493	1.8%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県磐田市	170,311	6,169	3.6%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県掛川市	117,520	3,611	3.1%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県袋井市	87,174	3,142	3.6%	ブラジル	中国	フィリピン
静岡県湖西市	60,628	2,535	4.2%	ブラジル	ペルー	中国
静岡県菊川市	47,823	2,609	5.5%	ブラジル	フィリピン	中国
愛知県豊橋市	377,575	14,277	3.8%	ブラジル	フィリピン	中国
愛知県豊田市	422,947	14,287	3.4%	ブラジル	中国	フィリピン
愛知県小牧市	153,526	7,548	4.9%	ブラジル	フィリピン	中国
三重県津市	282,194	7,358	2.6%	ブラジル	中国	フィリピン
三重県四日市市	312,115	7,887	2.5%	ブラジル	韓国∙朝鮮	中国
三重県鈴鹿市	200,278	7,003	3.5%	ブラジル	ペルー	中国
三重県亀山市	49,584	1,568	3.2%	ブラジル	中国	ベトナム
三重県伊賀市	94,274	4,233	4.5%	ブラジル	中国	ペルー
滋賀県長浜市	120,595	2,950	2.4%	ブラジル	中国·台湾	ペルー
滋賀県甲賀市	91,949	2,641	2.9%	ブラジル	中国	フィリピン
岡山県総社市	67,912	814	1.2%	ブラジル	中国	ベトナム
愛知県蒲郡市	81,078	2,355	2.9%	フィリピン	中国	ブラジル
愛知県新城市	67,912	814	1.2%	ブラジル	i I	国/フィリピン

基調講演

これからの日本語教育

~外国人児童生徒が将来活躍するために~

平成 27 年末現在で、在留外国人数は約 223 万人となり、我が国の人口の約 1.86%を占める。公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、近年約 7 万人で推移し、そのうち約 4 割が日本語指導を必要としており、その数は増加傾向にある。また、近年では日本語指導が必要な児童生徒の国籍の多様化や散在化の傾向も見られる。

外国人児童生徒の文化背景や生活環境は複雑で、子どもたちを取り巻く課題は 多岐にわたる。諸課題の要因は、大きく分類して以下の3項目に整理できよう。

- ① 子ども固有・特有の要因による課題
- ② 受け入れ体制にかかわる課題
- ③ 日本語・教科指導にかかわる課題

上記課題を解決するために、国、都道府県、市町村では、教材整備や担当教員・相談員の配置や教員研修などの施策に取り組んでいる。また、平成 28 年の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」では、国、地方公共団体、学校、その他の関係者が今後取り組むべき施策の基本的かつ具体的な方向性について、次のような提言を行っている。

講演骨子

- (1) 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実
- (2) 外国人児童生徒等教育に携わる教員・支援員等の養成・確保
- (3) 外国人児童生徒等教育における指導内容の改善・充実
- (4) 外国人の子供等の就学・進学・就職の促進

これらを推進するために、我々教育関係者は現在の組織や仕組みの再検討、再構築を行い、以下の事項を具体的な行動に移していく必要がある。

- ① 学力・言語力における個人差への対応
- ② 生活言語指導から教科学習指導への方法論の確立
- ③ 教科教育と日本語教育との連携
- ④ 教員・指導者等の対応力・指導力向上のための研修機会の創出
- ⑤ 学際的・組織的情報交流・連携のためのネットワーク作り

セッション1

「外国人住民の日本語能力の獲得について」 資料

「特別の教育課程」について

現状と課題

2014年4月の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等」の施行により、日本の公立小・中学校における日本語指導が必要な児童生徒に対する教育は、「特別の教育課程」として学校の教育課程において明確に位置づけられた。この制度により、日本語指導が必要な児童に対して、一人ひとりの実態に応じた指導体制が整備され、全国で一定の質が担保された日本語指導を行うことが可能となった。一方で、制度の運用については、すべての教育現場に浸透しておらず手探りの状況であるとも言われている。

会員都市の状況

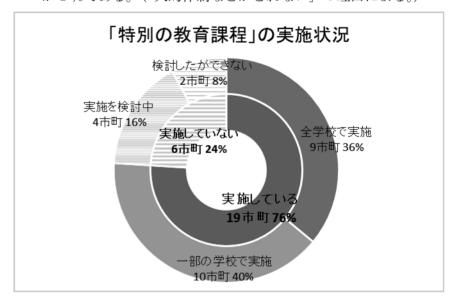
2016年8月に実施した外国人集住都市会議25会員都市の運用状況と課題調査について

【調査概要】

25 都市の教育委員会を対象に、実施状況と実施上の課題について調査した。 *2014年6月から7月に同様の調査を実施しており、その追跡調査として実施。

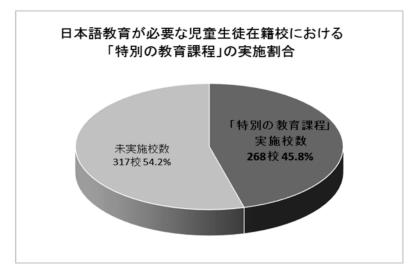
【調査結果と課題】

- (1) 日本語指導が必要な児童生徒の実態と「特別の教育課程」の実施状況について
 - ・ 「特別の教育課程」の実施状況について、「全学校で実施」または「一部の学校で 実施」と回答した市町は19であり全体の76%である。(グラフ1)
 - ・ 前回の調査では見られなかった「(実施を)検討したができない」と回答した市町が8%である。(「人的体制などがとれない」の理由による。)



(グラフ1)

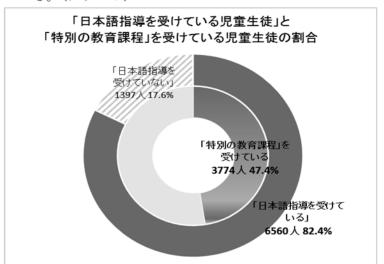
・ 日本語教育が必要な児童生徒が在籍している学校 585 校のうち、「特別の教育課程」 を実施している学校は 268 校(45.8%)である。(グラフ2)



(グラフ2)

	日本語指導が必要な児童生徒在籍校数	「特別の教育課程」実施校数	割合
2014 年	608 校	174 校	28. 6%
2016 年	585 校	268 校	45. 8%

・ 外国人集住都市会議加盟 2 5 都市の公立小学校における日本語指導が必要な児童 生徒数は 7,957 人である。そのうち日本語指導を受けている児童生徒数は 6,560 人 (82.4%)、「特別の教育課程」を受けている児童生徒は 3,774 人 (47.4%) であ る。(グラフ3)



(グラフ3)

	日本語指導が必要 な児童生徒数	日本語指導を受けている児童生徒数	「特別の教育課程」 を受けている児童 生徒数	「特別の教育課程」 を受けている児童 生徒の割合
2014 年	7, 481 人	5, 493 人	1, 788 人	23. 9%
2016 年	7, 957 人	6, 560 人	3, 774 人	47. 4%

・ 2014年6月から7月に実施した外国人集住都市会議での同様の調査と比較すると、「特別の教育課程」を「実施している」(「全学校で実施」「一部の学校で実施」の合計数) 市町は11ポイント、実施している学校数は17.2ポイント、「特別の教育課程」を受けている児童生徒数は23.5ポイント、それぞれ増加している。

(2) 実施上の課題について

- ・ 各市町教育委員会における「特別の教育課程」を実施していく上での課題については、「日本語指導担当教員の配置等日本語指導の体制」が22市町と最も多く、「児童生徒一人ひとりに応じた日本語指導計画の作成・評価」(18市町)、「日本語指導担当教員の指導力の向上」(13市町)と続く。(グラフ4)
- ・ 2014 度の調査においても、「日本語指導担当教員の配置等日本語指導の体制」が課題の1位に挙げられている。
- ・ 自由記入欄では、9 の市町が「進路に関する情報がしっかりと保護者に理解されていない」ことが課題と回答している。
- ・ 同様に 5 の市町が、「小学校高学年や中学校の年齢で編入する児童生徒が授業についていけない」と回答している。

(グラフ4)

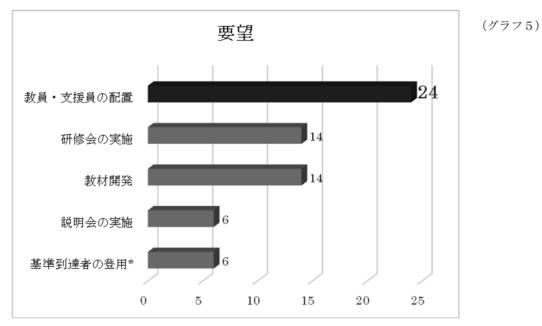
- ●進学や進路に関する課題についての主なコメント
- ・ 進学に対する保護者の認識不足、情報が伝わってない (9 市町)
- ・ 小学校高学年や中学校で編入した場合に授業についていけない(5市町)
- ・ 保護者の生活の困窮(2市町)
- ・ 保護者と生徒が進路について共通認識をもっていない (2 市町)

(3) 課題克服のための要望や自治体の施策

「特別の教育課程」推進のため、国や県、関係機関に要望することについては、「担

当教員及び支援員の配置」が 24 市町と最も多く、「担当教員及び支援員の研修会の実施」と「全国統一した日本語指導教材等の開発」が 14 市町と同数で続く。(グラフ5)

・ その他の要望では、高校に進学するにあたっての外国人特別枠のさらなる充実や、 高校進学前の特別機関(予備校的な学校)による日本語や教科指導、高校進学後 の外国人生徒への支援の充実化を必要と回答する市町もある。



*基準到達者:日本語教師養成講座修了者や日本語教育能力検定合格者等、日本語指導能力を有する者

- ●その他要望(自由記入欄)
- ・ 高校進学時の外国人特別枠のさらなる充実
- ・ 中学から高校の間での特別教育機関による指導
- ・ 高校進学後の日本語指導等の支援の充実

(4) 会員都市独自の主な取組み

- ・ 「初期日本語指導教室」や「放課後日本語教室」といった補修校を実施している 市町が52%と半数以上である。
- ●自治体独自の主な取り組み
- ① 補習校の実施 (52.0%)
- ② 進学ガイダンスの実施(36.0%)
- ③ 教育コーディネーターの配置 (28.0%)

子どもの教育に関する意識調査結果について

【調査目的·趣旨】

子どもを持つ外国人の親が教育に対して何を重視しているかを聞くことにより、外国人児 童生徒やその親に対してどのような支援がなされることが望ましいかを探るために実施。

【調査概要】

- (1) 調査期間
 - · 平成 28 年 8 月 18 日~平成 28 年 9 月 20 日
- (2) 調査対象
 - ・大学入学前(0歳から高校生)までの子どもを持つ外国人住民(帰化及び帰国 子女を含む)
- (3) 調査方法
 - ・ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語の5言語により、各会 員都市で実施・回収(対象国籍は問わず)
 - ・調査協力都市:23市
 - ·回答者数:680人(男性:187人、女性:481人、未回答12人)
 - 回答者国籍内訳:

国籍	人数	割合
ブラジル	312 人	45.9%
ペルー	111 人	16.3%
フィリピン	79 人	11.6%
中国	55 人	8.1%
日本 (帰化)	34 人	5.0%
インドネシア	23 人	3.4%
ボリビア	18 人	2.7%
その他	26 人	3.8%
未回答	22 人	3.2%
計	680 人	100%

その他: 4人 (ベトナム、タイ)

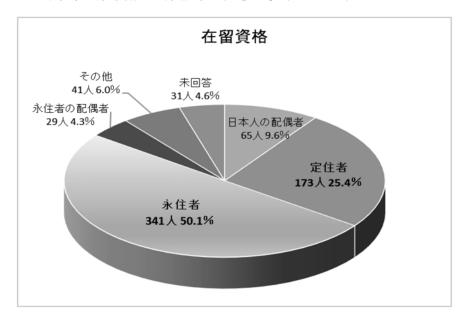
3人 (ネパール、台湾)

2人 (アメリカ)

1人 (ジャマイカ、イラン、モンゴル、コロンビア、ソロモン、バーレーン、 ルーマニア、マレーシア、スペイン、エクアドル)

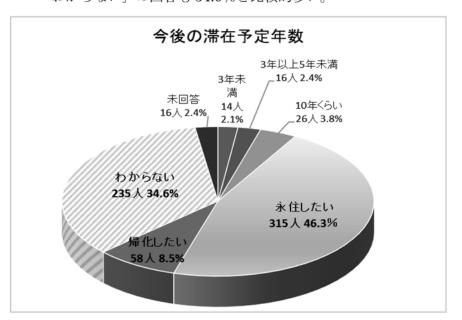
【調査結果】

- (1) 回答者の属性について
 - ・ 永住、定住資格の外国人住民が多い。(グラフ1)



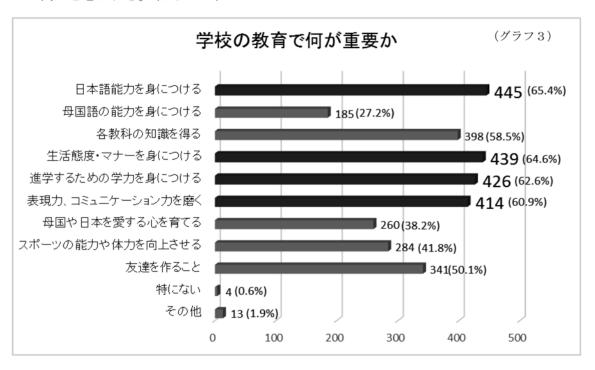
(グラフ1)

- ・ 今後の滞在予定については、「永住したい」と「帰化したい」を合わせると 54.8% であり、半数以上が日本に住み続けたいと考えている。(グラフ2)
- ・ 「わからない」の回答も34.6%と比較的多い。

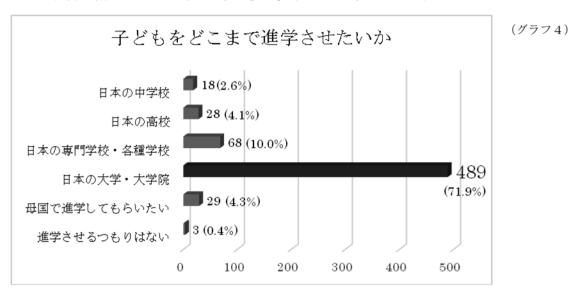


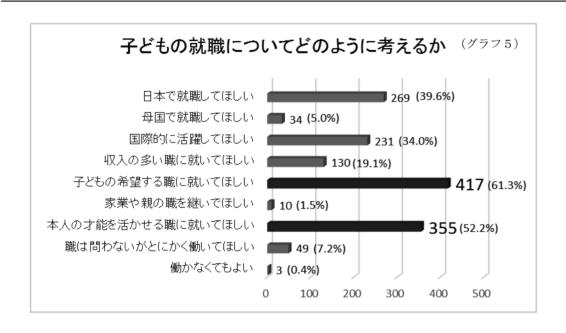
(グラフ2)

- (2) 子どもの教育に関する意識
 - ① 教育で重視する視点
 - ・ 「日本語能力を身につける」、「生活態度・マナーを身につける」、といった点を挙 げている外国人住民が多いことから、日本での生活に溶け込みたいとする意識が 高いと思われる。(グラフ3)



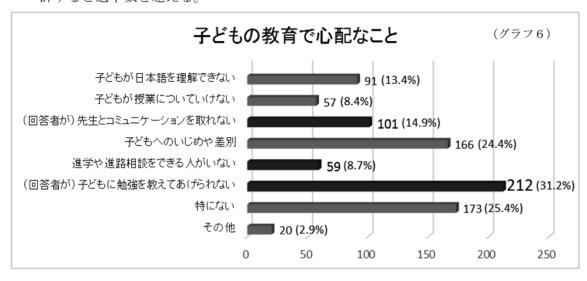
・ 子どもの将来については、大学まで進学させ、子どもの個性を尊重しつつ、日本 や世界で働かせたいと考える親が多い。(グラフ4、グラフ5)



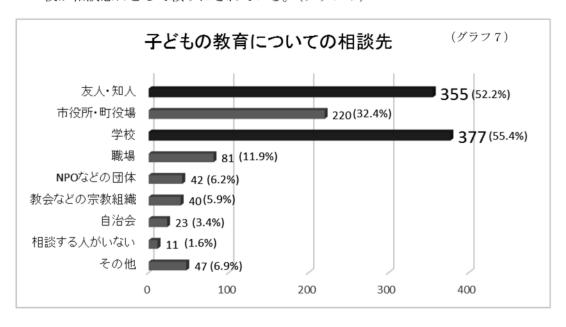


② 教育に関する懸念

- ・ 自分が子どもに勉強を教えてあげられないことを不安材料と考える親が最も多く 31.2%である。(グラフ6)
- · 特に心配事はないとする親も 25.4%と多い。
- ・ 子どもに勉強を教えることができないことや、先生とのコミュニケーションがと れないこと、相談できる人がいないなど、親自身の日本語能力等で悩む割合を合 計すると過半数を超える。

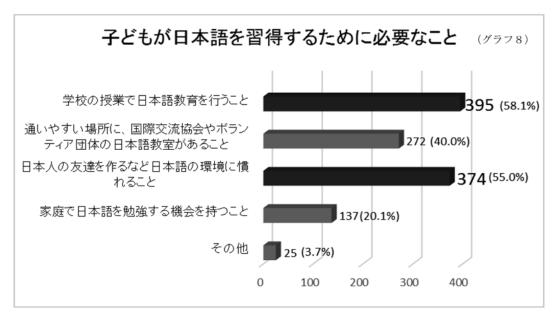


・ 子どもの教育に関する心配事については、友人・知人に相談するだけでなく、学校が相談窓口として頼りにされている。(グラフ7)



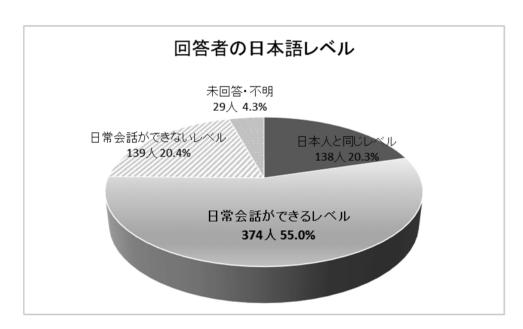
③ 子どもの日本語習得についての意識

- ・ 子どもが日本語を習得するためには学校の授業での日本語教育が必要と考える親 が最も多く、次いで日本人の友達を作ることが必要と考える親が多い。(グラフ8)
- ・ 家庭で日本語を勉強する機会を持つことが必要と考える親は比較的少ない。



④ 親の日本語能力

- ・ 通訳なしで仕事などができると答えた割合は 20.3%、日常会話ができないと答え た割合は 20.4%である。(グラフ9)
- ・ 子どもへの基礎的な日本語教育や、学校側と進路に関する十分なコミュニケーションをとることができる親の割合は少ない。



(グラフ9)

- ・ 日本人と同じレベル:通訳なしで役所の手続き、就職活動や仕事ができる
- ・ 日常会話ができるレベル:読み書きは難しく、時々通訳を必要とする場面がある
- 日常会話ができないレベル:通訳がいないと、日本人と話せない

多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等教育の充実について

外国人集住都市会議は、平成 28 年 11 月 2 日 (水) と 24 日 (木)、公立学校における外国人児童生徒等教育の充実に向けて、国に要望書を提出しました。

11月2日に外国人児童生徒等への指導者の基礎定数化に係る要望書を提出しましたが、 11月17日に公表された、財政制度等審議会からの「平成29年度予算の編成等に関する建議」において、議論の進展がなかったことから、実効性ある議論と確実な予算措置を働きかけるべく、改めて11月24日に財務省あてに要望書を提出しました。

<11月2日の要望書提出>

○要望参加者:豊橋市長、小牧市長、根本幸典衆議院議員

○要望書提出先(敬称略): 内閣総理大臣 安倍 晋三

内閣官房長官 菅 義偉

財務大臣 麻生 太郎

文部科学大臣 松野 博一



△文部科学省での要望書提出の様子 右から松野文部科学大臣、佐原豊橋市長、 山下小牧市長、根本幸典衆議院議員



△松野文部科学大臣へ要望書について 説明する佐原豊橋市長 右から根本幸典衆議院議員、松野文部科学大臣、 佐原豊橋市長、山下小牧市長

<11月24日の要望書提出>

〇要望参加者: 豊橋市長、根本幸典衆議院議員

〇要望書提出先(敬称略): 財務副大臣 大塚 拓



△要望書提出の様子 左から大塚財務副大臣、佐原豊橋市長、 根本幸典衆議院議員



△要望書について説明する佐原豊橋市長 左から根本幸典衆議院議員、大塚財務副大臣、 佐原豊橋市長

多文化共生社会の実現に向けた 外国人児童生徒等教育の充実について(要望)

外国人集住都市会議では、地域に在住する外国人住民と日本人住民との共生のための取り組みを進めてきた。近年、外国人住民にかかわる課題の解決とともに、外国人住民をまちづくりの重要なパートナーとして、その多様性をまちづくりに生かしていく取り組みも始まりつつある。

このため、将来のまちづくりを担う外国人の子どもへの教育の充実、特に、義務教育段階からの外国人児童生徒等への指導の充実は極めて重要である。平成28年5月1日現在、外国人集住都市会議参加都市の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒等のうち、日本語指導が必要な児童生徒数は7,791人いるにもかかわらず、そのうち「特別の教育課程」を受けている児童生徒数は3,702人であり、全体の半分に満たない。先ずは公立小中学校において児童生徒の日本語の能力に応じた専門的な指導を行うための体制整備が喫緊の課題である。

外国人集住都市会議参加都市では、外国人児童生徒の日本語能力に応じたきめ細かい指導・支援体制整備のモデルを構築、発信してきた。例えば、初期日本語教室や放課後指導などにより、特別の教育課程を受けることができない児童生徒 2,692 人(上記時点同様)に対して日本語指導を行っているが充分と言えない状況にある。

現在、全国の半数の自治体において外国人児童生徒等が学校に通う状況であり、外国人住民の定住化が進むなか、地域社会の将来の担い手となる外国人児童生徒等への教育の充実は、国全体で真摯に取り組むべき課題である。

外国人集住都市会議は、学校における外国人児童生徒等教育の充実に向けて、以下の措置を講じるよう強く要望する。

- 1. 日本語指導の充実や、「特別の教育課程」のために必要な指導者を安定的・計画的に配置すること。また、そのための基礎定数化を図ること。
- 2. 自治体における外国人児童生徒等の受入れ体制や、校内での日本語能力に応じたきめ 細かな指導体制の充実のため、「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」をはじ め日本語指導支援員、母語支援員を拡充すること。併せて、日本語教育をはじめ外国 人児童生徒にかかわる人材の育成を図ること。

外国人集住都市会議

群馬県 太田市

大泉町

長野県 上田市

飯田市

岐阜県 美濃加茂市

静岡県 浜松市

富士市

磐田市

掛川市

袋井市

湖西市

菊川市

愛知県 豊橋市

豊田市

小牧市

三重県 津市

四日市市

鈴鹿市

亀山市

伊賀市

滋賀県 長浜市

甲賀市

岡山県 総社市

平成28年11月2日

外国人集住都市会議 座長 愛知県豊橋市長 佐原 光一

外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピールについて

外国人集住都市会議は、平成28年12月5日(月)、外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピールを国に提出しました。

11月2日に外国人児童生徒等への指導者の基礎定数化に係る要望書を文部科学省、財務省に提出しましたが、11月17日に公表された財政制度等審議会からの「平成29年度予算の編成等に関する建議」において、議論の進展がなかったことから、改めて外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピールを松野文部科学大臣あてに提出しました。

○緊急アピール参加者:飯田市長

○緊急アピール提出先(敬称略): 文部科学大臣 松野 博一



△文部科学省での緊急アピール提出の様子 左:牧野飯田市長、右:松野文部科学大臣



△松野文部科学大臣(写真右)〜緊急アピールについて 説明する牧野飯田市長(写真左)

外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピール

外国人集住都市会議は、1990年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、急増した 外国人住民との共生のための様々な施策や事業を構成都市が互いに連携し、協力しながら 取り組むとともに、自治体では解決が困難な法律や制度運用等に起因する諸課題について、 国等への提言を行うなかで、課題の解決に努めてきた。

なかでも、外国人の子どもたちに対する教育機会の提供は、最重要課題の一つとして繰り返し議論し、民間団体と連携した初期適応指導や不就学対策など、様々な施策に取り組んできた。本年 11 月 2 日には、「多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等教育の充実について(要望)」を文部科学省・松野文部科学大臣に手交したところである。

現政権下において、日本再興戦略をはじめとして、外国人材の受入れに関する議論が活発化していることは、外国人住民に関わる諸施策とともに、その受け入れ方針を明示する必要性を訴えてきた外国人集住都市会議として、大いに評価し、実効性ある議論を期待している。

しかしながら、今般、11月17日に財務大臣に提出された「平成29年度予算の編成等に関する建議」において、外国人児童生徒への対応が特定地域の課題とされ、日本語指導の充実や、「特別の教育課程」のために必要な指導者の安定的・計画的な配置やそのための基礎定数化の議論が進展していないことは誠に遺憾とするところであり、11月24日には財務省・大塚財務副大臣にも上記文書を手交した。

急速な社会経済のグローバル化と人口減少のなかで、かつて、特定地域の一時的なものとされた外国人労働者の受入れや外国人住民との共生が、今や国全体で共有すべき課題となっていることを、私たちの会議は繰り返し強く訴えてきたところである。

外国人材を受入れる際、外国人児童生徒の教育機会の確保が、極めて重要な課題となる ことは、私たちの経験からも明らかであり、その充実を図ることは日本再興戦略に盛り込 まれた政府の方針にも合致するものである。

私たちは、まさに未来への投資として、外国人児童生徒の教育機会を確保するため、国において日本語指導の充実や、「特別の教育課程」のために必要な指導者の安定的・計画的な配置、そのための基礎定数化の実現を改めて強く望むものである。

外国人集住都市会議

群馬県 太田市

大泉町

長野県 上田市

飯田市

岐阜県 美濃加茂市

静岡県 浜松市

富士市

磐田市

掛川市

袋井市

湖西市

菊川市

愛知県 豊橋市

豊田市

小牧市

三重県 津市

四日市市

鈴鹿市

亀山市

伊賀市

滋賀県 長浜市

甲賀市

岡山県 総社市

平成28年12月5日

外国人集住都市会議 座長 愛知県豊橋市長 佐原 光一

セッション2

「外国人住民が活躍する社会について」 資料

会員都市における取組

群馬県太田市「ネパール人コミュニティによる清掃活動」

平成28年11月末現在で、市内には約400名のネパール人が居住しています。近年増加傾向にあり、市内にある「海外在住ネパール人協会」と「ネパール人サーザ福祉協会」の2つのグループが、市や太田市国際交流協会の各種行事にご協力をいただいています。

- ・平成26年4月に発生したネパール大地震の日本からの募金に対するお礼として、市内の清掃 活動を行っていただきました。
- ・市主催スポーツイベントにて、他国の料理と共にネパール料理を振る舞っていただきました。





群馬県太田市「災害時言語ボランティアの養成」

平成28年11月末現在で、市内には、67ヶ国9,549名の外国人住民がいます。多国籍 化が進むなか、災害時の情報発信は喫緊の課題であります。地震や水害、台風などの大規模災害 が起こった際に、日本語が分からなく困っている外国人住民を言語面でサポートします。平成 26年9月に災害時言語ボランティア登録制度を立ち上げてより、8か国34名の方が登録して います。定期的な防災訓練や研修等を開催し、「要支援者」から「支援者」として地域での活躍 が期待されます。





養成講座の様子

群馬県大泉町「外国人ボランティアチーム We are with You」

東日本大震災での被災地支援活動に携わった外国人住民が中心となり結成した団体です。防災の知識を身につけ、災害時等の緊急時には、自らの身を守るとともに、外国人であっても支援する側として活動できるようになることを目標として、町主催の防災訓練への参加や、消防署と連携した救急救命講習会実施の他、地域の清掃活動への参加など様々な活動をしています。





東日本大震災時の被災地でのホットドッグと ブラジルコーヒーの炊き出し風景

消防署員指導のもと実施した救急救命講習会

群馬県大泉町「楽しく学ぼう!みんなで防災~Hand in Hand 地域の一員として~」

【事業概要】

ブラジル人を中心とした外国人ボランティアチーム We are with You と大泉町が共催で、国籍に関わらず誰もが気軽に参加できる防災イベントを実施しました。

このイベントは、外国人住民の多国籍化が進み、日本人・外国人を問わず住民一人ひとりの防災意識の向上や、キーパーソンとなる人材の発掘・育成、また行政や地域とのさらなる連携が重要となっている状況を踏まえ、防災知識の習得や災害時にも支援し合えるネットワークの構築を図ることを目的としています。

大泉町における外国人人口上位3位までを占める、ブラジル人、ペルー人、ネパール人を中心とした約200人の参加者に、災害時の連携や防災の知識が楽しく学べるゲーム、シュラスコ(ブラジル料理)、パパアラワンカイナ(ペルーのポテト料理)、チキンカレー(ネパール料理)など各国料理の炊き出し訓練、水消火器を使用した初期消火訓練や疑似煙を充満させたテントの中を通る煙体験などをとおし、防災について考える一日を過ごして頂きました。

【主な参加協力団体等】

在日ネパール人サーザ福祉協会、海外在住ネパール人協会、大泉消防署、大泉町消防団、大泉 警察署、群馬県、町内ブラジル店舗、ペルー人ボランティアなど



バケツリレーを模したトイレットペーパー の芯送りゲーム



災害時に必要となる物が描かれたパネルを選ぶ 防災グッズ持ち出し競争



地元消防団の指導のもと実施した、水消火器 利用の初期消火訓練



ネパールの皆さんは、チキンカレーと野菜の副 菜の炊き出しメニューを提供

長野県上田市「スポーツを通した地域活性化」

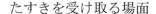
○長野駅伝における上田東御小県チームの監督(2009年~2012、2016)

カナダ出身のビル・レッティ監督は、表彰台に届かなかったチームを2回優勝に導きました。彼は、駅伝の「1本のたすき」を人から人へ繋いでいく姿に日本独自の文化を見出し、たすきで心を一つにしていくスポーツは、相手を思いやる気持ちも育て人間としても成長できるという思いを強く抱き、このことをチーム育成の要としました。結果、優勝したことから地元が元気づけられ、彼の思いも地域住民の知るところとなりました。ビル・レッティ監督は、日本の良さを見出し、チームから地域へたすきを繋げ、人と人との繋がりを築きあげていく活力を地域へもたらしていきました。

○他

- ・上田市多文化共生推進協会 (AMU) 会員
- ・上田国際交流を進める会(OPIE-Ueda) 副会長
- ·(一財) 上田市体育協会 競技力向上専門委員会委員
- ・全日本きもの装いコンテスト中部・東海大会出場。外国人の部 4 位(2014年)







優勝した時!

長野県上田市「日本人の配偶者や定住者の交流会(さくらの会)」

日本人の配偶者や定住者として暮らす外国籍市民が集まり、日本の行事、料理等での交流を通じて、悩みや課題を共有しあっています。参加者が前向きな気持ちを持つことにより、社会への参加・自立につなげることを目指しています。

中国籍の田中琳氏が上田市多文化共生推進協会に提案し、協会が事業の一つとして 2014 年度 に「さくらの会」を立ち上げました。これまで年に 2~3回開催してきています。

田中氏は、会の企画・実施などにおいて中心的役割を担っています。



2014年8月23日 流しそうめん



2016年11月1日 日本茶体験

2016 年度外国人集住都市会議とよはし



2016 年 8 月 27 日 天然アロマの虫よけミストづくり



2016年8月27日 次回の内容について懇談

長野県飯田市「lida Filipino Community (IFC)の活動」

当地域に在住するフィリピン人のコミュニティです。

IFCとして飯田国際交流推進協会(様々な国際交流・多文化共生を進める団体の集合体)に所属し、メンバーから当該協会の理事を1名選出しています。

【主な活動】

①交流

飯田の祭りである「飯田りんごん」の際、市民と交流するためのランチ交流を行ったり、連を 作って踊りへ参加し、IFCのPRを行っています。

②日常の活動

毎週教会に集い、お互いの悩みを打ち明けたり、日本に長く在住しているリーダー的な人に悩み事相談をして解決につなげたり、チャリティーバザーを実施するなど、互助活動を行っています。

③学習会

新しい制度ができると、講師を招いての学習会を実施しています。(最近ではマイナンバーについて学びました。)

④公民館活動、地域活動への協力

飯田市公民館や各地区の公民館からの依頼を受け、親子お楽しみ会等においてフィリピンの文化(遊びや食事)を紹介したり、海外からの視察者への対応(交流会における食事提供等)を するなどの活動を行っています。

一方的な交流ではなく、日本人住民から日本の文化も学び、双方向の関係を築いています。





マイナンバーについての学習会風景



「りんごん」お揃いのTシャツで



地区公民館の文化交流会にて

長野県飯田市「みんなファミリー! まるで公民館のよう」

今村ミリアムさん。フィリピン出身。HANA HAU を主宰しています。

- ・2歳の頃ダンスの才能があることを父に見いだされ、バレエやフラダンス、ジャズダンス、フィリピン民族の踊りを学びました。
- ・結婚し来日して 21 年、しばらくは踊ることをやめていましたが、「自分はちゃんとしたものを 学ばせてもらった。それを誰かに伝えたい」という思いを抑えることはできず、15 年ほど前 から地区の公民館を借りて、フラを中心に踊りを教える活動を行ってきました。
- ・最初のうちは、自分の友人などとの楽しみの集まりでしたが、そのうちに「フラを教えてほしい」という日本人が増え、地区の公民館を借りてフラの教室を開くようになりました。
- ・評判が評判を呼び、市内にとどまらず県内各地でも教室を開催するようになります。
- ・教室数が増えたのを受け、2年前から現在の建物を借りて専用のスタジオとし、フラやフィリピンのダンス、バレエ、楽器演奏などを教え、子どもたちをアーティストにすべく育てています。
- ・今では、生徒の中に、タヒチアンダンスの全国大会に出場し高得点をマークする子どもたちも 出てきており、レベルが年々上がっています。将来的には、指導者を目指す子どもも現れてき ているそうです。
- ・スタジオでは、ダンスのみにとどまらず、英会話、生活上のマナーなども伝えています。
- ・学校の帰りに練習に寄り、スタジオで宿題をやる子もいるそうで、単なるダンススタジオを超 えた存在になりつつあります。
- ・生徒は、多い時で県内 150 名ほどいましたが、自分の時間も大切にしたいと、現在は飯田のみに携わり 50 名ほどの教え子を抱えています。伊那地域の練習は、弟子の日本人に任せ、弟子が週1回飯田に通って学び、教え子を指導しています。
- ・子どもたちが練習し、発表会や大会に出場することを、家族も支えています。小道具や大道具を作ったり、力を貸してくれます。重いものを運んだり、発表会で演奏をしたり、協力的というよりは「主体的に」関わっています。
- ・長く日本人を相手にダンスを教えてきましたが、3年ほど前に警察での通訳に関わってから、 同じフィリピン出身者が悩んでいることに直面するようになり、それをきっかけに「同胞の力 になりたい」という思いが強くなりました。
- ・今では、日曜日に25人位がスタジオに集まって、相談等をする場となっています。
- ・敷地内に 20 種類を超える野菜を作り、金銭的に厳しい仲間には無償で提供しています。それを受け取った仲間は、その野菜で食事を作って、ミリアムさんに届ける、そんな相互扶助の形、お互いのストレス発散の場としてもこのスタジオは機能しているようです。
- ・スタジオは、学びの場であり、くつろぎの場です。皆がスタジオに来ると充実した時間を過ご せ、皆がファミリーのような、そんな場所になっており、いわば「公民館」のような存在とな っています。





スタジオのしつらえ







「飯田国際交流の夕べ」にて

長野県飯田市「NPO 法人を立ち上げ「羽場赤坂デイ」を開設 馬場田 正美さん」

中国帰国者二世の妻として来日後、言葉の壁に挫折しそうになりながらも、介護施設で働く中でステップアップ。中国帰国者の役に立ちたいという強い思いから、現在の認知症対応型通所介護「羽場赤坂デイ」開設に至る。

<それに至るまでの主な足取り>

- ・中国帰国者のためのデイサービスの職員、理事として勤務
- ・ヘルパー2級取得
- ・仕事を続けながら定時制高校で日本語を学ぶ
- ・ 短大で生活福祉を専攻
- ・短大卒業後介護福祉士の資格を取得
- ・その後いくつかの介護現場で勤務し NPO 法人立ち上げの基礎を学ぶ
- ・NPO 法人共に歩む会を仲間とともに設立 副理事長に就任

<現在>

- ・認知症対応型通所介護「羽場赤坂デイ」(定員12名) 開設 管理者として勤務している。
- ・中国帰国者だけでなくどなたでも受入れを行っている。
- ・障害福祉サービスを提供できるよう、申請の準備中



羽場赤坂デイ玄関にて



羽場赤坂デイ「秋の大運動会」



地域交流イベント「流しそうめん」



羽場赤坂デイ開所一周年記念式典

岐阜県美濃加茂市「外国人消防団員」

かつて、ソニーの工場があった古井地区では外国人の割合が 13.15% (H28/9/1 現在)で市内ではトップ (市全体では 7.7%)となっており、その中でも持ち家を購入し、定住化を図る外国人が顕著となっています。また、そうした定住化を図る外国人の3家族から同地区の消防団員として活動しているブラジル人が3名います。

次に外国人の割合(11.7%)が2番目に多い太田地区にも持ち家を購入し、定住化を図る外国人の中で、同地区消防団には2名のフィリピン人団員がいます。

当市の合計 5 名の外国人消防団員は地域の構成員として、地元の皆さんと一緒に活動し、貢献 したい意気込みを持っており、日々訓練に励んでいます。

外国人住民は要援護者という側面のみだけでなく、地元の日本人と一緒に地域の財産や住民の 生命を守る担い手として活動する機会があれば、貴重な支援者になることを証明しています。









岐阜県美濃加茂市「外国籍定時制高校生の防災活動」

美濃加茂市の古井(こび)地区は、かつてソニーの美濃加茂工場があったことで多くの外国人が居住していますが、同工場閉鎖後の現在でも依然として外国人住民が多く、その割合が13.15%(H28/9/1 現在)と市内でも一番高い比率(市全体では7.7%)となっており、仮に地震などの大規模災害の際には多く外国人も被災することが予想されます。

そうした中、同地区には県立加茂高等学校の定時制があり、多くの外国籍高校生が在籍していますが、市では日本語と母語が話せる彼らの力に着目しており、災害時の外国人との橋渡し役として、災害時等に通訳ボランティアの登録をはじめ、防災関連講話の受講、WSやフィールドワーク等に参加し防災知識を蓄えています。

在住外国人は日本で起こる災害に対する理解度が低いといわれていますが、学んだ知識を活かして、日頃から家族や友人達に避難場所の確認や災害への注意喚起を行い、災害時には地元の外国人や日本人のサポート、通訳ボランティアとして避難所での日本人と外国人のパイプ役等を果たすことで、地域社会に貢献したいと意気込んでいます。

また、今年度は岐阜県教育委員会主催の「高校生防災リーダー養成事業」に参加し、市と連携 してきた取組や独自の活動等を「防災取組発表会」で報告しました。発表会では岐阜県下の24 校が参加する中、唯一の外国籍生徒で唯一の定時制高校ながらも優秀賞を受賞しました。

さらに、高校という性格から毎年新たな生徒が入学するため、こうした活動を定例的に行うことで、新たなパイプ役が年々増加することは、これからの多文化社会において非常に強みになるのではと考えています。









静岡県浜松市「「写真で語る私の歴史」発表」

公益財団法人浜松国際交流協会は、文化庁の「生活者としての外国人のための日本語教育事業」 として、外国人住民が自らの体験を日本語で発表するイベントを開催(平成 26 年度~)。

- ●発表者は、来日前の母国での生活の様子、来日したきっかけ、日本での苦労や克服した経緯、 将来の夢について、写真を見せながら日本語でプレゼンテーションを行います。
- ●日本人支援者と協働して、写真の選別、パソコンでの資料作成、スピーチの練習をするため、 日本語の学習意欲が向上し、自信につながっています。
- ●発表者は日本に定住している生活者としての外国人(日系人や日本人の配偶者、元難民、日本で生まれ育った若者等)であり、バックグラウンドも経験も様々です。
- ●外国人住民を身近に感じ、多文化共生理解を深める機会となっています。
- ●来場者アンケート結果では、95%の方が良かったと答えています。(平成26年度)



1996年日本生まれ。小学校までは日本で過ごし、家族の都合でペルーへ。スペイン語がほとんどできない中、必死に勉強し優秀な成績でペルーの中学校を卒業。ペルーでの将来設計を描き始めるも、親の都合で再び日本へ戻る。外国人学校ムンド・デ・アレグリアに入り、ペルーの高等学部を卒業。先生の支援も受けて日本での進学を目指し日本語の勉強を続けた。現在、常葉大学に通学中。

発表の様子

日系ペルー人(4世)の方の発表内容

静岡県浜松市「外国人の消費購買力調査」

一般社団法人グローバル人財サポート浜松が「外国人の消費購買力調査」の結果を踏まえ、外国人住民と日本人住民をつなぐ「浜松多言語おもてなし会話帳」を作成(平成26年度)。

- ●在留外国人を在住者、技能実習生、観光客の3つのカテゴリーに分け、消費購買力調査を行った結果、「技能実習生の購買力が向上していること」「在留者の購買場所が限定的であること」が分かりました。
- ●調査結果を踏まえ、外国人の消費購買力を上げるための店主と客のコミュニケーションツールとして、一言会話集を多言語(英語、中国語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、韓国語)を作成しました。



おもてなし会話 買物編(ポルトガル語)



おもてなし会話買物編(ポルトガル語)の一部 を拡大表示

静岡県富士市「外国人・外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援」

多文化共生推進の拠点施設「富士市国際交流ラウンジ(FILS)」設立当初から運営に携わり、現在も各種事業の企画運営や子どもたちへの学習支援に尽力しています。ブラジルから来日後31年が経過し、数多くの教え子の中には親子2代に渡り指導を受ける外国人市民も増えています。また、ブラジル人コミュニティ「クルビンニョ・ド・ブラジル」代表としても子どもたちの就学を積極的に支援するなど、活躍を続けています。

このほか、日本人と協働してホームレスの支援活動にも参加しています。



子どもたちへの学習指導の様子

静岡県磐田市「大学に進学した第2世代による外国にルーツを持つ後輩達に向けた取組み」

- ・当市では、平成 18 年度より「磐田市多文化交流センターこんにちは!」を設置し、外国にルーツを持つ子ども達の学習支援を行ってきました。センター設置から 10 年を経た成果として、支援を受けた子どもたちの中から、日本の高校、大学へ進学する若者たちが育っています。
- ・そうした若者たちが、センターに通う後輩たちに学習支援のボランティアを行ったり、センターが実施する事業に通訳として参加したりするなど、同じ境遇を持つ後輩たちに対して、自分たちの経験を伝え、進学や就職などを含めた将来のビジョンを示す活動を実施しています。
- ・こうした活動が、後に続く後輩たちに様々な良い刺激を与え、支援を受けた子が支援する側に 回るという、良い循環が生まれつつあります。



センター出身の大学生による学習支援



高校進学に向けて先輩の話を聞く会

静岡県掛川市「外国人住民の翻訳・通訳ボランティア登録」

掛川市国際交流センターにて、来訪した外国人住民(日本人も含む)に対応可能な言語及び支援 内容(翻訳・通訳)を調査し、ボランティアリストとして登録、整備を行っています。

在住年数が長く、日本語の理解能力に特に長けている方には、海外へ送付する文書等の翻訳を依頼することがあります。

愛知県豊橋市「外国人住民による自治会活動を通した多文化共生の地域づくり」

住民の5割近くが外国人という県営岩田住宅において、外国人住民にも自治会で活動してもら うための仕組みづくりを行うとともに、住民の意識改革、共生問題に取り組んでいます。

外国人住民による通訳や多言語併記など情報共有の徹底化を図ることで、「みな同じ住民」というバランス感覚を養い、日本人住民、外国人住民に関係なく「あくまでも平等に」という理念のもと自治会活動を行っています。

団地内では、日系ブラジル人が自治会役員を務めるなど、外国人住民も自治会に積極的な関わりを持っており、団地内での日本語教室の開催や外国人も参加しての多言語防災マップの作成、各種交流イベント開催など地域での外国人住民の活躍の一例となっています。





県営岩田住宅での防災訓練の様子

愛知県豊橋市「在住外国人による外国人のための共生活動(特定非営利活動法人 ABT 豊橋ブラジル協会)」

特定非営利活動法人 ABT 豊橋ブラジル協会は、ブラジル人市民をはじめとする在住外国人と 日本人市民に対し、相互の交流、共存、共生に関する事業を行い、多文化共生に係る問題の改善 や解決を図り、豊橋地域の社会全体の利益に寄与することを目的としています。

主な活動としては、確定申告における税務相談に対応する「外国人のための税務相談会」、インターネットラジオ「ラジオニッケイ」の運営による市政情報や日本語講座の放送、領事館まで行くことなく領事館での事務手続きを行える「出張ブラジル領事館」などがあります。

これら事業の特徴は、ブラジル人による自助組織として設立された同団体が、行政や公的機関などと密接な連携をとり、行政だけでは困難な外国人住民に対するきめこまかな行政サービスを補完している点にあります。



「ラジオニッケイ」収録の様子



出張ブラジル領事館

愛知県豊田市「豊田市外国人市民会議の開催」

外国人住民が、生活するうえでの諸問題や、市の施策に対する意見や提案を述べ、市とともに 国際化のまちづくりを推進することを目的として、平成25年7月に設置しました。以降、各年 度に、一般公募により外国人委員を選考し、平成28年度はすべて国籍の異なる委員10人が活 躍しています。

【平成25年度】3回開催。外国人市民が抱えている問題や豊田市への提案等について意見交換し、まとめたものを市長へ提出しました。

【平成26年度】4回開催。外国人の視点での豊田市の国際化の現状と課題について議論するとともに、「環境先進都市国際会議」や「新☆豊田市10年祭」など幅広い分野でのイベント等を通じて、委員自らが積極的に市政に参画しました。また、平成31年に開催されるラグビーワールドカップの開催地として豊田市が決定されたことを受け、外国人が快適に滞在できるよう取り組むべき21事業についてまとめ、市長に提出しました。

【平成27年度】6回開催。平成31年に開催されるラグビーワールドカップを視野に入れた外国人観光客へのおもてなしという観点から、外国人観光客が多く訪れる足助地区の観光体験ツアーや中心市街地の多言語サイン調査を実施し、報告書を市長へ提出しました。

【平成28年度】開催中。これまでのような取組に加え、「WE LOVE とよた サポーターズ」として、外国人の視点で豊田市の魅力を国内外へ発信するなど、豊田市を盛り上げ中。



1135-1465 COLLASSO

年度当初の委嘱状交付式

会議で発言する委員







市長への報告書提出

愛知県小牧市「スペイン語市民講座 (NPO 法人 ア・セントリー主催)」

設立:平成18年

日時:第2・4土曜日

 $18:00\sim20:30$

対象:スペイン語に興味のある日本人

場所:小牧市公民館 参加者数:15名

スペイン語を学ぶだけでなく、日本と外国の言葉、文化、民族等の違いも学び合い、講師と日本

人受講者の国際交流の場にもなっています。

愛知県蒲郡市「翻訳・通訳」

外国人住民が、積極的に翻訳などを行い、地域の多文化共生に関与しています。(蒲郡国際交流協会で運営する日本語教室を核として、困りごとを受け、そこでボランティア活動をしている外国人につなぎ、地域住民と一緒に活動しています。)

愛知県新城市「新城日本語道場」

日本語教室で、一方的に日本人から日本語を学ぶだけでなく、学んだ日本語を活かし、日本人に対して、母国について紹介する異文化理解講座として、新城日本語道場を行っています。

三重県津市「Expo Bolivia を通じた多文化共生社会の推進 (NPO 法人日本ボリビア人協会)」

ボリビア人の集住地域である津市において、ボリビア人住民と日本人住民の相互理解、またボリビアにルーツを持つ子供たち自身のアイデンティティーの形成を目的とし、NPO 法人日本ボリビア人協会(代表理事 山田ロサリオ氏)による「Expo Bolivia」が2008年より毎年開催されています。津市のみならず現在は都市圏でも開催されているこの事業を通じ、日本人住民へボリビアの歴史や文化を紹介するとともに、昨年度の開催時には、ボリビア人コミュニティの発展や、高齢化の進展に伴う生活の自立と日本社会での継続的な活躍に向けたディスカッション等のセミナーも行いました。

(参考) ボリビア人住民数

- ・津市内 351人 (H28.6 月末現在)
- ・三重県内 880人 (H27.12 月末現在) ※三重県は例年、全国で2番目にボリビア国籍の在 住者数が多い県となっています。





三重県津市「在住外国人住民支援の先駆け(三重ブラジル人会)」

外国人住民を対象とした生活相談窓口や通訳の配置、多言語による情報発信が行政等ではまだ 一般的でなかった時代の津市で、その先駆けとして日系ブラジル人を中心とした外国人住民が直 面する諸問題に取り組み始め、在住ブラジル人住民へのブラジルの通信教育制度の紹介や、官公 署の手続きを中心とした支援などを行ってきました。また早くから三重県国際交流財団と連携 し、河芸町(市町村合併により津市)で始まった多言語化にも関わるなど、津市並びに三重県の 多文化共生促進に尽力しました。

ビザの更新、就労に関わる諸問題等の相談に法律面からサポートを行う傍ら、各種イベントの 開催を通じ地域の日本人と外国人住民の相互交流の場を提供し、日本やブラジルの文化紹介を通 じて常に交流の懸け橋となっています。津市で毎年恒例となっている国際交流イベントでは、そ の立ち上げ当時から実行委員長として、多国籍の実行委員を牽引し準備や運営にも携わるなど、 津市と協働して国際感覚の涵養や多文化共生の推進に努めています。

時代が進み、外国人住民支援が津市でも整い始めた現在は、行政がまだサポートできていない部分や民間企業が業として対応することが難しい分野などの隙間の部分を埋める役割をも果たしており、外国人住民との幅広いネットワークを活かし、地域住民を巻き込みながらニーズや情勢に柔軟に対応した活動を継続しています。







三重県四日市市「外国人市民による防犯パトロールへの参加」

本市の外国人集住地区である笹川地区において、特に外国人市民の居住が多い UR 賃貸住宅の 自治会が、平成21年から行っている防犯パトロールに、日本人市民だけでなく外国人市民も積 極的に参加しています。

なかでも、外国人市民の参加者の中心となっているペルー国籍の男性は、ほぼ毎回パトロールに参加しており、UR 自治会の副会長も務めています。

外国人市民も日本人市民と同様に、安心して暮らせるまちづくりに参画することが、外国人市民 も対等な地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会づくりにつながります。





三重県伊賀市「伊賀地区外国籍生徒交流会(旧伊賀地区外国籍高校生交流会)」

伊賀地区高等学校人権・同和教育推進員会連絡協議会に所属する外国につながりのある生徒を 中心として実行委員会を立ち上げ、毎年行っています。

外国籍または外国につながりのある高校生を中心に保護者や中学生などにも声をかけ、卒業生や社会人となった先輩の講演を聞いたり、将来の夢や学校生活の悩みなどを話し合うなどして交流を深めています。





滋賀県長浜市「Nagahama International community (NIC) の活動」

NICは、外国人市民とそれをサポートする日本人市民によって、平成27年1月に立ち上げられた国際交流サークルです。交流イベント等による地域社会への貢献や外国人同士の互助組織の形成などを目的としています。これまでに何度もミーティングを行い、スポーツ大会、盆踊り大会、クリスマスパーティー、フェスタジュニーナ(ブラジルのお祭り)等を実施し、国籍を越えた仲間との友好を深めています。





滋賀県甲賀市「多文化共生(国際化)推進計画策定委員会への参画事例」

外国人市民3名の方に多文化共生(国際化)推進計画策定委員となっていただき、多文化共生 推進のまちづくりのために、外国人の視点からどういった施策が必要であるかについて意見をい ただき、計画に盛り込みました。





滋賀県甲賀市「甲賀市市民協働事業提案制度「鹿深 de ござれ!」活動事例」

多文化共生社会推進の視点から、甲賀市が実施している甲賀市市民協働事業提案制度を活用 し、市民活動団体である『鹿深(かふか)de ござれ!』が"異文化が溶け合うサロン事業"を開催 しています。食文化やレクレーション等を題材に外国人を交えての市民交流事業を実施し、国際 理解を深めお互いを尊重し理解し合う地域づくりを展開しています。





岡山県総社市「そうじゃインターナショナルフェスタ」

SOJA INTERNATIONAL FESTA

「総社市地域コミュニティ連絡協議会」と「総社ブラジリアンコミュニティ&インターナショナルフレンズ」の共同で開催する多文化共生イベント。

ブラジル人を中心とした外国籍市民等と日本人の交流を図りながら地域住民として共生していくために、ステージイベントやブースイベントを共同して開催。音楽やダンス、料理といった言語が違っていても共に楽しむことができるものを中心に行い、小さな子どもからお年寄りまでが楽しめる場を設けています。

多文化共生社会を構築していく中で、外国人の方々が持っている文化的な多様性を最大限尊重 しながら、ひとつの社会としてまとまり、まちの一体性を維持し、外国人と共に手をとりあって 暮らしていけるまちづくりを推進していくために、本イベントは大きな意味を持つものと考えて います。

平成21年度から年に1回開催しています。

SOJA INTERNATIONAL FESTA 2016

(日 時) 平成 28 年 10 月 1 日 (土) 11:00~15:00

(場 所) カミガツジプラザ (総社市中央三丁目1番102号)

(参加者) 総社市民及び近隣自治体の住民

(内容) 外国と日本の文化を紹介する各種催し

- ◆ステージ:サンバダンスやベリーダンス,ゴスペルなど,目にも華やかなイベントが満載。日本からは温羅太鼓が会場を盛り上げてくれます。書道パフォーマンスもあり。
- ◆屋台:ブラジルのパステウ、マレーシアの焼きビーフンなどのほか、中国・インドネシア・ペルー・フィリピン・トルコ・ベトナム・日本など世界のおいしい料理を手頃な値段で提供。
- ◆お楽しみコーナー:もちなげ、ゲームコーナー、抽選会 など

















岡山県総社市「SBC&IF 国際交流マイ・故郷・フェスタ・パーティー事業 (H27 年度市民提案 型事業)」

この事業は各国の文化の紹介を通して国際交流・相互理解を深めることにより,多様な文化が 共生できる環境づくりを目的としています。

H27年4月5日 チャイナフェスタ 参加者 約130名

H27年4月26日 ブラジルフェスタ 参加者 約170名

H27年10月4日 フィリピンフェスタ 参加者 約300名

H27年12月26日 インターナショナルクリスマスパーティー 参加者 約250名

H28年3月20日 ペルーフェスタ 参加者 約150名

延べ参加者 約1,000名





関係府省庁資料

内閣府	128
・ 日系定住外国人施策の推進について	
・ 「定住外国人施策ポータルサイト」について	
総務省	130
・ 多文化共生事例集の作成	
・ 多言語表示シートの活用促進	
・ 情報コーディネーター (仮称) による情報伝達支援	
文部科学省	133
・ 次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実	
・ 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	
・ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム	
開発事業	
・ 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策に	
ついて(報告)の概要	
文化庁	137
・ 外国人に対する日本語教育の推進	
・ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	
・ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について	
・ 今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点	
厚生労働省	141
・外国人就労・定着支援研修事業の概要	
・外国人就労・定着支援研修カリキュラム	

日系定住外国人施策の推進について

日系定住外国人施策推進会議 平成26年3月

日系定住外国人について

- ○ブラジルやペルーなどの日系人の子孫(2世、3世)は、「定住者」の在留資格等で、日本に在留が認められている。
- 〇昭和63年以降急増、平成20年秋以降の経済危機により、日本語能力の問題などから、再就職が困難となり生活困難に →H25.6 約18.6万人 約31.3万人 ※ ブラジル国籍者数 H20末 陥る者が増加

基本指針、行動計画のとりまとめ(平成22、23年)

~行動計画は平成25年度まで~ 平成22年8月 平成23年3月

→平成26年3月末までに見直しが必要

基本指針、行動計画の概要

「日系定住外国人施策に関する基本指針」 ○基本指針において、施策の基本的な考え方とともに、①日本語教育、 「日系定住外国人施策に関する行動計画」 ②子どもの教育、③雇用、④社会の中で困ったときのために、⑤お互いの文 化の尊重、の5分野について施策の方向性を示す

○行動計画において、5分野について、計57施策を提示

基本指針と行動計画を一本化 日系定住外国人施策の推進について」の概要【26年度から3年度間】

日系定住外国人に関する情勢の変化

○ブラジル人を中心に減少傾向にある一方、永住者資格を有する 者の割合は上昇

東日本大震災後、災害発生時には、日系定住外国人も含め、地域住民自らが行う対応が重要であるとの認識が広まる

日系定住外国人に関する課題 N

○日本語能力の不十分さや子供の教育等の従来の課題に加え、永 ②高齢者の増加、③災害発生時等についての対応が新たな課題 住化傾向の高まりを背景に ①求められる日本語能力の多様化、

施策の基本的な考え方

က

○日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け止め、社会から排除されないようにする ○永住化傾向が高まる中で、日系定住外国人を、単なる支援が必要な者から、地域社会を構成する一員として捉えることとし、特に災害 発生時など、日系定住外国人が支援に回れるようなあり方も考える必要がある

(青は、今回の計画改訂で新規に盛り込まれた事項) 計59施策 分野ごとの具体的施策

- 日本語で生活できるために
- ・自治体等による「生活者としての外国人」に対する日本語教育等を支援
 - ・日本語教育教材等の情報を検索し、利用できるシステムの運用

安定して働くために (m)

- ・日本語コミュニケーション能力の向上等を行う「日系人就労準備研修」の実施・ハローワークにおける通訳の設置等、多言語での就職相談の実施
- 地域社会の一員となるために (2)
- ・自治会などを活用した取組や、日系定住外国人のリーダー育成等を支援 ・地域社会の一員となるための課題と考えられる事項について、自治体と 共同した定期的な日系定住外国人に関する調査の実施

安全・安心に暮らしていくために 4

・外国人児童生徒に対する「特別の教育課程」による日本語指導の実施

② 子供を大切に育てていくために

日本語指導を行う教員についての加配定数措置の引き続きの実施

- ・平時及び災害時における必要な情報提供の実施や、災害時等に備え、 多くの日系定住外国人が理解可能な「やさしい日本語」の活用の推進 ・医療通訳等が配置されたモデル拠点(病院)の整備

お互いの文化を尊重するために 9

・地方自治体における自主的な多文化共生の取組の促進

「定住外国人施策ポータルサイト」について

内閣府定住外国人施策推進室では、日系人をはじめとする定住外国人やその支援者の方々が必要とする各種の情報提供のため、「定住外国人施策ポータルサイト」を開設しています。

この「定住外国人施策ポータルサイト」では、定住外国人の方々を対象にした、日本語学習、教育、雇用、住宅、子育て、医療、年金などに関する「生活者向け情報」や、支援団体の方々等を対象にした「支援者向け情報」について日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語で随時提供しておりますので、ぜひご活用ください。

○ 定住外国人施策ポータルサイト

政策案内: http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/policy/index.html 生活者向け情報: http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/living/index.html 支援者向け情報: http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/support/index.html



「定住外国人施策ポータルサイト」に掲載されている情報の例

1) 国の政策の紹介

- 〇「日系定住外国人施策の推進について」の主な実施状況
- 〇各省庁からのお知らせ関係
- ○・日本の学校への入学(文部科学省)
 - ・外国人の子どもの就学機会の確保に当たっての留意点について(文部科学省)
 - ・在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン(法務省)
 - 第5次出入国管理基本計画(法務省)
 - ・定住外国人の子供の就学促進事業 (文部科学省)
 - 〇各省庁における各種会議・答申等

2) 生活者向け情報

- ・マイナンバー制度について -社会保障・税番号制度-(内閣官房)
- 「在留カードへの切替について〈中長期在留者の方へ〉」(法務省)
- ・地震と津波一防災と減災のために一(気象庁)
- ・就学ガイドブック (文部科学省)
- ・外国人のための所得申告の手引(国税庁)
- ・通訳を配置しているハローワーク一覧 (厚生労働省)
- ・外国人労働者の雇用保険手続きについて(厚生労働省)

3)支援者向け情報

- ・外国人就労・定着支援研修(厚生労働省・一般財団法人日本国際協力センター/JICE)
- 外国人児童生徒受入れの手引き(文部科学省)
- ・日本語教育のリソース〔日本語教育教材等〕(文部科学省)
- ・外国人労働者の雇用保険手続きについて(厚生労働省)
- ・外国人のくらしよくある相談事例集(一般財団法人自治体国際化協会/CLAIR)
- ・医療通訳に関する資料 [医療通訳育成カリキュラム・テキスト等] (厚生労働省)

多文化共生事例集の作成

平成18年3月:総務省において「多文化共生推進プラン」(※)を策定し、地方自治体に通知

(※)地方自治体において、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの

プラン作成から10年が経過し、外国人住民を巡る状況も変化

- など ・ 外国人住民の出身地の多様化、高齢化・ 外国人住民を地域の活力に(観光・インバウンド対策等)

平成28年2月:優良な取組を全国的に展開するため、「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」を設置し、

多文化共生事例集の作成に向けた検討

多文化共生事例集(骨子)

〇門文

〇事例紹介

(1)コミュニケーション支援(9事例

- ① 多言語・やさしい日本語による情報提供(6事例) ② 大人の日本語学習支援(3事例)

(2)生活支援(28事例)

(4)地域の活性化やグローバル化への貢献(6事例)

② グローバル化への貢献(3事例)

① 地域社会への貢献(3事例)

① 地域社会における多文化共生の啓発(4事例)

(3)多文化共生の地域づくり(9事例)

② 外国人住民の自立と社会参画(3事例) ③ 多文化共生に関わる体制づくり(2事例)

- 居住(2事例)
 教育(10事例)
 労働環境(4事例)
- 医療·保健·福祉(6事例) 4 (0)
 - 防災(6事例)

全52事例)

〇コラム:「熊本地震における災害対応」、「過疎地における多文化共生の取組」、「企業との連携による日本語学習支援」

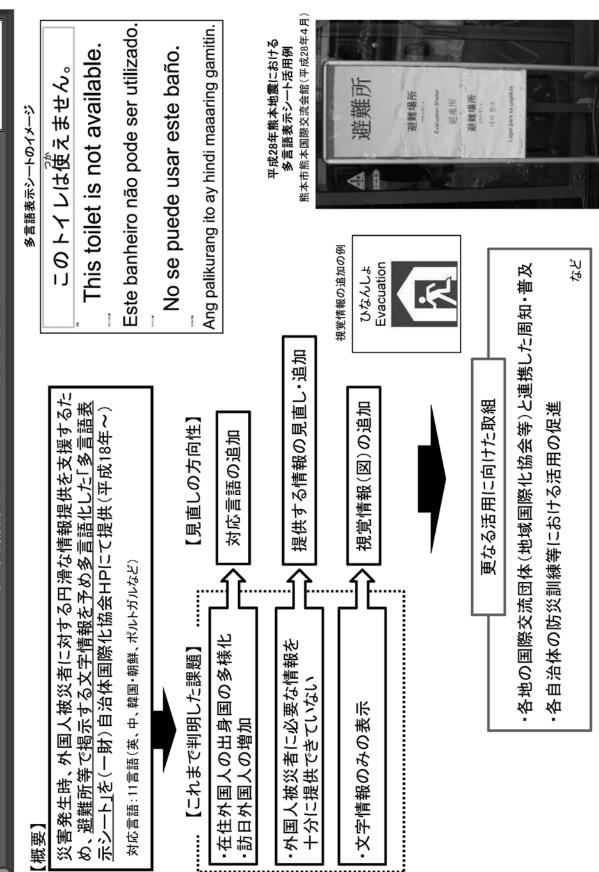
〇後書き

平成28年度中に完成・公表し、地方自治体や国際交流団体への周知等により優良事例の普及展開を図る

言語表示シートの活用促進

BA

総務省



情報コーディネーター(仮称)による情報伝達支援

盟點

国、地方自治体、関係団体(※)、有識者等の多 コーディネーター(仮称)の仕組みについて検 情報収集 (ニーズ等) 様な構成員からなる研究会を設置し、情報 情報コーディネーター(仮称)制度の検討 ・災害時多言語支援センターとの関係 情報コーディネーター(仮称)のイメージ ※自治体国際化協会、国際交流協会、NPO等 (政府·自治体、企業、支援団体) 情報コーディネーター(仮称) ・自治体による支援の在り方 (多言語への翻訳等) ・認定・育成・派遣の仕組み 外国人被災者 外部支援団体 情報マッチング 情報共有・ 連携 関係機関との連携 [主な検討事項] 討し方針を得る。 (平成29年度) 具体的内容 情報提供 避難所や自治体職員等に 被災者のニーズを把握して 被災者としてのニーズを 自治体職員等へ伝達 伝える手段が無い 情報コーディネーター(仮称)制度の構築 日本語の理解が不十分な外国人被災者は 災害発生時における避難所等では、 「つう東北! かんばろうBXI な新 外国人被災者へ的確に伝達 生活の再建に必要な情報を 多言語への翻訳等を通じて 寄せられる情報を整理し 受け取ることができない 災害情報や

東日本大震災における 外国人住民の炊き出し支援事業への参加

次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減 ・人事院勧告の反映による給与改定 +136億円 教職員の若返り等による給与減 ・部活動手当の改善等 +3億円 ・部活動運営適正化による部活動手当の減 ►3億円 **平成29年度予算案:**1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ・部活動手当の改善等 ・教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) +19億円(+ 868人) 《義務教育費国庫負担金》 ・教職員定数の改善

- **次期通常国会に義務標準法改正案を提出予定。**平成29年度~38年度の**10年間で、加配定数**(平成28年度 約6万4千人)の約3割を基礎定数化。これにより、
- 地方自治体による、教職員の**安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与**
- 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の 「**質」の向上に必要な研修体制**を充実。
- **加配定数の増(395人)**により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

•

算定基準を義務標準法に規定。 (少子化等に伴う定数減▲4,150人) (学級数等に応じて算定。 +473人 基礎定数

通級による指導の充実

1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5*) 加えて、へき地や通級指導対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため加配定数を措置(現在の1割)。 基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移

※

▲150人 行)として 外国人児童生徒等指導の充実

年間で段階的に実施

1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5*) 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。

初任者研修体制の充実 |対6(対象教員)の割合で措置

+75人

(*いずれも平成28年度推計値) (現状 1対7.1*)

指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 ▲101人※

(**児童生徒数の減少に伴う減) 約41,000人のうち約9,500人を基礎定数化。

義務標準法の改正により追加

(政策目的や各学校が個々に抱える課 +10人 +10人 +25人 貧困等に起因する学力課題の解消 (共同事務室(仮称)等、共 +75人 アクティブーラーニングの視点からの授業 ※既存の枠内で「先導的実践研究 +165人 +395人 学校統合支援-小規模学校支援 いじめ・不登校等への対応 同事務実施体制の強化) 小学校専科指導の充実 加配」として50人確保 +20子 改善 題等を踏まえて配分。 I 児童生徒支援 特別支援教育 養護教諭、 栄養教諭等 加配定数 修等定数 指導方法 工夫改善 事務職員 单 定数化 基礎

等(予算総額土0円) 部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円 給与関係: 土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、

国・外国人児童生徒等教育の推進支援事 哑

(前年度予算額:231百万円) 平成29年度予算額(案):260百万円

公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援 事業 196百万円(139)

: 都道府県·指定都市·中核市 編 野 な 象

福野陽:1/3

支援対象 : 公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等

基本実施項目(地域の実情に応じて組み合わせる)

日本語と教科の統合指導の充実

〇 (必須) *日本語能力測定方法等の活用による児童生徒の日本語能力の把握 〇 (必須) *「特別の教育課程」による日本語と教科の統合指導の実施

○日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施 ○日本語指導のための教材の作成 ※但し、都道府県が高等学校だけを事業対象とした場合は*を必須項目としない

就学機会の確保

〇就学状況の調査

〇就学相談窓口の設置 〇就学ガイダンスの開催 〇就学状況 〇関係機関と連携した就学案内 (パンフレット等の作成・配付)

公立学校への円滑な受入れ

〇日本語指導ができる支援員の派遣 〇学校の実態に応じたその他の支援 〇初期適応指導教室(プレクラス)の実施 〇児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

指導-支援体制の整備

〇拠点校の設置、巡回指導等の拠点的機能の実施 〇学校種間連携による指導・支援体制整備 〇地域連携のための協議会の開催

学力保障-進路指導

〇高校進学促進、高校における日本語指導・教科指導の充実

〇進路相談の充実(相談員の派遣等)

成果の普及

〇(必須) 成果報告書の公表、シンポジウムの開催等

・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 ・帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円(0.6)

(基本実施項目に加えて取り組む自治体に対する支援) 追加実施項目

- 保幼小連携による就学予定の幼児に対するプレスクールの実施 00
- 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路ガイダンス、キャリア教 育、インターンツップ等の実施
 - 支援員人材確保等のためのNPO・大学等と学校の連携体制の構築
 - 少数在籍校における指導体制構築の支援

00

- 拠点校 巡回指導等の拠点的機能の設置
- -少数在籍校の指導-支援体制の充実(コーディネーター配置等) 日本語指導ができる支援員/母語が分かる支援員の派遣

52百万円(90) 桶助対象 :都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)等 定住外国人の子供の就学促進事業

補助率:1/3

支援対象 : 就学に課題を抱える外国人の子供

的:就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校 等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助 回〇

就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等 学校とのコーディネートを通じた就学の促進 〇取組例

·日本の生活·文化に適応するための地域社会との交流

₩

公立学校、外国人 学校等への就学 等に委託し、就学支援の取組を実施 ②知見を有するNPO NPO等の団体 不就学等の外国人の子供 都道府県 市区町村等 人泰託, (事業実施スキーム) ①自治体が直接、 就学支援の取 組を実施 7

公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進 学校外における不就学等の外国人の子供の就学支援体制の整備

11百万円(0)

外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

(「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」の一部)

平成29年度予算額(案): 11百万円

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年急増(H26現在で約3万7千人)、児童生徒の状況も多様化
- 個々の児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導を行うため、外国人児童生徒等への日本語指導・教科指導・ 生活指導等を担当する教員の養成課程・現職研修の充実が必要
 - 日本語教育の専門性を生かして教員をサポートする日本語指導支援員が、学校における指導に関する 基礎的な知識を習得するための研修機会の充実が必要

教員養成学部等の課程・現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムを開発 学校における外国人児童生徒等教育を担う教員等の専門的能力の育成のため、

実施方法】大学等の研究機関に委託

(1)外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に 求められる資質・能力及び教育内容の検討

- ○教員養成系大学・教育委員会等における既存の日本語教育 等関係科目・研修講座等の実態を把握
- ○専門家による検討会を実施し、外国人児童生徒等を担う教 員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討
- 〇日本語教育学会等の専門家との連携

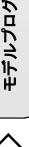
〇地域の教員養成系大学・教職大学院と教育委員会が連携した 現職教員 研修プログラム

(2)教員養成系学部等の課程・現職教員研修を通じた

体系的なモデルプログラムの開発

- O教員養成段階におけるモデルプログラム
- 〇日本語指導支援員が学校における指導に必要な知識を習得 するための研修プログラム





の概要 (報告) 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について

外国人児童生徒等教育の基本的な考え方

平成28年6月) (学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議

- 多文化共生・異文化理解に基づく教育の必要性と外国人児童生徒等教育の重要性
- 学校教育を通じた円滑な社会への適応、経済的・社会的自立、グローバル人材育成 00
- 国・自治体・学校・地域のNPOや大学等の適切な役割分担・連携による指導・支援体制の構築 0
- 多様化する児童生徒に応じたきめ細かな指導、日本語指導、適応指導、学力保障等の総合的な指導の必要性 0
 - 外国人児童生徒等のライフコースの視点に立った体系的・継続的な支援、ロールモデルの提示
 - 教員養成・研修を通じた外国人児童生徒等教育を担う人材育成

主な提言事項

- 1. 外国人児童生徒等 教育の指導体制の整
- 「拠点校」等の事例・モデルの把握・普及。特に散在地域において、<u>「拠点校」等を中心とした広域の指導・</u> 支援体制の構築を一層促進
- 日本語指導・教科指導・生活指導・支援員のコーディネート等の役割を果たす、外国人児童生徒等教育を 担当する教員の配置の拡充
 - 日本語指導支援員や母語による支援員となり得る地域の人材ネットワーク形成を促進
 - 地域のNPO、大学、社会教育、福祉等の関係機関との連携・協働の促進
 - 外国人児童生徒等
- 初任者研修・十年研修・免許状更新講習等における外国人児童生徒等教育に関連する研修内容の充実 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のモデル・プログラムの開発・普及 教育に携わる教員・支 援員等の養成・確保
 - 教職大学院等と連携した現職教員の専門性養成のための研修プログラム(履修証明等)の構築を促進 日本語指導や母語による支援を行う支援員に対し、学齢期の児童生徒の日本語・教科・生活指導上の
 - 基礎知識に関する研修機会の充実
- 教育における指導内容 3. 外国人児童生徒等 の改善・充実
- 専門的知識が十分でない学校・教員が「JSLカリキュラム※」による指導を行うため、指針、手引き、<u>教材等の</u> 必要な情報をパッケージとして提示
- <u>中学・高校段階における指導内容の検討(母語を介した教科指導、学び直しのための日本語・教科指導)</u> 各学校で開発・蓄積された<u>教材の共有・活用の促進</u>(教材検索サイト「かすたねっと」の機能改善・強化)
- 就学-進学-就職の促進 4. 外国人の子供等の
- <u>企業等と連携</u>した外国人児童生徒等のための<u>進路指導・キャリア教育・インターンシップ</u>等の取組の推進 幼稚園・保育園等との連携による就学前からの日本語初期指導(プレスクール)等の取組推進
- 外国人児童生徒等が多数在籍の小・中学校においてイマージョン教育の検討等、外国人児童生徒等の個 生を伸長するための特例的な学校の推進
- SGHを活用した外国語による授業等によるグローバルリーダー育成のモデル校の推進

※日本語を第二言語とする児童生徒に対し、日本語と教科の統合的指導を取り出しで行い、授業に参加できる力を育成することを目的とするモデル・プログラム

۵

外国人に対する日本語教育の推進



210百万円) 211百万円

(28年度予算額 29年度予定額

における検討 審議会

〇文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

③「教材例集」, ④「日本語 「生活者としての外国人」に対する日本語教育について,①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月),②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月), 能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降,周知・活用を図る。

また,日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて,⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2 月),日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

を取りまとめ。 平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて一地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について一」(報告)

具体的な事業の実施

生活者としての外国人」のための 日本語教育事業

[28年度予算額 150百万円]

29年度予定額 151百万円

つ地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の 実情に応じた日本語教育の実施,人材の養成及び教

・地域資源の活用・連携による総合的取組

材の作成を支援

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促 しつつ日本語教育を実施する取組や, 日本語教育に 関する地域における連携体制を構築・強化する取組

〇地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない自治体に 対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

〇地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成 やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等 を対象に研修を実施

条約難民及び第三国定住難民 対する日本語教育

43百万円 43百万円 (28年度予算額 29年度予定額 条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策

平成27年度からは,新たに定住後の第三国定住難民 にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維 ルを開発し,定住先の自治体及び支援団体と連携し, 持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツー として日本語教育を外部に委託して実施 運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

8百万円) 8百万円 (28年度予算額 29年度予定額

〇日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握 するための調査を実施

〇日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を 踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

5百万円) 5百万円 (28年度予算額 29年度予定額

〇日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方 法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会 を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力 の育成・向上を目的とした研修を実施

〇都道府県政令指定都市日本語教育推進会議

都道府 県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催 今後の連携のあり方等について議論するため、

省庁連携日本語教育基盤整備事業

4百万円) 4百万円 (28年度予算額 29年度予定額

〇日本語教育コンテンツ共有化推進事業

「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る ターネットを通じて横断的に利用できるシステムである 日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、

〇日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて, 本語教育に関する情報の共有化等を図る

ш

150百万円) 151百万円

(28年度予算額

地域日本語教育 スタートアッププログラム 29年度予定額

日本での生活に必要な日本語を習得

日本語教育に初めて

地域資源の活用・連携による

標準的なカリキュラム案」 の活用による取組

プログラム (B)

育実践プログラム

地域日本語教

€

プログラム

総合的取組

日本語教育に関するノウハウ きていない自治体に対する支 めに、これまで教室を開設で やリソースを有していないた 援を行う。

・地域日本語教育プログラム Oア ドバイ 护一派遣 の開発

日本語教室設置への助言

取り組む自治体支援

人の参加を促しつつ日本語教育を実施 する取組や,日本語教育に関する地域 における連携体制を構築・強化する取 地域の文化活動・市民活動等に外国 する取組や,

(想定される取組例) 組等を行う。

の状況に応じた以下の取組を行う。

〇日本語教育の実施

〇人村の育成 〇教村の作成

する標準的なカリキュラム案等 を活用し,地域の実情・外国人

「生活者としての外国人」に対

子育てや防災の取組との連携 自治体の部局,関係機関・団体, 企業等からなる協議会の設置。

カリ

事例の収集

キュラム案等の 検証・改善

成果の 普及

コーディネーター印物 地域日本語教育 (東西2か所)

文化審議会国語分科会が取りまとめ

た報告・成果物の提供を行う。

審議会報告・成果物の提供

地域における日本語教育プログラムの編成や 実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっ ている者等,地域日本語教育を推進する中核的 人材に対する研修を実施。 本事業の

日本語指導力評価について 教材例集 っいす 日本語能力 評価に リキゴラム察 標準的な (活用のための) ガイドブック

人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、 外国 ら排除されないようにするための施策を講じていく必要



女化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

〇平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。 (※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。) 日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて<u>「基本的な考え方」</u>を整理。 その上で、今後, 具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として<u>「11の論点」</u>を整理。

報告書の構成

日本語教育に携わる 人材について

日本語教育に関する

調査研究について

鄙点8

日本語教育に 関する調査研

日本語教員の 養成·研修

> 日本語教育の 資格について

論点 5

日本語教育の内容及び方法について

論点 6

究の体制に

こういて

しいて

その他

外国人の児童 論点10

> 日本語教育の ボランティア

> > カリキュラム

論点 4

5力の判定基準

こついて

日本語教育の 標準や日本語 案等の活用

こういて

日本語教育に 関する政策の

生徒等に対する 日本語教育

について

総合的な視点 からの検討

論点9

について

にしいて

の論点

为果的· 効率的

な推進体制 こういて

推進体制について

日本語教育の

日本語教育の

論点2

ボジョ ソ こういて

国外における 日本語教育 について 論点 1 1

基本的な考え方

က

多様な日本語学習者の 学習目的・ニーズへの対応 日本語教育に関する国 と自治体との役割分担

日本語教育を推進する意義

これまでの検討状況

)日本語教育小委員会において,論点を「検討材料」として調査,ヒアリング等 〇日本語教育小委員会において を実施

都道 様々な ・市区町村等から11の論点に関し 関係機関・団体, 整理。 〇日本語教育小委員会以外にも、 意見を収集し, 機会を生かして, 府県・市区町村等 ₩. 卜

進に当たっての主な論点に関する意見の 〇平成26年1月31日に「日本語教育の推 整理について(報告)」を取りまとめ。

本語教育の推進に向けて(報告)」を取り Ш 〇平成28年2月29日に「地域における| とめ

平成28年度の審議予定

「日本語教員の養成・研修につい 「日本語教育の資格について」 審議中 論点 6 ₩. Ŋ 〇二二十二 7

今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点

日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており,日本語教育の実施機関・団体によっても異 なっている。 既に16 年を経過している。その間 . 日本語教育人材に求められる資質・能力について O文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容は,

日本語教育人材に求められる資質・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。

日本語教育人材の養成・研修の内容について ٥į

いるが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任されている。また、そのほかの日本語指導者や日本語指導補助者、日本語教育コーディネーターなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われており、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。 大学や日本語教員養成機関において,日本語教員は,平成12 年教育内容に基づいて養成がなされて

〇日本語指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより, 人材養成, スキルアップが十分行えない機関・団体もある。

3. 日本語教育人材の資格について

〇現在,日本語教育人材に関する資格はないが,国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件となっている「日本語教育能力検定試験」(公益財団法人日本国際教育支援協会)などがある。日本語教育人材が多様化する中において,日本語教育の質の維持・向上を図る上で,現在の試験等の在り方。

【検討の方向性】

日本語 状められ ●日本語教育人材に求められる資質・能力について、活動分野や役割ごとに整理するとともに、求める資質等に応じた教育内容を示し、養成研修におけるモデルカリキュラム等を提示する。また、巨教育人材の資格の在り方についても検討を行い、平成29年度末を目途に取りまとめを行う予定。

畑 類 Ш 外用

事業目的

長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在 が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人村確保を支援する。 留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我

研修対象者

定住外国人(離職者に限らず在職者も対象として実施)

研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- 日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化 日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- 専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得

栅

修時間等 串

- コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- 地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

実施規模

平成28年度における受講者数及び実施地域数(ともに計画数)は以下のとおり。 実施コース 250 コース(前年実績:247コース) 受講者数 4,200名(前年実績:4,106名) 実施地域数 16都府県88都市(前年実績:15都府県84都市)



就労講義



職場見学



平成28年度実施計画地域 (16都府県88市町村)

日本語資格準備 フース 120h 120h 日本語 資格 S N **N**2 読み書き 読み書き 読み書き 12h 12h 12h 介護コース 120h 安定した就労 **職業訓練** (公共職業訓練、 求職者支援訓練等) 基本コース 専門コース レベル3 レベル2 職業訓練 準備コース 90h レベド1 就労準備 ⊐ース 90h 一時的な就労 この間を行き来

外国人就労・定着支援研修カリキュラム

2016	在度外国	Y	、集住都市会議とよはし	
2010	十次八凹		未に叩い去成しのほし	,

2016 年度外国人集住都市会議とよはし 報告書

2017年(平成29年)3月発行

編集・発行 外国人集住都市会議

http://www.shujutoshi.jp/

事 務 局 豊橋市文化市民部多文化共生・国際課

電 話 0532-51-2007

2016年度 外国人集住都市会議とよはし 報 告 書